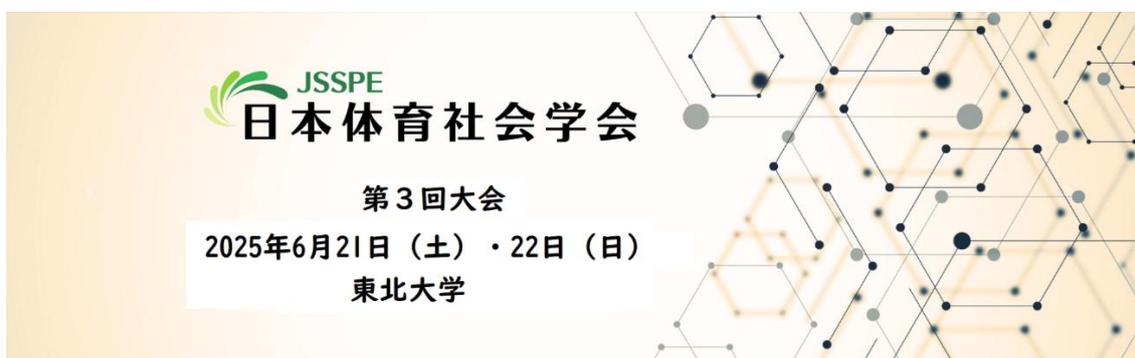

日本体育社会学会 第3回大会

発表抄録集

2025年6月13日 発行



日本体育社会学会 HP より

2025年6月21日(土)・22日(日)
東北大学川内南キャンパス

日本体育社会学会 第3回大会
発表抄録集 目次

◆大会実行委員会企画

2025年6月21日(土) 16:30~17:30 会場：文科系総合講義棟 203 教室

『猟師の眼から体育を考える』……………1

登壇者：千松 信也

司 会：鷲谷 洋輔(東北大学大学院教育学研究科)

◆研究委員会企画シンポジウム

2025年6月22日(日) 14:20~16:45 会場：文科系総合講義棟 203 教室

『「学び合い」で共生する体育授業を目指して
：中学校と高等学校における体育授業の「男女共習」を考える』……………2

シンポジウム講師：

三上 純(関西大学)

「共生社会のための男女共習」が意味すること

梅澤 秋久(横浜国立大学)

「学び合い」で共生する体育授業を目指して

：体育科教育の立場から体育授業の「男女共習」を考える

司会：秋吉 遼子(東海大学)

コーディネーター：浅沼 道成(元岩手大学) 大沼 義彦(日本女子大学)

白石 翔 (富山大学) 千葉 直樹(中京大学)

◆一般発表【セッション1】体育論

2025年6月21日(土) 13:00~14:15 会場：文科系総合講義棟 203 教室
座長：有山 篤利(追手門学院大学)

体育における特性論再考

- ゲーム的特性という視点から-……………6
原 祐一(岡山大学), 松本 大輔(西九州大学), 宮坂 雄悟(尚美学園大学),
木村 翔太(東京学芸大学附属世田谷小学校), 白石 翔(富山大学),
紺谷 遼太郎(金沢学院大学)

体育の学習指導論におけるスポーツのプレイ概念の捉え方の変遷と課題

- 「楽しさ」に関する議論をめぐって-……………10
宮坂 雄悟(尚美学園大学), 原 祐一(岡山大学), 松本 大輔(西九州大学),
木村 翔太(東京学芸大学附属世田谷小学校)

戦後日本の学校体育における思想と実践に関する研究

- :「楽しい体育」論に着目して……………14
水野 梨緒(筑波大学大学院 学生・博士後期課程)

◆一般発表【セッション2】保護者の調査

2025年6月21日(土) 13:00~14:15 会場：文科系総合講義棟 204 教室
座長：谷口 勇一(大分大学)

中学生のスポーツ活動と保護者の関与に関する調査研究(その1)

- ペアレントクラシーの視点にもとづく運動部活動加入者の分析-……………20
宮本 幸子(笹川スポーツ財団), 須藤 巖彬(早稲田大学大学院 学生・博士課程),
船木 豪太(早稲田大学大学院 学生・博士課程), 中澤 篤史(早稲田大学)

中学生のスポーツ活動と保護者の関与に関する調査研究(その2)

- 活動団体の加入パターンと家庭背景に関する分析-……………24
須藤 巖彬(早稲田大学大学院 学生・博士課程),
船木 豪太(早稲田大学大学院 学生・博士課程), 宮本 幸子(笹川スポーツ財団),
中澤 篤史(早稲田大学)

中学生のスポーツ活動と保護者の関与に関する調査研究(その3)

- 母親と父親の行動および意識の比較分析-……………28
船木 豪太(早稲田大学大学院 学生・博士課程),
須藤 巖彬(早稲田大学大学院 学生・博士課程),
宮本 幸子(笹川スポーツ財団), 中澤 篤史(早稲田大学)

◆一般発表【セッション3】メディア研究

2025年6月21日(土) 14:25～15:15 会場：文科系総合講義棟 203 教室
座長：中澤 篤史(早稲田大学)

オリンピック競技大会における国別競技成績報道の変化に関する研究
—1896-2024年の国内紙に着目して—……………32
笹生 心太(東京女子体育大学)，黒須 朱莉(びわこ成蹊スポーツ大学)

野球統制令前後の少年野球の成立と野球観の変容に関する研究
—雑誌『野球界』の分析を通して—……………36
八木 一弥(立教大学大学院 学生・博士後期課程)，松尾 哲矢(立教大学)

◆一般発表【セッション4】レクリエーション

2025年6月21日(土) 14:25～15:15 会場：文科系総合講義棟 204 教室
座長：藤井 雅人(福岡大学)

レクリエーションスポーツ開発が学生に与える効果について……………42
大沼 博靖(麗澤大学経営学部)

「スポーツボランティアとよた」登録者における地域愛着レベル別の参加動機……………46
吉見 夏陽(中京大学大学院 学生・進化型実務家教員養成プログラム)，
伊藤 央二(中京大学)

◆一般発表【セッション5】事例研究

2025年6月21日(土) 15:25～16:15 会場：文科系総合講義棟 203 教室
座長：大沼 義彦(日本女子大学)

「袴田事件」の動向とボクシング関係者の支援意識の変容に関する実証的研究
—「痛み」に着目して—……………52
新田 涉世(立教大学大学院 学生・博士後期課程)，松尾 哲矢(立教大学)

ノルベルト・エリアスにおける「文明化」概念の再考
—進化論批判をめぐる学術的評価の妥当性(5)—……………58
村下 慣一(立命館大学大学院 学生・博士後期課程)

◆一般発表【セッション6】体育会就職

2025年6月22日(日) 10:00～10:50 会場：文科系総合講義棟 203 教室
座長：伊藤 央二(中京大学)

スポーツ推薦入学試験利用者の卒業後の社会経済的地位に関する探索的検証……………64
下窪 拓也 (順天堂大学)

学生アスリートの競技への取組方、組織の心理的安全性、人気企業への就職……………66
東原 文郎(帝京大学)

◆一般発表【セッション7】身体論

2025年6月22日(日) 10:00～10:50 会場：文科系総合講義棟 204 教室
座長：竹内 秀一(関西大学)

公園の運動場化と身体 ……………69
小坂 美保(神戸女学院大学)

〈身体〉の政治と「苦」の共有
—山間集落における健康増進施策の展開をめぐって— ……………73
菅原 大志(新潟医療福祉大学)

◆一般発表【セッション8】教育論

2025年6月22日(日) 11:00～11:50 会場：文科系総合講義棟 203 教室
座長：笹生 心太(東京女子体育大学)

オリンピック教育の実践における課題と展望
—アスリートとの交流活動を事例に— ……………77
久保 賢志(日本大学) , 津吉 哲士(福山大学) , 西山 哲郎(関西大学)

地方都市における大学スポーツの新規事業創設プロセス
大学野球オリジナルフレッシュリーグを例に……………80
松橋 崇史(拓殖大学)

◆一般発表【セッション9】観戦者調査

2025年6月22日(日) 11:00～11:50 会場：文科系総合講義棟 204 教室

座長：稲葉 慎太郎(天理大学)

Jリーグ観戦者におけるソーシャル・キャピタルに関する実証的研究……………84

原田 拓真(富山大学大学院 学生・修士課程) , 神野 賢治(富山大学)

国立競技場における真正性と意図的ロイヤルティの関係性

：男子サッカー観戦者と女子サッカー観戦者間の比較検討……………88

太田 明李(中京大学大学院 学生・博士後期課程) , 伊藤 央二(中京大学)

日本体育社会学会 第3回大会 大会実行委員会企画

猟師の眼から体育を考える

日 時：2025年6月21日（土）16:30～17:30

会 場：東北大学川内南キャンパス 文科系総合講義棟 203 教室

主 旨：からだを育て、養い、育むということを少し違った角度から考える機会として、京都在住の猟師である千松さんにご登壇いただきます。千松さんはドキュメンタリー映画やご著書などを通じて狩猟の様子や経験を発信されています。生き物を追いかけて、その命をいただくという実践から、体育のこれからを考えてみる機会にしたいと思います。

登壇者：千松 信也 氏



司 会：鷺谷 洋輔（東北大学大学院教育学研究科）

日本体育社会学会 第3回大会 研究委員会企画シンポジウム

学び合いで「共生」する体育授業を目指して： 中学校と高等学校における体育授業の「男女共習」を 考える

日 時：2025年6月22日（日）14:20～16:45

会 場：東北大学川内南キャンパス 文科系総合講義棟 203 教室

【シンポジウム講師】

<体育社会学の立場>

三上 純 （関西大学）

<体育科教育の立場>

梅澤 秋久 （横浜国立大学）

【司会】 秋吉 遼子（東海大学）

【コーディネーター】 浅沼 道成（元岩手大学） 大沼 義彦（日本女子大学）

白石 翔 （富山大学） 千葉 直樹（中京大学）

◆開催趣旨

2025年2月に開催した日本体育社会学会の研究セミナーは、「中学校と高等学校の体育授業における『男女共習』という理念と現状」というテーマで行われた。講師の加藤凌氏は、体育科教育の立場から保健体育教師や生徒への調査結果に基づき、「男女共習」による体育授業を越えたより創造的な体育授業の必要性について報告した。つまり、中学校や高校の体育授業で「男女共習」が達成されれば問題が解決されるという単純な問題ではなく、体育授業の内容やあり方自体を生徒の個性に合わせて創造的に組み替える必要性を指摘された。このシンポジウムでは、研究セミナーで指摘された論点を踏まえ、体育授業における多様な生徒の「学び合い」という視点を通して「共生」する体育授業を創造する可能性について議論する。

コロナ禍の期間に全国の大学の授業はオンラインを通じたオンデマンド型で行われることがあり、一部の大学ではその利点を評価してオンデマンド授業を現在も継続している。一定の知識を学習するという点ではオンデマンド型の授業で十分に学習を行うことができる。しかし、オンデマンド型の授業では、学生間が「学び合う」という教育の根幹に関わる活動

が失われる。体育の授業は対面が基本であり、異なる性別、障がいの有無、体格、身体能力、競技経験などの異なる多様な他者と同じスポーツの技術の習得を通して学び合うことができる。このような視点で考えた時に、「男女別習」よりも「男女共習」による授業の方が多様な学び合いを実現できるだろう。このシンポジウムでは、「男女共習」を生徒が性別にかかわらず同じ教師から同じ場所で同じ学習内容を学ぶ授業形態と広義に定義する。

シンポジウムでは、体育社会学の立場から三上氏、体育科教育学の立場から梅澤氏がこの問題について講演を行う。三上氏はジェンダーの視点から学習指導要領の「共生」概念と学問的な「共生」概念の違いを比較した上で、「男女共習」の課題について講演する。梅澤氏は、性別にかかわらず多様な学習者への指導実践や「男女共習」の体育授業を行う上での工夫や評価上の課題について報告する。

シンポジウムの後半では、参加者によるグループワークを通してこのテーマに関して発展的に議論を深めることを目指す。グループワークの目的は、参加者の体育授業に関する経験を理解し、「男女共習」の体育授業を行う上での工夫や研究のアイデアを共有することである。参加者は会場入場時にくじを引き、決められた席に座る。グループワークでは自己紹介をして、体育授業の「男女共習」や「男女別習」に関する自身の経験や指導上の工夫について話し合う。参加者は事前に [下記 URL](#) からグーグルフォームで自身の中学・高校・所属先での男女共習・男女別習の状況について回答する。シンポジウムの冒頭で結果を簡単に紹介する。

◆問い合わせ先：千葉 直樹（中京大学／研究委員会） nchiba@sass.chukyo-u.ac.jp

◆事前アンケート

シンポジウムの冒頭で結果を紹介するために、6月19日（木）17時までにご回答をよろしくお願いいたします。

<https://forms.gle/QJFkRXDffFzcTej6A>

「共生社会のための男女共習」が意味すること

三上 純（関西大学）

現行の中学校・高等学校保健体育科学習指導要領の解説には「原則として男女共習で学習を行うこと」が記されている。「共生社会の実現」という社会的目標の象徴として男女共習体育授業が求められているのである。しかし、ジェンダー研究の立場からは、男女共習体育授業が「共生＝善」として捉えられることで、その授業実践を行う体育教師が抱くジェンダー保守主義的な授業観やその背後にある社会構造が問われなくなる状況があることが指摘されている（加藤・佐藤，2025）。

このような立場から加藤凌は、本シンポジウムに先立って行われた本学会セミナーに登壇した。本発表は加藤の問題意識を引き継ぐものである。本発表では、まず「共生」に関わるいくつかの研究を参照し、「共生」概念を検討する。それを文部科学省による「共生」と対置させることで、男女共習体育授業の実施を求める学習指導要領の問題点を指摘する。そして、前者の「共生」概念に基づいた男女共習体育授業について、体育を取り巻く社会構造との関連で考察する。本発表は、「共生社会のための男女共習」について語る私たちが、自身の立場を批判的に振り返り続ける必要性を提起することを目的とするものである。

「学び合い」で共生する体育授業を目指して：体育科教育の立場から体育授業の「男女共習」を考える

梅澤 秋久（横浜国立大学）

UNESCO(2015)の Quality Physical Education における核の一つは Inclusive である。男女という二分しがたい性差のみならず，障がいの有無，身体能力等，様々な格差を包摂し共に学び合う授業が「良質の体育」であると全世界に示している。日本の学習指導要領（2017/2018）においても「共生」の視点でスポーツの多様な楽しみ方を共有できるよう指導の内容改善を求めている。加えて，現在の公教育では国立教育政策研究所の『報告書 5』（2013）以降，「(社会)構成主義」，「コンピテンシー」（後に，資質・能力）という用語によって説明される教育への転換が叫ばれている。構成主義的学習観は第3期スポーツ基本計画（2022）の新視点1の「つくる／はぐくむ」という用語にも表れているといえよう。

本シンポジウムでは，社会構成主義的学習観に依拠するアダプテーション・ゲームの実践を報告する。すなわち，生徒が性差や技能差を包摂するアダプテーション・ルールを選択・創造し（つくり），合意形成を図る中で拮抗したゲームを共に愉しみ合うという教育方法である。

共生的な体育の学び合いの条件は，教師が D, E&I に基づく信念をもち，共生の視点で学習状況をアセスメントし適切なファシリテーションを行える点だと考えられる。

体育における特性論再考—ゲーム的特性という視点から—

原祐一（岡山大学），松本大輔（西九州大学），宮坂雄悟（尚美学園大学）

木村翔太（東京学芸大学附属世田谷小学校），白石翔（富山大学），紺谷遼太郎（金沢学院大学）

1. はじめに

本研究の問題関心は、スポーツ指導をする際に各種目の固有性をいかにしてある一つの形式で語ることができるのか、ということである。時代の変化に応じて学校体育の考え方や機能が変化しようとも、児童生徒が授業という場で経験する対象が、ある固有のスポーツ・運動種目である限り、それぞれの種目の特徴や他の種目とは異なる点を明らかにすることは重要である。つまり、その種目だけに見られるいわば「特性」を明確にすることは、指導する上で必要不可欠な認識枠組みとなる。体育の学習指導において個々の種目の特徴は、一般的に「運動の特性」として論じられてきた。2017年告示の小学校学習指導要領の中でも「その特性に着目して」、「特性や魅力を実感したり」、「運動に親しむとは、それぞれの運動が有する特性や魅力に応じて」という文言が至る所で使用されており（文部科学省，2017）、指導する上で重要な概念であることが理解できる。しかし、文部科学省はこの「特性とは何か」を明確には定義していない。歴史的にみても「特性」の捉え方に関する多様な議論があったにもかかわらず、整理されないまま使用されているのである。種目の特徴、いわば「運動の特性」をどのように捉えるかという問題は、「体育の見方・考え方」と連動しながら指導計画を立てる際の「教材観」としてあらわれ、教師の教材解釈の質と授業実践に影響を及ぼすことから、子どもたちのスポーツ実践を豊かにしていくためには顕在的・潜在的に関わらず機能するため、改めて検討する必要がある。

よって本研究は、体育の学習指導におけるこれまでの「運動の特性」をめぐる課題を概観した上で、具体的な種目をプレイヤーが認識するゲームという視点から検討することを通して、そのスポーツ種目の固有性を踏まえた新たな「特性」の捉え方について理論的に示すことを目的とする。

2. 特性論に関する先行研究

学習指導要領にもとづき、各教員が作成する学習指導計画において「運動の特性」は、授業構想を練り、子どもと教材との出合わせ方や、単元を通していかに特性に触れさせるのかについて工夫する際に用いられてきた。体育科教育に関わる書籍や体育指導実践に関する雑誌においても、「キーワード」の一つとして「運動の特性」という用語が用いられ（永島，1992）、機能的特性、構造的特性、効果的特性、一般的特性、子どもから見た特性などが示されつつ、議論が積み重ねられてきた。この運動の特性という視点が示され活用されてきた背景には、体育社会学を牽引してきた竹之下休蔵（1972）の影響がある。規律訓練型の体育授業を脱し、スポーツ・フォー・オール運動等から影響を受けつつも、生涯にわたって運動スポーツに親しめるようになるために体育授業の価値転換を図ろうとし、そもそもスポーツとは何かを問うたことに端を発している。

当然、この特性論をめぐる、批判的な議論もなされてきた。例えば、競争型・克服型・達成型などの機能的特性は、運動の属性と行為者の意味づけによって相対的に決まるものであり、その単元や授業において一律に示されるものではなく、その運動に関わる主体の側の問題である（多々納，1990）といった指摘である。この点については、原（2022）がマラソン大会を例に、同じマラソン大会に参加していても参加者の意味づけが異なることを理論的に示していることとも共通している。また友添（1997）は、機能的特性（楽しさ）という実体の把握しがたいものを教科内容に据えることに反対する。確かに、運動の特性論は、従来の体育から生涯スポーツ概念に基づいた体育へと戦

略的に転換する際に、構造-機能主義的な視点から、機能と構造を分離した（菊，2022）が、このことによるメリットとデメリットが生じているのが現状である。

実際の教育現場においては、運動の特性論に関わって実践者が解釈や工夫を凝らして理解したり活用したりしている。その一方で、従来の楽しさか構造かという二項対立的な議論や、主体の側の意味づけの多様性を阻害し多様な実践を生み出せなくする、といった批判を乗り越える理論は未だ十分に示されていない。そこで、新たにスポーツ=ゲームでもあるという視点を持ち込みたい。

3. スポーツ=プレイからスポーツ=ゲームという視点へ

上述の機能的特性は、ホイジンガ（1938）及びカイヨワ（1958）のプレイ論に依拠してきたが、例えばユール（2016）は、ホイジンガ（1938）とカイヨワ（1958）の両者ともがルールにもとづくゲームと、縛りのない自由な遊びを一緒くたにしていると批判し、「ホイジンガは、あらゆる文化の中心にある要素としての『遊び』に焦点を当てているわけだが、ゲーム自体は大雑把に論じることしかしていない」（ユール，2016，p.20）や、カイヨワがゲーム（および遊び）を4種類に分類した点についても非常に曖昧な分類であると指摘する。こうした遊びの分類を用いたことで機能的特性は「競争の遊び」や「達成の遊び」といった、固有のスポーツの特性が明確にされなかったと考えられる。つまり、ユール（2016）の指摘にもあるように、遊びとゲームとスポーツという関係を整理しきれていないという課題を引き受ける必要があるということである。

ゲームについて井上は「ルールに支配される競争の遊び」（井上，1977，p.4）と定義し、三浦（2013）は「〈ゲーム〉は〈プレイ〉の中で特徴的な活動であり、かつルールといった重要な論点を持つ」（三浦，2013，p.41）と捉える。これらのゲームに関する定義に対して柏原（2021）は、ゲームの定義に「身体運動に基づくという」一言をそえることでスポーツを言い表せるとし、ゲームというカテゴリーとスポーツというカテゴリーの違いに触れつつ『遊び/ゲーム/スポーツ』という順にカテゴリーが限定されていく。もしこの通りなら、スポーツはゲームであり、遊びである」（柏原，2021，p.5）とスポーツを捉えることになる。そして遊びが文脈に依存し、その文脈はルールによって生まれることを指摘した上で、遊び、ゲーム、スポーツに共通するルールという点からスポーツを考える必要性を指摘する。つまりこれらの議論に従えば、スポーツはルールにもとづく遊びとしてのゲームであるということになる。確かにルールのないスポーツは存在しない。またそのルールがあることでそのスポーツに文脈を与え、知識や技術に意味が付与される。

このように考えると、そのスポーツの特性を再検討する際にルールという視点は欠かせない。確かに構造的な特性として、ルールに関する言及がなされてはきた。しかしそれは、「攻守交替して」や「ネットを挟んで」等の、行い方や用具についての言及であったり、「ドリブルやパスを駆使して」等の技術に対する言及に留まっており、個々のスポーツの特性を定めるようなルールへの言及とはなっていない。このルールに関する有益な知見の一つに Almond（1986）が提唱した、プライマリールールとセカンダリールールという考え方がある。具体的には、「プライマリールールとは、ゲームの目的を規定するものではなく、ゲームが終了する手段に言及するものである。それは同時に、他の手段での達成はそのゲームをプレイしていることにならないということである。従って、プライマリールールは、ホッケーを『ホッケー』たらしめるような、そのゲームの重要な特徴をもたらす手段を表すものである。プライマリールールに加えて、ゲームをプレイする経験の中から生じ、ゲームの特徴を変更しない範囲で変更可能なセカンダリールールというものもある。セカンダリールールは、例えば、サッカーにおけるオフサイドやテニスにおけるタイブレイクなど、プレイヤーや団体による解釈の幅に対して開かれている。このようなことから、プライマリールールによって、私たちはゲームと、どのようにゲームを定義しどのようにゲームをプレイするかによって生じる技術的要件を分けて考えることが可能になる」（Almond，1986，pp.73-74）と述べる。しかし Almond が述べるプライマリールールとセカンダリールールという概念においても、具体的にバレーボールでは何をもってプライマリールールとセカンダリールールに分類するのかといった、具体的な種目の固有性を明確には説明できていない。以上のことからスポーツの特性とルールとの関係を理論的

に整理する必要があるといえる。こうした課題に対して本研究では、ルールという観点からスポーツを考察した Suits のゲーム論から理論的な枠組みを検討する。なぜならば、そのスポーツに文脈を与え、種目固有の知識や技術に意味を与えるルールを包含した特性を捉えるためには、スポーツをルールにもとづく遊びと捉え、個々の種目を「ゲーム」として掘り下げるゲーム論からの考察が、これまでの問題を超越して新たな特性を捉える視点となる可能性を秘めているからである。

4. ゲーム的特性

ここでまずは、Suits のゲーム論を概観しその理論を整理することから始めたい。Suits (2014) は、「非効率的な手段が意図して選択される目標をもった活動」であるとゲームを定義する。この非効率的な手段とは、例えば、陸上競技において目指されるフィニッシュラインに到達するという目標に向けて効率の良い手段、すなわちトラック内をショートカットすることは選択されない (Suits, 2014, p. 24) と説明する。本来、目的地にただ早くたどり着くのであれば、近道をしたり、車等の乗り物に乗るといった手段が効率的であるが、あえて決められたコースを自らの足で走るといった行為を選択することを指している。そして、高跳びにおけるバーのあちら側に行くというような各スポーツのゲームにおいて前提となるような (フィニッシュラインを越えることや、ゴルフボールを穴に入れることなど) 目標をゲーム前提目標 (prelusory goal) とし、ゲームの中でめざされる (勝利することや、ドリブルをうまくするなど) 目標をゲーム内目標 (lusory goal) と区別して用いている (Suits, 2014, p. 38)。そしてルールについては、ゲーム前提目標を達成する上で有効な手段を禁ずるルールを構成的ルール (constitutive rules) と定義する (Suits, 2014, p. 39)。このゲームを行う上で欠くことのできない構成的ルールがゲーム前提目標とセットになることで、ゲーム内におけるあらゆる条件を準備することになり、ゲームとして成立するようになる (Suits, 2014, p. 39)。柏原 (2016) は、これらを用いて「そのボールをゴールの中に相手より多く入れることを目指すが [前提目標]、ボール手で運んではいけない [構成的ルール]。本格的なサッカーであれ、草サッカーであれ、サッカーというゲームをプレイすることはこの様に表現される」(柏原, 2016, p. 10) と具体化する。ボールをゴールへ運ぶことを競い合っているだけではサッカーの固有性を示せず、また手を使わないでボールを操作しているだけの行為 (例えば、リフティング) もサッカーというゲームをプレイしているとは認識しない。あくまで手を使わずにボールをゴールへ運ぶことがサッカーというスポーツの固有性として捉えられるのである。よって Suits のゲーム論の特徴は、ゲーム前提目標とゲーム内目標を明確に分けつつも、そのスポーツの固有性をゲーム前提目標と構成的ルールの不断の関係から整理している点にある。これについて柏原 (2021) は、構成的ルールが制限を加えることによってゲームそのものを構成しているという視点をもたらしたことに加えて、ゲーム前提目標の存在を明確にした Suits の仕事の重要性を指摘するのである。

以上のことから、いわば「目標とルールの不可分」な関係性として、そのゲームの目標を表す「ゲーム前提目標」とその目標をそのゲーム特有の挑戦課題へと変えうる「ゲーム構成的ルール」という二つの視点を導いた。本研究では、この「ゲーム前提目標」と「ゲーム構成的ルール」の不可分な関係から、その種目の特性を捉える視点を「ゲーム的特性」と概念化する。従来の機能的特性・構造的特性・効果的特性として捉えられてきた運動の特性の考え方は、それぞれの関係性の不明瞭さから、各種目の特性を捉えるという視点が整理できていなかったことは、これまでも述べてきた。また機能的特性を重視するのか構造的特性を重視するのか、といった二項対立的な問題も現場を混乱させている。これらは結局のところ「何を」楽しむのか、「なぜ」そのゲームにその知識や技術が必要なのか、といった観点が不明瞭なまま「楽しみ方としての機能」と「形式的な構造」という特性の捉え方を生み出している。それに対し「ゲーム的特性」は、ゲーム構造のみの記述でもなく、学習者の側からのみの視点でもなく、対象となるゲームの側から (ゲーム構成的ルール) プレイヤーの志向性 (ゲーム前提目標) を含めて種目特有の課題を特性として導くものとなっている。

「ゲーム的特性」の捉え方については、具体的に Suits の論考においても触れられていた種目であるラグビーを例にして改めて検討することで、その有用性を検討したい。ラグビーという種目に

対して「ゲーム的特性」からは、ボールをインゴール（ゴールライン）に運んでいくことを目的としたゲーム（ゲーム前提目標）であり、ルールとして前にボールを投げることが禁止（ゲーム構成的ルール）されているという特徴がある。故にラグビーは、「前にボールを投げずに、いかにボールをインゴールに運んでいくことができるかどうかを競い合う運動である」というラグビー特有の挑戦課題としての特性が導かれる。前にボールを運ぶ（目的）に対して前にパスを出せない（ルール）という関係があるゲームだからこそ、その挑戦課題に対してボールを持った選手が先頭を走るといった状況が生じることや、後方へパスをするという技術がラグビーの特有の戦術や技術として立ち現れる。もちろんどの種目にも多くのルールがあるが、ここで挙げたルールは、そのゲームに欠かすことのできないゲーム構成的ルールのことである。例えば、子どもや初心者のラグビーの学習において、楕円形のボールを使用しない、または前にボールを落としてしまう反則（ノックオン）を採用しなくとも（ゲーム内ルールは調整可能）、そのゲームに参加しているプレイヤーが目指すこと「インゴールにボールを運ぶこと」は変わらない。しかし、「前にパスをせずに」というゲーム構成的ルールがぼやけると、ラグビー固有の戦術や技術が失われ別のスポーツになってしまう。

これまでの検討から、各種目の固有性を捉えるゲーム的特性は、そのゲームそもそもの目標とそのルールの関係のどちらか一方を変えると、ゲーム自体が変わってしまうという関係になっていることがわかる。つまり、ある固有のゲームの志向性を一言で表すゲーム前提目標は、いわばそのゲームのプレイヤーが挑戦していることをシンプルに表現するものであり、それに向けて行為することでゲームの世界に引き込まれるという意味で、その運動の機能的な役割を果たしている。そしていくつもあるルールの中で、その目標と切り離すことのできないゲーム構成的ルールは、その種目を他の種目と区別する役割を担っている。こうした特性の捉え方が「ゲーム的特性」である。様々な運動種目についてそのゲームの「ゲーム前提目標」と「ゲーム構成的ルール」を切り離さない「ゲーム的特性」は、一貫した視点からあらゆる種目の特性を検討することを可能にする手がかりとなるのである。

5. おわりに

豊かなスポーツライフの実現を目指すという体育の意義や方向性を検討する上で、スポーツの文化性をプレイ概念から捉えることの意義は、半世紀近く経っても重要であることは変わらない。しかし、「スポーツを楽しむ」ことは、目標や理念として標語にはなり得ても、スポーツという具体的な行為があるわけではないため、実践的な指導レベルの検討においては、理念型としてのプレイ概念に依拠するだけではなく、具体的な行為のレベルでそのゲーム特有の目標とプレイヤーの志向性を合わせて検討できるゲーム論に大きな可能性があるといえる。すでに具体的な実践については、白石ら（2025）によって報告されているが、ゲーム的特性を用いることで、児童が意味を見出しながら行為することや、児童にスポーツを合わせる際の指導方略が明確になるなどの成果があがりつつある。また、スポーツの豊かさを享受するには、従来のように楽しみ方である機能的特性を教師が固定化するのではなく、同じゲームをプレイする中で子どもが意味づけ、その目標に向かって試行錯誤する営みによって、はじめて自発的なプレイとなりうる。よって、「ゲーム的特性」が示した個々の種目（ゲーム）をプレイするという内容論の展開が、これからの生涯スポーツ・豊かなスポーツライフの実現への具体的な授業実践の質の向上へつながり得る体育科教育の視点となりえるのである。

本稿で示したゲーム論は、近年ビデオゲーム研究の中で盛んに議論されている（例えば松永、2018）。体育社会学やスポーツ社会学においてロイ（1988）が、スポーツを社会化の観点からプレイ・ゲーム・スポーツの概念から検討する必要性を示していた。これを機会に、改めてゲーム的特性という視点から体育やスポーツを具体的な実践として展開していくことの可能性を引き続き探りたい。

本研究は、科学研究費：基盤研究（B）25K00792の助成を受けたものである

体育の学習指導論におけるスポーツのプレイ概念の捉え方の 変遷と課題 - 「楽しさ」に関する議論をめぐって -

宮坂雄悟 (尚美学園大学), 原祐一 (岡山大学),
松本大輔 (西九州大学), 木村翔太 (東京学芸大学附属世田谷小学校)

1. はじめに

本研究はスポーツのプレイ概念に焦点を当て、体育の学習指導論にプレイ性が受容されていく過程を検討することにより、その思想の背景と課題を明らかにすることである。わが国において運動・スポーツの学習をプレイの観点から捉えるという考え方に基づいた体育の学習のあり方を提唱した代表的なものとして全国体育学習研究会による「楽しい体育」論がある。1970年代以降から展開された子の学習指導論は、行政に支持され、急速に普及していった一方で、90年代に入って、疑問や批判は広がっていったとされており、2000年代には「結論的に言えば『楽しい体育』は失敗だった。これは文科省の見解でもある」といった指摘(石田, 2006)もある。

そこで本研究では体育の学習指導論における言説のなかでも、スポーツのプレイ性が「楽しさ」として議論されていく言説を検討していくことを通して、その変遷と課題を明確にし、今後の体育の学習指導論における示唆を得ることを目的としていくこととする。

2. 楽しい体育論におけるプレイ性の捉え方と楽しさに関する主張の整理

「楽しい体育論」の特徴は、カリキュラムや単元で取り上げる運動・スポーツには、必ず人の心を引き付ける魅力をもっているという前提に立ち、この「人の心を引き付ける魅力」のことを「機能的特性」と呼び、この機能的特性を核にして授業づくりを考えること(永島, 1992)であったといえる。この捉え方には、竹之下を中心とする全体研が1960年代における仕事中心の産業社会から、レジャーや自由時間への価値を見出すことができるような脱工業社会への移行、またそれに伴う生涯教育(学習)という教育思潮の中で、新たな時代における体育のあり方を模索する必要性を検討するようになった背景がある。具体的には、「スポーツとは何か、をプレイとの関連において再検討する必要がある」(竹之下, 1972)として、ホイジンガ(1938)やカイヨフ(1958)のプレイ論に手がかりを求め、運動の意味と価値を、人間と運動の機能的な関係に見出そうとする体育学習のあり方を検討する際に特性という視点が重要となったと考えられる。佐伯(1986)によれば、それは体育観の転換に向け、スポーツ、教育、学習といった体育の学習指導を考える基礎的な概念や、それに関連する事柄についての根本的な再検討であったとされている。そして体育において取り扱われる運動を、大きく「欲求充足の機能をもつ運動」と「必要充足の機能をもつ運動」に区分し、欲求充足の運動を「競争的特性をもつ運動」と「非競争的特性をもつ運動」(ダンス、模倣・表現運動)の2つに分ける。さらに、競争的性格をもつ運動を①人対人：競争型、②人対物的障害：克服型、③人対観念的基準：達成型の3つに分類する。そして、運動への楽しさという欲求を重視することは、運動参加への自発的・自主的な態度と結びつく関係にある(嘉戸, 1983)とされている。

こうした「楽しい体育論」の影響について小林(2003)は、1990年代には「個性の尊重」や「学ぶ力の育成」などをキーワードとした学習指導要領の改訂の基本方針と合致して、その考え方は「めあて学習」という用語とともに日本全国、主に小学校の教育現場において広く普及していったと指摘する。つまり、生涯スポーツとの結び付きが強く意識され提唱された体育授業のあり方において、「運動の特性」、特に機能的特性は重要な視点として位置づけられ、授業づくりに影響を与えてきた。ここまでの整理も踏まえ、全体研が提唱した特性論による「運動の特性」の捉え方の重要なポイントを概観すると下記のようになる。

1) 各運動種目の特性を「スポーツとは何か」というスポーツ概念の捉え直しを出発点とする
ことで、多種多様な運動種目の特性を、「プレイ」という視点から論じようとした。

2) 「運動の特性」を〈機能・構造・効果〉さらには〈競争型・達成型・克服型〉と区別する視
点を用いたことにより、いわば「体系化」を図ろうとした。

3) 学習指導要領や体育指導実践における中心的な目標である「生涯スポーツ」社会の実現に
向けて、「運動の特性」を〈機能・構造・効果〉と区別する視点から整理するとともに、それま
での構造的・特性に偏重した指導のあり方から機能的特性（運動の魅力や楽しさ）を
重視した学習指導への改革・転換を提唱した。

3. 「楽しい体育」の学習指導論とプレイ性の捉え方に対する批判

楽しい体育論がその後の学習指導要領の改訂などと相まって、学校体育に関する代表的な考え方
となっていた一方で、行政に支持され急速に普及していった1990年代に入って、疑問や批判が広
がっていったと出原（1997）は指摘する。

1990年当初の主な批判を概観すると、機能的特性と構造的特性の分断的な捉え方と、そのこと
による二項対立的理解が主な内容として挙げられる。端的に言えば子どもが感じる楽しさ（機能的
特性）が、学習の中で優先され、技術や知識の指導が軽視されているというものである。こうした
批判に対し佐伯（1992）は、「『全体研は指導を軽視している』という誤解を招いているが、そう
ではなく、教師の創造的指導は『子供達の自発的学習の組織化を前提に望まれ、教師が授業の主役
から降り、内容と子供の関係を舞台にのせる』ことを言っているのである」（佐伯，1992）と説明
する。ところがこうした佐伯の主張は、例えば高橋（1997）によって「この学習モデルには、運動
学的知見が反映されておらず体育授業の中核をなす運動学習の成否はすべて教師の学習環境づくり
や支援活動の質（教師の専門性）に委ねられている」（高橋，1997, p. 15）という批判がなされ、
「『めあて学習』のような方法に対して、教師の指導性の視点から疑問を呈する人も少なくない」
（高橋，1996, p. 9）という指導者側に立った指導の困難さから批判される。そして、子どもの気分
のみのスパイラル学習に終わらせないためには、教師がしっかりと指導しなければならない、とい
った「機能的特性の重視」という前項で整理した特性論に関する主張が結果的には、〈楽しさ／技
能〉〈学習者の自発性／指導内容の明確化〉といった二項対立的な図式を生む要因として批判され
るのである。

また、理論的主張に関する原理的な批判もなされてきた。例えば多々納（1990）は、運動の特性
については、必要と欲求の充足の関係について具体的・方法論的な問題を内包しており、どちらか
が達成されたからといって体育の目標が達成されたとは言えないことや、機能的特性は運動の属性
と行為者の意味づけによって相対的に決まるため、同一の運動に対して異なる意味付与が可能であ
るため実体化することによる学習内容の固定化・鋳型化、学習方法の形式化をもたらす危険性、競
争型・克服型・達成型などの機能的特性は、主体がその運動に関わる際に子どもの能力や関心など
と運動の属性との関係によって主体の側の問題であるといった指摘から、授業実践の多様性を障害
し授業の固定化・画一化を引き起こしかねないと批判する。こうしたこれまでの議論を菊（2022）
は、「現実には楽しい体育の実践の拠り所となる論構成の明晰性と合理性を優先させるあまり、そ
の認識の立脚点は構造-機能主義的な内容の実体化におかれ、それを二項対立的にラベリングする
という戦略の下でその学習論（単元論）と実践が結びついていくこととなった」（菊，2022）と
し、特性論による運動の特性の理解における機能と構造の分断的理解とその一方の重視は、体育観
の転換に向けた提唱としての戦略的な意図によるものであったと説明する。

ところが、二項対立的な議論を乗り越えたり、主体の側の意味づけの多様性を障害し多様な実践
を生み出せなくする、といった批判を乗り越える理論は未だ十分に示されていない。機能と構造が
分断された特性の捉え方は、プレイ論に依拠した機能的特性の論じ方によって「競争・達成・克
服」いった運動種目の大きな分類や体系的な理解はスポーツの楽しみ方を明らかにしても、各種目
の固有性まで踏み込めないために、具体的な授業実践を改めて整理する視点が示せないのである。

だからこそ、結果的に学習内容の不明確さとしての議論を引き起こすことに繋がっていたのである。あえて言い換えれば、「楽しい体育」論による主張はそれまでのスポーツを手段として学習者が受動的に参加する体育学習から、新しい時代への転換につながる重要な意味を込めて「Play」を強調し、子どもたちにとっての【I Play Sports (スポーツを楽しむ)】の実現を目指すという教科論を展開したが、「スポーツを楽しむ」という理念は目標や理念として標語にはなり得ても、スポーツという具体的な行為があるわけではないため、行為の対象となる「Sports」の検討は遊びの分類論からの整理にとどまり、結果的にその捉え方が不十分だったため、学習指導論としては【I Play (plays) (「遊びを楽しむ」)】となっており、結果として学習対象や内容の曖昧な解釈を生んだのである。

この〈plays〉を授業実践レベルでより明確にするためには、機能(楽しむ)だけではなく、構造(何を)への関心を深める必要があり、それが欠けることは、結果的に運動特有の技能を用いる(高める)必要性までもが損なわれるような実践さえあり得てしまう。つまり何を楽しむのかといった視点が欠如しているということである。

4. プレイ性の捉え直しによる学習指導論の展開とその課題

前項で検討したように、これまでのプレイ論に依拠した体育の学習指導論である「楽しい体育」論における特性の捉え方には理論的な課題があった。ここでは、こうした本研究の問題意識と同様の関心からその再検討を試みている松田(2016)の議論について整理する。

松田(2016)は、「運動の特性」の捉え方には、同じ運動であっても研究者や教師によって様々な解釈がなされており、その特性を論じる者自身の教育・学習・体育・スポーツ等に対する「考え方(パラダイム)」が無意識のうちに影響していると指摘する。そうした問題意識から、縦軸に「主観-客観」、横軸に「当事者(運動の最中)-観察者(運動の事後)」という二軸を置き、「運動の特性」を走り幅跳びという種目を例に整理している。どの象限に焦点を当てて特性を捉えるのかによって特性の捉え方が異なるとし、第一象限を「心理学的構成主義的学習観(子ども論)」、第二象限を「認知主義的学習観(楽しさ論)」、第三象限を「行動主義的学習観(技術論/ドリル・タスク論/効果論/体力主義)」、第四象限を「社会的構成主義的学習観」という学習観に対応させながら整理している(松田, 2016)。

この松田(2016)の指摘は、プレイ論に依拠するスポーツ観に立場を取りながらも、それまでの機能的特性の捉え方(第2象限)では、各種目の固有性に踏み込めていないという問題意識から、各種目の魅力や面白さを実際にその種目をプレイする当事者の立場から論じる新たな特性の捉え方を提案しており、他の種目とは異なるその種目固有の特性に踏み込んでいる。具体的に第4象限の捉え方については、西村(1989)の現象学的な遊び論を参照にしながら、「何をしようとしているのか」という観点からその種目特有の魅力を特性として論じようとする。このことから楽しい体育論による主張が「Sports」の検討を遊びの分類論から行なったことによって、授業論としては【I Play (plays)】となった問題点に対して、ホイジンガ(1938)、カイヨワ(1958)からさらに遊び論を発展させ、この曖昧な対象としての〈plays〉明確を図ったと位置づけられる。これは越川(2013)が指摘している「人はなぜ遊ぶのか」、「遊びとは何か」から「遊ぶとはどういうことか」というこれからのプレイ論に対する問いの変化に対して、新たな特性の捉え方を示したことになる。ただし松田(2016a)も述べているように、上記の分類は運動の特性そのものの分類というよりも「運動の特性を観点とした教育内容の明確化」、つまりスポーツを主な内容とする体育の教育内容の分類とも取ることができ、それまでの機能的特性から整理する内容の曖昧さ〈plays〉を、さらなるプレイ論によって克服することで、その遊びとしての内容を明確にしているといえる。それまでの特性論では楽しむ対象をスポーツ種目を遊びの原型として「競争・達成・克服」と曖昧になっていた点を、具体的に例えば「バレーボールを楽しむとは?」、「走り幅跳びを楽しむとは?」というように対象を具体化させている。つまり【I Play (PLAYS) (「各種目としての遊びを楽しむ」)】へと発展させた学習指導論の試みとなっているといえよう。

この新しい特性の捉え方は、機能と構造の二項対立的な解釈図式に陥らないための重要な視点として、その運動に参加するということは、そもそも「何をしようとしているのか」という参加者（プレイヤー）の「志向性」に言及しようとした点にある。目の前にある種目に参加することでしか生じ得ないプレイヤーの意識、「志向性」への着目は、これまでの機能的特性の捉え方ではないものである。また、各種目に参加することでしか味わえない魅力を特性としてきたこれまでの競争や達成の捉え方と挑戦の中身を具体化しようとするのがこの「志向性」への着目であり、〈機能-構造〉の関連的な理解による特性の捉え方になりうる可能性を持っている。

ただし、この特性の捉え方については、当事者の視点からそのスポーツの目的は記しているものの、その目的に対して固有性としての条件（ルールや用具）等については一貫した視点が取られていない。例えば、松田（2016）はサッカーを「手を使わずにボールをコントロールして」の様に手を使わずに、というルールの記述があるが、ラグビーには「前パスをせずに」の様なルールの記述はない。さらにバスケットボールとハンドボールの違いにはルールに関する記述は両者ともなく、バスケットボールとハンドボールの違いは「リングに入れることができるかどうか」と「ゴールにボールを投げ込むことができるかどうか」のゴールの形態の違いでしか表現されていない。また短距離走系は「スタートからゴールまで移動できるかどうかがおもしろい運動」と示しているが、スタートとゴールという構造は示しているものの「より速く」等の競い合いを成立させるための文言も入っていない。つまり遊び自体の目的は記載してあるものの、それが個々の種目となる為の条件をルールから捉える種目とモノ・用具から捉える種目等が混在している。こうした各種目の論じ方に一貫性が欠けるのは、現象学的還元によってその内容が導かれたことに起因すると考えられる。なぜなら、エポケーした結果導き出されたその種目の目的だけでは遊ぶことができず、エポケーしたものが再び様々な条件として構成されてこそ、そのスポーツがプレイヤーの前に立ち上がるからである。だからこそ松田（2016）の特性の捉え方も、その種類があるという指摘に留まっており、実践において具体的にそれらの特性がどのように統合されていくのかについては言及されていないのである。

5. おわりに

本研究はスポーツのプレイ概念に焦点を当て、体育の学習指導論にプレイ性が受容されていく過程を検討することにより、その思想の背景と課題を明らかにすることを目的に論じてきた。現在、学校体育の目標は「豊かなスポーツライフの実現」が大きな目標とされており、これは生涯スポーツ社会の実現を視野に入れたプレイ論に依拠した主張によるものから同じ方向性から変更はされていないといえるだろう。つまり体育という教科論としてのプレイ性の重視は変わらず賛同を得ている一方で、そのための学習指導論については普及・批判・発展と論が展開されている。学習対象としてのスポーツのプレイ性を行為者の視点からさらに深めていくためには、各スポーツ種目の特徴を「何をしようとするのか（プレイヤーにとってのそのゲームの目的は何か）」といった点からさらに検討していくことが求められているだろう。

戦後日本の学校体育における思想と実践に関する研究 : 「楽しい体育」論に着目して

水野 梨緒 (筑波大学大学院 学生・博士後期課程)

1. 研究の背景

日本における戦後の学校体育に関する議論は社会の変化とともに変遷してきた。最もよく知られているのは、戦前の「身体の教育」から戦後の「スポーツ（運動）による教育」、そして「スポーツ（運動）の教育」へという理念的変遷であろう。戦前の学校体育は、労働力および兵力としての身体の形成を第一の目標とし、主に体操を教材とした教師中心の授業を行うことで子どもたちの従順な精神や臣民的態度を育成しようとしてきた。一方で、戦後の学校体育はこのような戦前の学校体育に対する反省を軸とし、スポーツを教材とした児童中心の授業によって子どもたちの民主的態度の育成を目指した。そして、1970年代以降、産業社会から脱産業社会への転換とともに生涯スポーツが注目されることになり、スポーツや運動それ自体の価値が学校体育で重視されることになった(友添, 2016)。

この1970年代以降の「スポーツ（運動）の教育」という理念は、「楽しい体育」論の影響を受けてもいた。「楽しい体育」論とは、1970年代後半に民間体育研究団体である全国体育学習研究会（以下、全体研）によって提唱されたものである。これは、ある目標（例えば、民主的態度の育成や体力向上など）を達成するための手段として運動を捉えるような従来の体育の考え方にかわって、子どもたちが運動の楽しさやおもしろさに触れることを体育授業の目標とする体育の考え方を掲げるものであり、プレイ論を理論的根拠としていた。「楽しい体育」論は、1977年学習指導要領に反映されることで学校現場に大きな影響を与えたとされているが、他方で教育内容を「楽しさ」とすることの妥当性などをめぐって多くの批判にさらされてきた(杉本・田口, 1983; 多々納, 1990 など)。

しかし、「楽しい体育」論は、1970年代以降の社会変化に応じた新たな体育授業の考え方や指導方法の構築だけを目指していたわけではない。それは、体育や教育が持つより根本的な問題にアプローチすることを射程に入れていた。つまり、体育や教育の規律訓練性という権力の問題に、脱規律訓練的な体育を提唱することによって取り組もうとしていた。全体研の中心的人物である佐伯年詩雄によると「脱規律訓練性を志向する楽しい体育論は、体力づくり体育のような外面的な規律訓練だけでなく、さらに進んで、深層に潜む教育・体育の規律訓練性をも問題に」(佐伯, 2008, p.34)したのである。

このような既存の体育や教育を問い直そうとする動きは、「楽しい体育」論以降も見られる。例えば、1998年学習指導要領には「体ほぐしの運動」が導入された。体ほぐしの運動とは、「体への気付き」や「体の調整」、「仲間との交流」をねらいとした運動のことである。これは、1990年代における子どもの心と体をめぐる様々な問題の表面化を受け、当時の学習指導要領作成者たちによって学校現場に導入されることになった。そのため、体ほぐしの運動に明確な提唱者がいるわけではない。しかし、1998年学習指導要領の作成に関わった村田芳子は、この体ほぐしの考え方が「体育全体、あるいは教育全体を変えていく大きな理念」(村田, 2001, p.35)になると述べている。また、体ほぐしの運動の思想的背景の1つとされる「からだ気づき」を実践していた高橋和子も『体ほぐしの運動』の登場によってその取り組み方次第では日本の『教育』が変わる、日本の『学校』が変わるという期待(高橋, 2023, p.305)を持っていたと述べている。

以上のように、戦後の日本における学校体育は学習指導要領に「楽しい体育」論が反映され、さらに体ほぐしの運動が導入されることで、制度あるいは思想のレベルにおいて既存の体育や教育を問い直すようになってきたといえる。しかし、それらは学校現場に広く普及するとともに当初の思想が形骸化した形式的な実践に陥ることとなった。「楽しい体育」論は「その思想的な志向性が軽視・忘却され、考え方を喪失した画一的で形式化した『めあて学習』に矮小化され」（佐伯, 2006a, p.209）、体ほぐしの運動は「何でもありの教材、はしゃぐ子ども、優しそうな教師という印象」（高橋, 2002, p.43）を持つ授業実践になったのである。

以上をふまえると、戦後日本の学校体育における歴史は2つの層から考えることができる。1つは制度や思想の層である。そこでは既存の体育や教育を再構築することが目指され脱規律訓練的な体育が志向されてきた。もう1つは実践の層である。そこでは、制度や思想の層からの影響を受けつつも脱規律訓練的な体育がそのまま実践されたわけではなかった。ここからいえることは、日本の学校体育が、その制度や思想と実践の間に「ズレ」を抱えながら変遷してきたということである。では、なぜ脱規律訓練性を志向する学校体育の思想は現場で「上手くいかない」のだろうか。これが、本研究の出発点となる問いである。

2. 先行研究の検討と本研究の目的

既存の体育あるいは教育の在り方を問い直すような学校体育の思想が現場で「上手くいかない」理由は、これまでどのように考えられてきたのか。まずは、その思想自体の不十分さ、あるいは現場の教員に具体的な指導方法やそのような体育の重要性が理解されていないことを主な理由としてきた研究に着目したい。これらの研究は、脱規律訓練的な学校体育の考え方（思想）やその指導方法を精緻化したり、それらの実践の効果を明らかにしてきた。例えば、「楽しい体育」論においてはその論理の不十分さを指摘する杉本・田口（1983）や多々納（1990）を挙げることができる。また「体ほぐしの運動」においても、主に体育科教育学における「体ほぐしの運動」とは何かを考察する研究や「体ほぐしの運動」の効果あるいは実践例を提示する研究など（川口 2003; 松本ら 2009 など）が挙げられよう。これらの研究は総じて近代主義的で啓蒙主義的な「理論の実践化」（佐藤, 1998）として捉えることができる。それらは、「楽しい体育」論や体ほぐしの運動が「上手くいかない」理由を論理の不十分さや具体的な指導方法等の理解不足に起因させたうえで、その論理や指導方法の精緻化を行い、それらの実践の効果を明らかにしてきた。ここには、その論理が完全なものとなり現場の教員によってそれらの指導方法や重要性が正しく理解されれば、日常の学校現場において「正しい」実践が実現する（＝思想と実践の「ズレ」が埋まる）だろうという前提がある。だからこそ、学術的な場において学校現場を念頭においた論理の補完や指導方法の修正等がこれまで行われてきた。しかし、従来の研究はこの「学校現場」をどのように捉えていたのだろうか。次に脱規律訓練的な体育の思想が現場で「上手くいかない」理由を別の観点から捉えている研究を参照することで、上記のような先行研究による「学校現場」の捉え方の限界を指摘する。

佐伯（2006b）は体育の歴史的・制度的起源を「身体の規律訓練としての身体の教育」におき、それを「負の遺産」としたうえで、現代の体育が今もなおそれを清算しきれていないと指摘する。そして、戦後にこのような規律訓練から身体を解放しようとする多様な言説の主張と実践が試みられてきたにも関わらず、それらの一般化に失敗した理由を次のように述べる。

個々における真摯な実践の成功にもかかわらず、総体としてのこれらの試みの一般化の失敗は、実践におけるその方法の難しさに、「身体の教育」のステレオタイプ化したイメージと教師の潜在的な権威主義的性向を媒介にして、学校システムの統制のメカニズムが介入し、容易な方法へとヘゲモニー的特権を保持する身体の規律訓練がつけ込んでいくことによるのである。

（佐伯, 2006b, p.306）

このように佐伯は、脱規律訓練的な体育が一般化されない理由として「号令と命令による運動の指示」という簡単な指導方法をはじめとした「身体の教育」のイメージや教師の潜在的な権威主義、そして「規律訓練としての体育」が統制の機能を持つ学校システムによって制度的に支持されていることを挙げている。そして、この限界を超えるためには「体育の自己否定」が必要であると述べる。それによって「規律訓練としての体育」に依拠している体育授業のイメージや権威主義的な教師・学校という支配的コンテクストは転倒され、「負の遺産」を再生産するメカニズムは停止し、新たなパラダイムの中で新しい希望を描くことができると述べている。また釜崎（2008）は、より具体的に「楽しい体育」論が当初の思想を骨抜きにし、形式化された実践に変容していった要因を論じている。釜崎によると、「楽しい体育」論は「客観的な教科内容」「成否の序列化」「プログラム」等を要請するような近代公教育制度としての学校を前提としたまま「個」に応じた学習過程を提示してしまったがゆえに、個性を画一化しようとする実践へと陥ってしまった。そのため、「楽しい体育」論が持つ可能性を具体化するためには、近代公教育制度としての学校に安住しようとする根本的な思考枠組みからの脱却が必要なのである。つまり「楽しい体育」論の挑戦的な試みが「上手くいかなかった」要因には、それが学校という近代公教育制度を前提としたうえで近代公教育制度からの脱却を図るという矛盾を含む事態だったという側面が挙げられ、まず求められるのは近代教育や学校をめぐる根本的な問題について問うていくことであると釜崎は指摘している。

また影山（2017）^{（注1）}も、明治時代に体育が生まれて以来その性格は現代においてもそれほど変わっていないとし、体育の今日的な問題点を「調教としての体育」であると述べている。影山が述べる「調教としての体育」とは、体罰などの暴力的調教というハードな調教だけではなく、子どもたちを主体的にしつつ従順な人間へと育てていくソフトな調教をも含むものであり、今日の体育においては特に後者が問題であるとしている。このような影山の問題意識は、現代の体育が「身体の規律訓練としての身体の教育」を清算しきれていないとする佐伯の問題意識と通じるものだろう。そして影山は、このような調教体育の原因や背景を「外圧」と「内圧」に区別して考えた。外圧とは、学校体育を取り巻く政治・経済・社会の動きや働きを指しており、例えば学校の教育内容を「国定化」する学習指導要領の改訂などが挙げられる。他方で内圧とは、このような外圧を「外圧」とは考えずにむしろ体育人自らがそれを求めていく力のことを指す。それは例えば、体育人が学習指導要領に正面から反対するようなことはあまりなく、それらに違和感を持つこともないような状態のことである。この内圧には、体育が学校のなかで必修化されていることや体育人が専門家として扱われるというような体育「制度」の権力性・暴力性が関係している。そのため内部批判が必要であり、特に重要なのはこのような体育「制度」を支えてきた体育言説や体育学研究のあり方に対する批判であると指摘する。このような影山の指摘から分かることは、体育がそれを取り巻く政治・経済・社会の影響を受けていると同時に、その影響を無批判に受け入れるような力や性格を体育の内部に持っているということである。それゆえ、佐伯が述べる「体育の自己否定」と同様に「内部批判」が必要になるのである。

これらの先行研究は、学校体育がその成立当初から現代まで規律訓練性を含み続けている理由（言い換えれば、脱規律訓練的な思想の影響を受けにくい理由）として、学校体育自体あるいは学校教育自体が持つ性格を挙げている。すなわち、権威主義的な教員や体育人の無批判な性格、硬直化した体育言説や体育学研究、あるいは「客観的な教科内容」「成否の序列化」「プログラム」等を要請する近代公教育制度の性質などが脱規律訓練的な思想と実践の「ズレ」の要因の一つであると指摘してきた。それゆえ、学校体育あるいは学校教育が自らを否定・批判することが求められるのである。

ここまでを確認すると、先に述べた先行研究における「学校現場」の捉え方の限界が見えてくる。佐伯や影山、釜崎らが述べているように、脱規律訓練的な思想と実践の「ズレ」の要因には学校現場自体が持つ性格が挙げられる。そうであるならば、このような学校体育や学校教育自体が持つ性格も含めて「学校現場」を捉える必要があるのではないか。佐伯（1991）が述べるように「楽しい体育」論の批判の多くは「体育、そして近代教育の本質的なコンテクストまでをその問題の射程に

とらえられなかった」(佐伯, 1991, p. 15) のであり、この指摘は体ほぐしの運動における思想と実践の「ズレ」を背景とした研究にも当てはまるだろう。

では、脱規律訓練的な思想と実践の「ズレ」をどのように考えていけばいいのだろうか。佐伯や影山、釜崎らは、その要因を学校体育あるいは学校教育自体が持つ性格におき、それらの「自己否定」が必要であるとした。確かに、こうした既存の体育や教育に対するラディカルな批判は重要な作業である。しかし、当初の思想が形骸化し形式化した学校体育の実践を成り立たせるような具体的な人びとの振る舞いの原因を学校体育や学校教育が持つ「本質のようなもの」だけに還元することは可能なのだろうか。学校体育や学校教育自体が持つ性格が根本的な原因だとしてそれらの否定や批判に向かう前に、学校現場における具体的な実践のなかで脱規律訓練的な思想がいかに「上手くいかなかった」のかを考える必要があるのではないか。したがって、脱規律訓練的な思想が学校現場においてどのように実践されたのかを明らかにする必要がある。

以上をふまえ本研究の目的は、戦後日本の学校体育における脱規律訓練的な思想がどのように学校現場で実践されたのかに着目し、その思想と実践の間にはどのような「ズレ」があったのかを明らかにすることとする。

3. 本研究の対象と方法

本研究は、戦後日本の学校体育における脱規律訓練的な思想として「楽しい体育」論に着目し、それがどのような思想であったのかとともに「楽しい体育」論が学習指導要領に反映された後の学校現場における体育授業の実践に着目した。研究の対象としたのは、「楽しい体育」論に関する書籍と雑誌『学校体育』に掲載されている授業実践記録である。具体的には、まず「楽しい体育」論に関する書籍をもとに「楽しい体育」論の思想を整理した。そして、1976年～1997年までの雑誌『学校体育』における器械運動を扱った小学校の授業実践記録をもとに、「楽しい体育」論が普及した後の学校現場において、それがどのように実践されていたのかを明らかにした。資料の詳細は表1の通りである。

表1：授業実践記録

著者・編者	年	巻号	タイトル	単元
紀伊靖三	1976	29(2)	課題を解決する体育指導：四年生の腕立て閉脚とび	跳び箱
森本克己	1976	29(2)	ひとりひとりの力を伸ばすとび箱運動：六年生の腕立て閉脚とび	
林恒明	1976	29(5)	腕立て閉脚跳越の指導過程とその実態	
中田道子	1976	29(10)	子供たちは嫌いな運動をどう克服するか：器械運動、体操の授業から	
吉田典雄	1977	30(4)	子供が生きていきと取り組める器械運動	
柴田承治	1977	30(10)	子供の発案した馬跳び	
米倉安男	1977	30(10)	活動力に満ちた子供を求めて	
関谷丈次	1977	30(13)	できる喜びを体験させる授業を目指して：器械運動の実践例	
林実信	1978	31(11)	恐怖感、抵抗感を取り除く	
松本格之助	1978	31(7)	「基本の運動」の考えを生かした指導	
三木恒春	1979	32(1)	つまづきのある子には段階的指導を	
富田達之	1979	32(3)	実践的学力を多面的に	
江島敏	1979	32(3)	自身のねらいに挑戦する姿をみる	
川口義一	1979	32(6)	能力・欲求に見合った課題で「楽しい運動体験」を	
八神由一	1981	34(3)	跳び箱運動：五年生	
杉原昇	1985	38(6)	一人一人が課題をもって取り組む跳び箱運動	
近藤文男	1985	38(6)	楽しく挑戦できる「跳び箱」運動の指導	
岸本光哉	1987	40(6)	一人ひとりが自ら跳び箱運動の楽しさを味わうための学習指導の工夫	
石上和子	1988	41(1)	個が生きる跳び箱運動の授業づくり	
阿部康博	1988	41(13)	みんなが楽しめる跳び箱運動：子どもが楽しんで取り組める場づくりをめざして	
中和寛	1988	41(13)	すべての子どもにとび箱運動の喜びを	
柑本敏和	1989	42(10)	ひとりひとりが意欲的に取り組む跳び箱運動	
青木茂	1990	43(5)	わかってできる「かかえこみとび」の授業	
拝藤均	1990	43(9)	一人ひとりが意欲的に取り組む跳び箱運動	
堀口芳樹	1994	47(4)	自ら学ぶ意欲・態度を育てる基本の運動：2年生・とび箱あそびの授業実践を通して	
原勝弘	1995	48(5)	子供自らが創った学習計画：跳び箱運動・小学校6年	

著者・編者	年	巻号	タイトル	単元
佐山古好	1976	29(11)	意欲的に取り組む体育学習：飛込前転の授業より	マット
松下勝	1976	29(12)	運動の本質に迫る学習課題の設定とその展開：飛込前転の授業から	
浅野文博	1976	29(14)	指導過程における評価活動：マット運動の授業から	
森本克己	1977	30(3)	前転系運動の学年別指導の重点	
中田道子	1977	30(6)	ひとりひとりを意欲的にする授業	
水野正史	1977	30(12)	安全技術としてのマット運動：飛込前転を中心として	
松本格之助	1978	31(11)	目標を決めて挑戦意欲を喚起	
勝岡文雄	1978	31(9)	主体的に取り組んだマット運動の学習	
山内龍雄	1983	36(9)	めあての持たせ方自己評価のさせ方	
澤口安雄・男虎良明	1985	38(14)	一人ひとりがめあてを持って取り組むマット遊び	
木村国成	1985	38(14)	自ら連続わざづくりに挑戦するマット運動の展開	
小五一五	1986	39(14)	子どもが楽しくころがり方を工夫していくマット遊び	
岩田恵子	1986	39(14)	マット運動の学習過程の工夫：個人差を吸収し子どもたちの欲求を満たすためには	
鹿塚敏	1987	40(3)	温かな心のあるあいのあるマット運動の授業	
赤羽清	1987	40(6)	達成感を味わって楽しむマット遊び	
佐藤孝志	1988	41(1)	一人ひとりが意欲を持って楽しめるマット運動の授業	
清水祐子	1988	41(9)	個人差に応じる楽しいマット運動	
芝田忠男	1988	41(9)	自分の力に合わせて楽しむマット運動の授業	
北川隆	1990	43(5)	視覚情報を活用したマット運動の授業	
宇佐美好孝	1990	43(12)	自発的・自主的な学習を促すマット運動の授業	
仁昌寺真一	1991	44(13)	一人一人が意欲的に取り組む器械運動の指導の工夫：個に応じた指導と自己評価・相互評価を通して	
松本亮	1994	47(9)	自己評価を生かしたマット運動の実践	
黒木政信	1995	48(2)	新しい学方観に対応したマット運動の学習指導	
榎山洋一	1995	48(13)	どの子ども主体的にめあてを持ち楽しさを味わえるマット運動	
平川眞利子	1996	49(4)	「バイディア」からの出発：1年「まわりっこあそび」	
中尾道子	1996	49(8)	子どもがつくるマット遊び：2年「めざせ！天下一武道かい」	
加藤直行	1996	49(10)	児童が主体的に取り組むマット運動の実践：新技開発を通して	
大橋潔	1997	50(11)	意欲的に取り組める場づくりをめざして：3年生基本の運動「マット遊び」	

著者・編者	年	巻号	タイトル	単元
林正信	1976	29(8)	頑張りぬく気力を育てるには：鉄棒運動成果表、学習目標帳などを活用して	鉄棒
千葉県柏市立柏第四小学校体育部	1976	29(10)	ひとりひとりを伸ばす体育指導	
遊沼勝之	1976	29(10)	自己を見つめ、自己を開発する運動の指導	
林正信	1977	39(9)	授業時と放課時を結ぶ鉄棒運動の指導	
松本格之助	1977	30(10)	一年生から養わせたい身体支配の感覚：体操、鉄棒運動の授業から	
筑波大学附属小学校体育科	1978	31(11)	出来るようになることが子供には大きな喜び	
稲田時男	1979	32(1)	子供に生き生きとした身体活動を	
小久保喜代子	1979	32(1)	やり方次第で一年生でも可能	
川口啓	1979	32(5)	連続技をつくらせることをねらいに	
江渡和郎	1979	32(12)	興味・関心を育てる「逆上がり」の指導	
中川正博	1984	37(5)	どの子どもも喜ぶ鉄棒遊び	
海老原春生	1985	38(9)	低学年の鉄棒遊びでさせたい動きづくり	
大塚恵弘	1985	38(9)	一人一人が課題をもって取り組む鉄棒運動：学習カードを活用して	
中川憲道	1986	39(5)	夢中になって取り組む鉄棒運動：ゲーム化することから	
渡部氏雄	1986	39(5)	その子に応じた積極的な援助活動を	
近藤文男	1988	41(3)	適切なめあてを持って挑戦する鉄棒運動：5年生の実践から	
菊池敬治	1988	41(6)	喜んで体を動かす児童の育成をめざして：低学年・鉄棒あそび指導の試み	
酒井敏治	1988	41(6)	みんながつくる鉄棒運動	
渡部孝一	1990	43(3)	鉄棒運動に親しむ姿を求めて	
鳴海裕	1990	43(13)	一人一人がめあてを持って取り組む中・高学年の鉄棒運動：4年生の実践	
石川頼利	1991	44(7)	一人一人が自分の力に応じためあてを持って取り組む鉄棒運動	
長谷川雅夫	1994	47(8)	子ども同士の『学び合い』を効果的に取り入れるために：5年生・鉄棒運動の授業実践を通して	

4. 結果

4-1. 「楽しい体育」論の思想

「楽しい体育」論における主な学校体育の考え方は、①子どもたちが運動の「楽しさ」や「おもしろさ」に触れることを体育授業の目的にすること、②そのための「今持っている力で楽しむ→工夫した力で楽しむ」という具体的な学習過程において「個に応じた」指導方法を重視すること、の2点に見いだされた。また、「楽しい体育」論における運動の「楽しさ」や「おもしろさ」とは、「できなかったことができるようになる」という成長の実感や自信の獲得によるものではなく、「できるかもしれないし、できないかもしれない」という「間」(あいだ)としての遊びにおいて、夢中になるという意味を持つものであった。

このような学校体育の考え方の背景には、体育授業における規律訓練性への問題意識と脱規律訓練性への志向性が存在している。「個に応じた」指導方法によって子どもたちが「今持っている力」で運動に取り組み、その運動の「楽しさ」や「おもしろさ」に触れることで、体育授業の規律訓練性あるいは運動(スポーツ)が持つ規律訓練性をも超える可能性が企図されたのである。つまり「楽しい体育」論は、「見られる」ことによる自己規律化ではなく運動のプレイ性によって子どもたちの自発性を引き出そうとした。

4-2. 学校現場における体育実践：教員の思想

学校現場でも体育授業における目的は子どもたちが運動の「楽しさ」や「おもしろさ」に触れることとされていた。しかし「楽しい体育」論と現場の教員との間には、運動の「楽しさ」「おもしろさ」の捉え方にズレがあった。「楽しい体育」論における運動の「楽しさ」「おもしろさ」とは、「できるかもしれないし、できないかもしれない」という「間」としての遊びにおいて、夢中になるという意味であった。しかし、現場の教員が捉える運動の「楽しさ」「おもしろさ」は、「できなかったことができるようになる」という成長の実感や自信の獲得によるものであった。

4-3. 学校現場における体育実践：教員による実践の工夫

一方で、「自己の力に合わせたためあてを持たせる」とこととための「個に応じた」指導方法は学校現場で重視されていた。この点も「楽しい体育」論における「今持っている力で楽しむ→工夫した力で楽しむ」という具体的な学習過程において「個に応じた」指導方法を重視することと重なるだろう。しかし、学習カードや学習資料、場の工夫やネームプレート・帽子・シール等の活用など教員による具体的な工夫を媒介することで、個に応じることを志向した体育授業は規律訓練的な体育授業に変容していた。すなわち、そのような教員の工夫によって授業で扱われる技は細分化され、細分化されたそれらの技が「できた」か「できていない」かが段階的に可視化されることによって子どもたちが運動に自発的に取り組むような規律訓練的な体育授業に変容していた。

5. まとめ

以上をふまえると、脱規律訓練性を志向する「楽しい体育」論における体育の考え方は運動の「楽しさ」「おもしろさ」の捉え方を除いて学校現場の教員と共有されていた。しかし、そこでの体育授業の実践は教員による具体的な工夫によって規律訓練的な側面を持つ体育授業へと変容していた。

ここからは、学校体育や学校教育自体が持つ性格のみに脱規律訓練的な体育の実践を阻む原因を還元することはできず、それは学校現場における具体的な実践のなかに存在する可能性があることを指摘できる。今後は、現場における学校体育の実践をより広範な授業実践記録の分析やフィールドワークを通して詳細に見ていくことで、特に教員や子どもたちの身体、教材や教具などの道具、天候や気温などの環境等の関係に着目しながら、どのように「ズレ」が生じていくのかについて考えていきたい。

(注1) 影山(2017)は、影山健の追悼論文集として岡崎勝、土井俊介、山本芳幹の3人によってまとめられたものである。そのため、参照した論稿自体は1989年開催の「批判的体育・スポーツフォーラム」のために書かれたものである。

文献一覧

- 影山健 (2017) いまこそ、批判的体育学を！. 自由すぽ一つ研究所編, 批判的スポーツ社会学の論理：その神話と犯罪性をつく. ゆいぽおと.
- 釜崎太 (2008) 「楽しい体育」論の可能性と課題：近代公教育制度としての学校体育の隘路. 弘前大学教育学部研究紀要クロスロード, 12 : 43-59.
- 川口啓 (2003) 心と体の関連型運動遊びとしての『体ほぐしの運動』の特性に関する一考察. 日本教科教育学会誌, 26(3) : 23-32.
- 松本奈緒・熊谷青士・平野真 (2009) 体ほぐしの運動における交流に関する事例研究：活動を通しての抽出児の変容を中心に. 秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要, 31 : 41-59.
- 村田芳子 (2001) 「体ほぐし」が拓く世界：子どもの心と体が変わるとき. 光文書院.
- 佐伯聰夫 (1991) 「楽しい体育」のこれまでとこれから再考. 体育科教育, 39(4) : 14-17.
- 佐伯年詩雄 (2006a) 「楽しい体育」批判と「楽しい体育」の可能性. 佐伯年詩雄, これからの体育を学ぶ人のために. 世界思想社.
- 佐伯年詩雄 (2006b) いわゆる「体育」を超えて：「体育」の限界と新たな可能性の展望. 佐伯年詩雄, これからの体育を学ぶ人のために. 世界思想社.
- 佐伯年詩雄 (2008) 脱規律訓練をのぞむ未完のプロジェクト. 全国体育学習研究会編, 「楽しい体育」の豊かな可能性を拓く：授業実践への手引き. 明和出版.
- 佐藤学 (1998) 教師の実践的思考の中の心理学. 佐伯胖ら編, 心理学と教育実践の間で. 東京大学出版会.
- 清水諭 (1993) 身体社会学を構築する意味とその可能性. 体育学研究, 38 : 1-11.
- 清水諭 (1996) 体操する身体：誰がモデルとなる身体を作ったのか/永井道明と嘉納治五郎の身体の格闘. 年報筑波社会学, 8 : 119-150.
- 杉本厚夫・田口節芳 (1986) 「楽しい体育」論再考. 近畿大学工学部紀要, 13 : 61-81.
- 高橋和子 (2002) 「体ほぐしの運動」検討Ⅱ：「からだ気づき」の立場から「体ほぐし」を考える. 高橋和子・原田奈名子・久保健, 体育授業における「身体性の教育」の構想と展開. 平成 11 年度～平成 13 年度科学研究費補助金基盤研究(B)(1)研究成果報告書.
- 高橋和子 (2023) からだ：気づき学びの人間学. 晃洋書房.
- 多々納秀雄 (1990) 所謂「楽しい体育」論の批判的検討. 九州大学健康科学センター健康科学, 12 : 73-86.
- 友添秀則 (2016) 学校カリキュラムにおける体育領域の位置と役割. 岡出美則ほか編, 新版体育科教育の現在. 創文企画.

中学生のスポーツ活動と保護者の関与に関する調査研究(その1)

—ペアレントクラシーの視点にもとづく

運動部活動加入者の分析—

宮本幸子 (笹川スポーツ財団) 須藤巖彬 (早稲田大学大学院 学生・博士課程)

船木豪太 (早稲田大学大学院 学生・博士課程) 中澤篤史 (早稲田大学)

1. 研究目的と先行研究の整理

本調査研究は、中学生のスポーツ活動に対する保護者の関与を、費用・時間・労力の投資、ならびに活動への期待、やりがい・負担感などの感情を含む多面的な側面から捉えることをねらいとしている。本発表を含む3本の報告は、それぞれ個別の視点から知見を提示しつつ、同一調査に基づく研究報告として、保護者の関与の全体像を把握できるよう構成されている。

子どものスポーツにおける保護者に関する国内外の研究は、長らく子どもへの影響に焦点をあてたものが主流であった。具体的には、体育社会学・スポーツ社会学における社会化研究(海老原ほか1989、山本1987・2005、Green&Chalip1998、Coakley2011)や、心理学における保護者の行動や養育態度、信念に関する研究(武田・中込2003、久崎・石山2012、梅崎ほか2020)が含まれる。近年は保護者自身に焦点化した研究が増えつつあり、母親の役割の偏在や当事者の経験(藤後ほか2018、宮本2023a・b)、保護者が得られる利益(Brown2018)などに言及するものもみられる。

ただし、これらの研究の大半は、対象が未就学児や小学生の保護者に限られている。現在では中学生でも部活動における保護者の関与が当然視されるようになり、たとえば文部科学省(1997)・スポーツ庁(2018)の調査によれば、1997年には所属する運動部に保護者会が「ある」と回答した保護者は34%であったのに対し、2017年には保護者会等があり、「できるだけ参加している」と回答した保護者が48%にのぼっている。それにもかかわらず、保護者が子どものスポーツにおける成果をどう捉え、どのように関与し資源を投入しているのかは十分に明らかにされていない。

こうした課題意識と関連する理論的枠組みとして、近年注目されているのが「ペアレントクラシー」である。ペアレントクラシーとはBrown(1990, 1995=2005)が提唱した概念で、かつて子どもが受けられる教育は個人の能力や努力(the abilities and efforts of pupils)によって決まる「メリトクラシー」であったのに対し、現在では親の富と願望(the wealth and wishes of parents)に基づく傾向にあるという論である。このような社会は「親の影響力がきわめて強い社会」(志水2022)であり、格差の顕在化とともに、「子どもの生活全般にわたって保護者の『まなざし』が濃密化する事態の到来」(高橋2017)とも指摘される。

ペアレントクラシーの概念は、これまで主に教育分野で用いられ、格差や親の教育戦略に関する実証研究の展開を促してきた。近年ではスポーツにおいても注目され(清水2021、志水2022)、格差に関する検証は進み始めているものの、親の具体的な関与にまで焦点をあてた実証研究は限られている。特に部活動に関しては、これまで一定の平等性が保たれてきたとされる見方と部分的な格差の存在を指摘する研究が併存し(中澤2006、片岡2010、清水2021、宮本2023c)、ペアレントクラシーの考え方をどの程度適用できるかは、今後の研究課題として残されている。本調査研究はこうした問題意識に基づき、量的調査により中学生の保護者の実態や子どもの活動との関連を明らかにするものである。

本発表では調査研究全体の概要を示すとともに、ペアレントクラシーにおける「富(wealth)」に焦点をあて、家庭の経済状況と運動部活動との関連を検討する。家庭の経済状況としては世帯年収に加え、実際に運動部活動にかけている費用も扱う。部活動にかかる費用は「隠れ教育費」(柳澤・福嶋2019)ともいわれ、可視化されにくい家庭の負担が競技実績や進路選択に影響するのであれ

ば、ペアレントクラシーの議論においても重要な検討対象となり得る。分析では、運動部活動への参加、競技実績としての全国大会出場、および進路選択にかかわるスポーツ推薦希望との関連を検討する。保護者の期待や関与に関する分析は、共同研究者による別発表で詳述する。

2. 調査概要

本調査は登録モニターを対象としたインターネット調査により、2025年1月に実施した。対象は中学1～3年生の第1子をもつ保護者（母親・父親）で、子どもの性別・学年・地域ブロックに関しては人口構成比に応じた割付を行っている。有効回答数は3,136件（母親1,586件、父親1,550件）であった。データクリーニングの過程で、同一選択肢が連続するなど回答傾向が不自然と判断されるケースを除外した。質問項目は、部活動や学校外のスポーツクラブへの参加状況や費用、保護者の関与を中心に構成し、参加形態に応じて設問を分岐させた。そのため、運動部・文化部・スポーツクラブそれぞれの特徴を比較できるとともに、非加入群についても属性や家庭背景との関連の検討が可能である。

また、子どもが中学3年生で、部活動の引退や、受験のためにスポーツクラブを一時的に休会・退会している場合には、それ以前の状況について回答を求めた。回収サンプルの偏りについては、分析に支障をきたすほどではないものの、母親が回答する学歴や世帯年収がやや高い傾向がみられる点については留意が必要である。

3. 分析結果

本発表では、変数間の関連をクロス表分析（カイ二乗検定）によって概観する基礎的な分析結果を報告する。部活動の参加状況は、運動部・文化部・非加入の3カテゴリーに分かれる変数を使用している。運動部は1,615名（51.5%）、文化部は876名（27.9%）、非加入は645名（20.6%）であった。世帯年収はケース数の分布を踏まえて、400万円未満/600万円未満/800万円未満/1,000万円未満/1,000万円以上の5区分に分類した。

運動部加入者に限定した分析では、1年間に部活動にかかる費用（部費、用品費等の総額）、所属する部が出場する大会のレベル（全国大会/地方ブロック大会以下）、およびスポーツ推薦の希望有無について、それぞれ適宜カテゴリー化した変数を用いた。なお、本発表では基本的な傾向の把握を優先し、変数ごとに有効回答があるケースを分析対象としたため、クロス表分析ごとに対象のn数は異なる。

また、子どものスポーツ活動については性別によるさまざまな違いが数多くの先行研究で報告されているため、ここでは子どもの性別（男女別）に関連を検証する。各クロス表分析では、カイ二乗検定が有意であった場合には残差分析を行い、調整済み残差が5%水準で有意となったセルに網掛けを施し、値が1.96を超える場合には(+)、-1.96未満の場合には(-)の記号を付している。

最初に運動部活動の加入状況を世帯年収別に確認すると、男女ともに「400万円未満」の群で「非加入」の割合が有意に高く、さらに男子では「運動部」の割合が特に低い傾向がみられる。

世帯年収別にみた部活動の加入状況 (%)

世帯年収	男子*					女子**				
	運動部	文化部	非加入	合計	(n)	運動部	文化部	非加入	合計	(n)
400万円未満	48.8(-)	21.4	29.8(+)	100	(168)	34.5	38.0	27.5(+)	100	(142)
600万円未満	62.7	16.5	20.8	100	(260)	44.9	33.3(-)	21.8	100	(216)
800万円未満	62.5	18.9	18.6	100	(291)	39.4	45.3(+)	15.3	100	(274)
1,000万円未満	67.7	16.4	15.9	100	(195)	46.4	37.9	15.6	100	(224)
1,000万円以上	63.3	15.8	20.8	100	(240)	41.5	44.0	14.5	100	(207)

* p<.05, ** p<.01

以下、運動部加入者に限定して分析を行う。分析では、図に示す①～⑥の関連を順に検証する。



①で部活動にかかる費用の分布を確認すると、女子では世帯年収による差はみられなかったが、男子では「1,000万円以上」で年間10万円を超える支出の割合が21.1%と、ほかの群に比べて有意に高かった。

①世帯年収別にみた運動部の年間費用 (%)

	男子*					女子						
	10,000円以下	50,000円以下	100,000円以下	それ以上	合計	(n)	10,000円以下	50,000円以下	100,000円以下	それ以上	合計	(n)
400万円未満	30.5	40.2	19.5	9.8	100	(82)	30.6	49.0	10.2	10.2	100	(49)
600万円未満	27.0	43.6	20.2	9.2	100	(163)	21.6	47.4	21.6	9.3	100	(97)
800万円未満	22.5	46.2	20.9	10.4	100	(182)	26.9	50.0	14.8	8.3	100	(108)
1,000万円未満	22.0	50.8	14.4	12.9	100	(132)	21.2	52.9	14.4	11.5	100	(104)
1,000万円以上	16.4(-)	41.4	21.1	21.1(+)	100	(152)	24.4	44.2	20.9	10.5	100	(86)

* p<.05

②で世帯年収と全国大会出場との関連を確認すると、女子では期待度数の小さいセルが複数みられ、統計的な検討は難しい上、%の分布を確認しても両変数の明確な関連は認められなかった。男子では一定の関連が示唆され、「1,000万円以上」の群で所属する部が全国大会に出場している割合が高い傾向にあった。

②世帯年収別にみた運動部の大会出場状況 (%)

	男子†				女子			
	全国大会	地区大会～ブロック大会	合計	(n)	全国大会	地区大会～ブロック大会	合計	(n)
400万円未満	1.5	98.5	100	(66)	8.3	91.7	100	(36)
600万円未満	3.1	96.9	100	(128)	0.0	100.0	100	(84)
800万円未満	6.8	93.2	100	(158)	4.4	95.6	100	(90)
1,000万円未満	3.5	96.5	100	(115)	6.3	93.7	100	(95)
1,000万円以上	9.0(+)	91.0(-)	100	(133)	2.8	97.2	100	(72)

† p<.10

③で部活動にかかる費用と全国大会出場との関連をみると、男女ともに支出額が10万円を超える群では、全国大会に出場する割合が有意に高い結果となった。因果関係は逆(全国大会に出場したために高額な費用が発生した)の可能性もあるが、費用と大会レベルとの間に関連が認められる。

③年間費用別にみた運動部の大会出場状況 (%)

	男子***				女子***			
	全国大会	地区大会～ブロック大会	合計	(n)	全国大会	地区大会～ブロック大会	合計	(n)
10,000円以下	2.5	97.5	100	(161)	1.9	98.1	100	(103)
50,000円以下	3.2(-)	96.8(+)	100	(375)	3.4	96.6	100	(264)
100,000円以下	4.4	95.6	100	(159)	1.2	98.8	100	(85)
それ以上	14.7(+)	85.3(-)	100	(109)	18.2(+)	81.8(-)	100	(55)

*** p<.001

④で全国大会出場とスポーツ推薦希望との関連をみると、男女ともに全国大会に出場している部に所属するほうが、スポーツ推薦を希望する割合は有意に高かった。

④運動部の大会出場状況別にみたスポーツ推薦希望の有無 (%)

	男子***				女子***			
	希望しない	希望する	合計	(n)	希望しない	希望する	合計	(n)
全国大会	45.9(-)	54.1(+)	100	(37)	45.0(-)	55.0(+)	100	(20)
地区大会～ブロック大会	75.7(+)	24.3(-)	100	(713)	78.1(+)	21.9(-)	100	(452)

*** p<.001

⑤で部活動にかかる費用とスポーツ推薦希望との関連をみると、男子では支出額が10万円を超える群で有意に希望率が高い。女子では同様の傾向に加え、支出額が1万円以下の群でも比較的高い希望率がみられた。

⑤運動部の年間費用別にみたスポーツ推薦希望の有無 (%)

	男子*				女子***			
	希望しない	希望する	合計	(n)	希望しない	希望する	合計	(n)
10,000円以下	73.4	26.6	100	(218)	71.1(-)	28.9(+)	100	(149)
50,000円以下	76.6	23.4	100	(411)	84.1(+)	15.9(-)	100	(283)
100,000円以下	74.4	25.6	100	(172)	75.8	24.2	100	(91)
それ以上	62.6(-)	37.4(+)	100	(115)	62.3(-)	37.7(+)	100	(53)

* p<.05, *** p<.001

最後に⑥で世帯年収とスポーツ推薦希望との関連をみると、男子においては一定の関連が示唆され、世帯年収「600万円未満」で希望率が相対的に高く、「1,000万円以上」では低い傾向がみられた。

⑥世帯年収別にみたスポーツ推薦希望の有無 (%)

	男子†				女子			
	希望しない	希望する	合計	(n)	希望しない	希望する	合計	(n)
400万円未満	72.6	27.4	100	(73)	73.9	26.1	100	(46)
600万円未満	65.8(-)	34.2(+)	100	(152)	79.1	20.9	100	(86)
800万円未満	69.4	30.6	100	(173)	74.5	25.5	100	(102)
1,000万円未満	77.1	22.9	100	(118)	85.0	15.0	100	(100)
1,000万円以上	79.7(+)	20.3(-)	100	(148)	81.7	18.3	100	(82)

† p<.10

4. 結果の整理と今後の課題

以上の分析結果から、まず男子においては低年収層の運動部加入率が低く、加入している場合には高年収層で費用が高い傾向にあった。さらに費用が高い群は全国大会への出場率も高く、男子においては家庭の経済状況が参加の機会や費用、競技実績と関連しやすい可能性が示唆される。

これに対し女子では、世帯年収と運動部への参加、参加時の費用との間に明確な関連は認められなかった。また、男女ともに全国大会に出場している場合ほどスポーツ推薦希望は高いものの、世帯年収との相関は限定的にとどまった。

ただし、本発表で示したのはあくまで基礎的な分析結果であり、今後は多変量解析を用いて複数の変数間の関係性や性別による違いをより精緻に検討する必要がある。

付記

本調査研究は、ボートレースの交付金による日本財団の助成金を受けて実施した。また、本発表は発表者4名に加え、加藤一晃（名古屋芸術大学）、村本宗太郎（立教大学）を含む6名による共同研究に基づく成果の一部である。

参考文献は当日の発表資料に掲載する。

中学生のスポーツ活動と保護者の関与に関する調査研究（その2） －活動団体の加入パターンと家庭背景に関する分析－

須藤巖彬（早稲田大学大学院 学生・博士課程） 船木豪太（早稲田大学大学院 学生・博士課程）
宮本幸子（笹川スポーツ財団） 中澤篤史（早稲田大学）

1. 研究の目的と問題の所在

本調査研究は、中学生のスポーツ活動に対する保護者の関与を、費用・時間・労力の投資、ならびに活動への期待、やりがい・負担感などの感情を含む多面的な側面から捉えることをねらいとしている。本発表を含む3本の報告は、それぞれ個別の視点から知見を提示しつつ、同一調査に基づく研究報告として、保護者の関与の全体像を把握できるよう構成されている。

本発表はその第二報告にあたり、宮本による第一報告で分析軸とされた「ペアレントクラシー」の観点を引き継ぎつつ、より多層的に家庭背景を捉え、分析の射程を広げる。第一報告では「Wealth（富）」と「運動部」に焦点があてられたが、本発表では「Wish（願望）」の側面にも着目し、保護者の経済的状況や属性、意識を含む広義の家庭背景を分析対象とする。あわせて、中学生がどのような場でスポーツを行っているのかという実施状況そのものを分析対象とする。そのために、学校内外における中学生のスポーツ実施の場（運動部とスポーツクラブ）への加入状況を組み合わせた「活動団体の加入パターン」を分析枠組みとして用いている。

子どものスポーツ活動における保護者に関する国内外の研究の動向を概観すると、子どもへの影響に焦点をあてた研究群（山本 1987・2005、Green&Chalip1998、Coakley2011、梅崎ほか 2020 など）と保護者自身に焦点をあてた研究群（藤後ほか 2018、Brown2018、宮本 2023a・b）に大別できる。保護者とスポーツに関する研究動向に照らしてみると、本発表は前者に位置づけられ、家庭背景が子どものスポーツ機会にどのように影響を及ぼすかを明らかにしようとするものである。

子どものスポーツ活動に関する先行研究では、子どものスポーツの機会に対し学校の運動部はアクセスの面で平等性を担保してきた一方、学校外にあるスポーツクラブは家庭の経済的状況によって格差が生じやすいことが指摘されてきた（中澤 2006、片岡 2021、清水 2021）。実際に、学校外のスポーツ活動においては、家庭の経済的状況や保護者の意識や経験が、子どものスポーツ活動の選択に影響を与えることが指摘されている（備前 2018、清水 2021、八木原ら 2022）。また、最近の調査では運動部も家庭状況によって加入率に差がみられることも指摘されている（宮本 2023c）。

こうした研究動向を踏まえ、本発表では「富」と「願望」を含む家庭背景と運動部とスポーツクラブの加入状況を組み合わせた活動団体の加入パターンとの関連を明らかにすることを目的とする。

2. 調査概要と分析枠組み

本調査は宮本による第一報告、船木による第三報告と同様のデータセットを用いているため、再掲となる部分もあるが全体の調査概要を記載し、その上で本報告の分析枠組みを記載する。

本調査は登録モニターを対象としたインターネット調査により、2025年1月に実施した。対象は中学1～3年生の第1子をもつ保護者（母親・父親）で、子どもの性別・学年・地域ブロックに関しては人口構成比に応じた割付を行っている。有効回答数は3,136件（母親1,586件、父親

1,550件)であった。データクリーニングの過程で、同一選択肢が連続するなど回答傾向が不自然と判断されるケースを除外した。質問項目は、部活動や学校外のスポーツへの参加状況や費用、保護者の関与を中心に構成し、参加形態に応じて設問を分岐させた。そのため、運動部・文化部・スポーツクラブそれぞれの特徴を比較できるとともに、非加入群についても属性や家庭背景との関連の検討が可能である。

また、子どもが中学3年生で、部活動の引退や、受験のためにスポーツクラブを一時的に休会・退会している場合には、それ以前の状況について回答を求めた。回収サンプルの偏りについては、分析に支障をきたすほどではないものの、母親が回答する学歴や世帯年収がやや高い傾向がみられる点については留意が必要である。

本発表では、活動団体の加入パターンと家庭背景の関連をクロス表分析(カイ二乗検定)によって概観する基礎的な分析結果を報告する。そのため、ここで本発表の分析軸となる活動団体の加入パターンと家庭背景について用語の整理をしておきたい。本発表において、活動団体の加入パターンは、「運動部とスポーツクラブの両方に加入」「運動部のみに加入」「スポーツクラブのみに加入」「運動部・スポーツクラブに非加入」(以下、順に「両方加入」「運動部のみ」「クラブのみ」「非加入」)の四類型で分析した。家庭背景については、保護者の収入や学歴に加え、子どものスポーツ推薦の希望有無、中学生の運動部やスポーツに対する保護者の考え方などの観点から分析した。これらの変数をもとに、家庭背景と活動団体の加入パターンの関連について検討していく。

3. 分析結果

まず、家庭背景の「富」にあたる項目として世帯年収との関連を確認する。第一報告と同様、ケース数の分布を踏まえ、400万円未満/600万円未満/800万円未満/1,000万円未満/1,000万円以上の5区分に分類した。表1で、世帯年収別に活動団体の加入パターンの分布がどのように異なるか、についてクロス表分析を行った。カイ二乗検定が有意であった場合には残差分析を行い、調整済み残差が5%水準で有意となったセルに網掛けを施し、値が1.96を超える場合には(+)、-1.96未満の場合には(-)の記号を付している。その結果、「400万円未満」の群で、「両方加入」の割合が有意に低く、「非加入」の割合が有意に高い傾向がみられる。一方で、世帯年収が800万円を超えると、「両方加入」の割合が有意に高くなり、「1,000万円未満」の群では「非加入」の割合が有意に低くなる傾向がみられた。

表1 世帯年収別に見た活動団体の加入パターン (%)

世帯年収***	両方加入	運動部のみ	クラブのみ	非加入	合計	(n)
400万円未満	3.9 (-)	38.4	5.2	52.6 (+)	100	(310)
600万円未満	10.5	44.1	5.3	40.1	100	(476)
800万円未満	9.7	41.6	6.7	41.9	100	(565)
1,000万円未満	13.8 (+)	42.5	7.6	36.0 (-)	100	(419)
1,000万円以上	13.4 (+)	39.8	8.3	38.5	100	(447)

***p<.001

次に、本抄録で表は示していないが、保護者の学歴との関連で有意な結果が出た部分のみを確認する。保護者の学歴の影響は父親と母親で異なることが多くの先行研究でも報告されているため、

母親と父親で分けて関連を検証した。まず母親と父親で共通して最終学歴が「高校以前」の群で、「両方加入」の割合が有意に低くなり、「非加入」の割合が有意に高い傾向にある。また、共通して最終学歴が「四年制大学」の群で、「非加入」が有意に低くなる。母親の最終学歴に着目すると、「四年制大学」の群で、「クラブのみ」が有意に高く、「大学院（六年制大学含む）」の群で「両方加入」が有意に高い傾向がみられた。

保護者の「願望」に関連するものとして、本抄録で表は示していないが、子どものスポーツ推薦の希望有無との関連で有意な結果が出た部分のみを確認する。その結果、「両方加入」は「どちらかという希望している」群と「強く希望している」群で有意に高い傾向がみられた。そして、「どちらかという希望している」の群では「運動部のみ」が有意に高い傾向にあり、「強く希望している」の群では「クラブのみ」が有意に高い傾向がみられる。

最後に保護者の「願望」の多面的な側面を見るために、中学生のスポーツや部活動に対する考え方との関連を確認する。子どものスポーツや部活動に対するそれぞれの項目に関して、「とてもそう思う」「まあそう思う」「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」の4件法で回答を求めた。表2では、前二者を「思う」群とし、後二者を「思わない」群に分けて表記している。それぞれの項目と活動団体の加入パターンでクロス表分析（カイ二乗検定）を行い、その結果が有意であった項目に対しては残差分析を行っている。表2では「思う」群と「思わない」群で残差が対称になっているため、表では残差が（+）1.96を超えるもののみ網掛けしている。

表2 子どものスポーツや部活動に対する考え方（％）

		両方加入	運動部のみ	クラブのみ	非加入	合計	(n)
できるだけ早くから始めなければ、 スポーツで活躍することはできない**	思う	9.1	41.5	5.6	43.8	100	(1,939)
	思わない	10.3	42.7	8.3	38.8	100	(1,197)
一度入った運動部やスポーツクラブは 長く続けるべきだ***	思う	10.7	44.8	6.5	38.1	100	(1,921)
	思わない	7.8	37.4	6.9	47.9	100	(1,215)
競い合うからには 勝たなければならない***	思う	11.2	43.9	6.2	38.7	100	(1,429)
	思わない	8.2	40.3	7.0	44.5	100	(1,707)
運動部やスポーツクラブの活動と学業の 両立は難しい*	思う	9.1	40.2	6.2	44.6	100	(1,607)
	思わない	10.1	43.8	7.1	39.0	100	(1,529)
スポーツを頑張っていれば 学力は低くてもよい*	思う	14.1	37.2	6.2	42.5	100	(341)
	思わない	9.0	42.5	6.7	41.8	100	(2,795)
一定の学業成績に至らなければ運動部に 参加させるべきではない	思う	9.5	43.4	6.8	40.3	100	(987)
	思わない	9.6	41.3	6.6	42.6	100	(2,149)
指導の一環であれば、 指導者が子どもを叩いたりすることを容認する*	思う	12.0	43.3	6.0	38.7	100	(669)
	思わない	8.9	41.5	6.8	42.7	100	(2,467)
子どもがどんなスポーツをどのようにするかについて、 保護者は口を出すべきではない*	思う	9.4	44.2	6.7	39.6	100	(1,736)
	思わない	9.7	39.1	6.6	44.6	100	(1,400)
スポーツを行う場合は学校が 責任をもって提供すべきだ***	思う	8.4	48.0	3.6	39.9	100	(1,482)
	思わない	10.6	36.5	9.3	43.6	100	(1,654)
スポーツを行う機会は競技や技能のレベルにかかわらず 全員に平等に与えられるべきだ**	思う	9.8	43.9	6.3	40.0	100	(2,160)
	思わない	9.0	37.5	7.4	46.1	100	(976)

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

それぞれの項目とのカイ二乗検定との結果を確認すると、「一定の学業成績に至らなければ運動部に参加させるべきではない」以外の項目で有意な関係がみられた。以下では、カイ二乗検定で有意な関係がみられた保護者の意識と活動団体の加入パターンについての関連について記載する。

「競い合うからには勝たなければならない」「スポーツを頑張っていれば学力は低くてもよい」「指導の一環であれば、指導者が子どもを叩いたりすることを容認する」と思う保護者の子どもは「両方加入」が多い傾向にある。一方で、「できるだけ早く始めなければ、スポーツで活躍することはできない」「スポーツを行う場は学校が責任をもって提供すべきだ」と思う保護者では、「両方加入」が少ない傾向にある。

「一度入った運動部やスポーツクラブは長く続けるべきだ」「子どもがどんなスポーツをどのようにするかについて、保護者は口を出すべきではない」「スポーツを行う場は学校が責任をもって提供すべきだ」「スポーツを行う機会は競技や技能のレベルにかかわらず全員に平等に与えられるべきだ」「競い合うからには勝たなければならない」と思う保護者の子どもは「運動部のみ」が多い傾向にある。一方で、「運動部やスポーツクラブの活動と学業の両立は難しい」と思う保護者では、「運動部のみ」が少ない傾向にある。

「できるだけ早くから始めなければ、スポーツで活躍することはできない」「スポーツを行う場は学校が責任をもって提供すべきだ」と思う保護者の子どもは「クラブのみ」が少ない傾向にある。

「できるだけ早くから始めなければ、スポーツで活躍することはできない」「運動部やスポーツクラブの活動と学業の両立は難しい」と思う保護者の子どもは「非加入」が多い傾向がみられた。一方で、「一度入った運動部やスポーツクラブは長く続けるべきだ」「子どもがどんなスポーツをどのようにするかについて、保護者は口を出すべきではない」「スポーツを行う機会は競技や技能レベルにかかわらず全員に平等に与えられるべきだ」「競い合うからには勝たなければならない」と思う保護者では、「非加入」が少ない傾向にある。

4. 結果の整理と今後の課題

以上の分析結果から、家庭の「世帯年収」が中学生のスポーツ活動に影響していることが分かった。具体的には、400万円以上の世帯収入がない場合は「非加入」が有意に高く、他方で800万円以上の世帯収入がある場合には「両方加入」が有意に高い傾向があった。また、「学歴」に関して、保護者の最終学歴が「高校以前」の群では「非加入」が有意に高い傾向がみられた。「スポーツ推薦」の希望の有無において、「両方加入」群で有意に高い傾向がみられた。保護者の「子どものスポーツや部活動に対する考え方」と、そもそものスポーツ活動団体への加入の有無、「両方加入」か否かについての関連も認められた。これらの結果からは、豊かな「家庭背景」を持つ子どもは、スポーツ経験を得やすい傾向にあることが示唆される。

本発表で示したのはあくまで基礎的な分析結果であり、今後は多変量解析を用いることで、保護者の経済的状況や属性、意識がどのように関連し、子どものスポーツ活動の場に影響を与えているのかを精緻に検討していく必要がある。

付記

本調査研究は、ボートレースの交付金による日本財団の助成金を受けて実施した。また、本発表は発表者4名に加え、加藤一晃（名古屋芸術大学）、村本宗太郎（立教大学）を含む6名による共同研究に基づく成果の一部である。

参考文献は当日の発表資料に掲載する。

中学生のスポーツ活動と保護者の関与に関する調査研究(その3)

—母親と父親の行動および意識の比較分析—

船木豪太(早稲田大学大学院 学生・博士課程) 須藤巖彬(早稲田大学大学院 学生・博士課程)
宮本幸子(笹川スポーツ財団) 中澤篤史(早稲田大学)

1. 本発表の目的

本調査研究は、中学生のスポーツ活動に対する保護者の関与を、費用・時間・労力の投資、ならびに活動への期待、やりがい・負担感などの感情を含む多面的な側面から捉えることをねらいとしている。本発表を含む3本の報告は、それぞれ個別の視点から知見を提示しつつ、同一調査に基づく研究報告として、保護者の関与の全体像を把握できるよう構成されている。

子どものスポーツ活動における保護者に関する国内外の研究の動向を概観すると、子どもへの影響に焦点をあてた研究群(山本1987・2005、Green&Chalip1998、Coakley2011、梅崎ほか2020など)と保護者自身に焦点をあてた研究群(藤後ほか2018、Brown2018、宮本2023a・b)に大別できる。「ペアレントクラシー」の観点から分析した宮本の第一報告と、「活動団体の加入パターンと家庭背景」の観点から分析した須藤の第二報告は、子どもへの影響に焦点をあてた研究群に位置づけられる。本報告は、母親と父親の比較の観点から、保護者自身に焦点をあてた研究群に位置づけられる。

中学生のスポーツ活動の多くは、学校の運動部活動や地域のスポーツクラブで実施されている。このような組織的なスポーツ活動においては、保護者の関与が求められる場合が少なくない。たとえば、スポーツ庁(2018)では、子どもが中学校の運動部に所属している保護者の48%が「保護者会等にできるだけ参加している」と回答している。地域で展開されるスポーツクラブであれば、なおさら保護者の関与は大きくなることは容易に想像できるだろう。

先行研究では、子どものスポーツ活動に対する保護者の関与について、母親と父親で差がみられることが報告されている。具体的には、父親より母親のほうが子どものスポーツに関与する頻度は高く、特に、送迎や飲食の手配等、指導に直接関わらない「周辺の役割」は、父親よりも母親が多く担っている(笹川スポーツ財団、2017、2022; Okada, 2021; 宮本, 2023a・b)。また、父親の関与についても、スポーツができることに価値がおかれる「男らしさ」のなかで、やりづらさを感じている可能性が示唆されている(宮本, 2023b)。これらの指摘からは、子どものスポーツ活動に対する保護者の関与にはジェンダーギャップがあること、また、母親と父親にそれぞれ固有の悩みが存在する可能性があることがわかる。

しかしながら、先行研究には大きく2つの課題が残されている。1つ目は、小学生の保護者に対象が限定されていることである。中学生になると組織的なスポーツ活動の参加率や競技性が高まると考えられる。それに伴い保護者の関与の内容や母親と父親の役割は変化する可能性があるが、中学生を子どもにもつ保護者の実態はいまだ明らかにされていない。2つ目は、母親に対象が限定されていることである。笹川スポーツ財団(2017、2022)および宮本(2023a・b)の対象者は全て母親であった。つまり、これらの先行研究で示されている父親の実態はすべて母親の認識に基づいており、データの信頼性に課題が残る。また、父親に関する調査項目自体も少なく、やりがいや負担感といった意識面について全く明らかにされていない。

したがって、中学生の母親や父親は子どものスポーツ活動に対してどのような行動をとり、どのような意識を有しているのか、また、そうした行動や意識は母親と父親の間でどのような差がみられるのかといった基礎的知見は不足している。そこで、本発表では母親と父親の比較から、中学生のスポーツ活動に対する保護者の行動および意識を明らかにすることを目的とする。

2. 調査概要

本発表は宮本による第一報告、須藤による第二報告と同様のデータセットを用いているため、全体の調査概要について宮本の記述をここでも再掲する。

本調査は登録モニターを対象としたインターネット調査により、2025年1月に実施した。対象は中学1～3年生の第1子をもつ保護者（母親・父親）で、子どもの性別・学年・地域ブロックに関しては人口構成比に応じた割付を行っている。有効回答数は3,136件（母親1,586件、父親1,550件）であった。データクリーニングの過程で、同一選択肢が連続するなど回答傾向が不自然と判断されるケースを除外した。質問項目は、部活動や学校外のスポーツクラブへの参加状況や費用、保護者の関与を中心に構成し、参加形態に応じて設問を分岐させた。そのため、運動部・文化部・スポーツクラブそれぞれの特徴を比較できるとともに、非加入群についても属性や家庭背景との関連の検討が可能である。

また、子どもが中学3年生で、部活動の引退や、受験のためにスポーツクラブを一時的に休会・退会している場合には、それ以前の状況について回答を求めた。回収サンプルの偏りについては、分析に支障をきたすほどではないものの、母親が回答する学歴や世帯年収が高い傾向がみられる点については留意が必要である。

3. 分析結果

本抄録では、子どもが運動部に所属している保護者（母親794人、父親821人）を対象とした分析結果を示す。子どもがスポーツクラブに所属している保護者の分析結果については発表当日に示す予定である。

分析の流れは以下の通りである。まず、母親と父親の行動面を明らかにするために、子どものスポーツ活動に関するサポート内容と頻度を分析する。次に、母親と父親の意識面を明らかにするために、各サポートを実際に行なう母親と父親のやりがいおよび負担を分析する。

以下、各クロス表では、カイ二乗検定で有意であった場合には残差分析を行い、調整済み残差が1.96を超えたセルに網掛けを施した。

1) 行動面の分析：サポート内容・頻度の母親と父親の比較

まず、子どものスポーツ活動に関するサポート内容について、母親と父親で差がみられるのかを検証する。表1に、さまざまなサポートに関して、母親と父親がどの程度行っているのか、各項目についての比率と、カイ二乗検定の結果を示した。

まず、全項目を概観すると、父親よりも母親のサポートの頻度が有意に高かった項目は18項目中8項目であった。一方で、父親よりも母親のサポートの頻度が有意に低かった項目は7項目であった。したがって、全体的な傾向として、母親と父親のサポート頻度には大きな差は認められないといえる。

ただし、つぶさにみると、父親よりも母親のサポートの頻度が有意に高かった項目は「お子様の送迎をする」「お子様以外の部員の送迎をする」「お子様の飲み物や食事を用意する」「お子様以外の飲み物や食事を用意する」「各種行事の運営や進行を行う」「教員や指導者との連絡や情報共有を行う」「保護者間の連絡や情報共有を行う」「会計を行う」である。送迎や飲食の手配、情報共有など、直接指導には関わらないサポートは、母親のほうが父親よりも多く担っている傾向にあることがわかる。

また、父親よりも母親のサポートの頻度が有意に低かった項目は「実技指導（コーチ等）や練習補助をする」「荷物や用具の運搬をする」「活動場所の手配や整備をする」「試合の審判を行う」「試合やコンクールの応援を手伝う」「合宿など遠征に帯同する」「部のSNSやホームページ、メーリングリストの管理を行う」である（ただし、「試合の審判を行う」は、期待度数が5未満のセルが1つ含まれていた）。実技指導や遠征の帯同、審判など、競技に直接関わる役割については、母親のサポートが少ない傾向にあることがわかる。

表1 母親と父親別にみる保護者のサポート内容と頻度

		まったくしない	あまりしない	時々する	よくする	合計	(n)
お子様の送迎をする***	母親	23.7	11.1	33.4	31.9	100	(794)
	父親	21.9	17.3	38.1	22.7	100	(821)
お子様以外の部員の送迎をする**	母親	49.7	18.0	24.7	7.6	100	(794)
	父親	50.5	21.8	23.5	4.1	100	(821)
お子様の飲み物や食事を用意する***	母親	16.9	7.1	27.8	48.2	100	(794)
	父親	26.2	20.8	33.5	19.5	100	(821)
お子様以外の飲み物や食事を用意する**	母親	66.0	19.0	10.1	4.9	100	(794)
	父親	62.4	21.8	13.3	2.6	100	(821)
怪我人や体調不良者の手当てをする	母親	72.9	17.8	8.2	1.1	100	(794)
	父親	69.3	22.3	7.8	0.6	100	(821)
実技指導（コーチ等）や練習補助をする***	母親	87.2	9.4	2.8	0.6	100	(794)
	父親	79.8	13.8	5.6	0.9	100	(821)
部の記録用に写真や動画の撮影を行う	母親	75.6	11.7	9.2	3.5	100	(794)
	父親	72.0	15.0	9.9	3.2	100	(821)
荷物や用具の運搬をする**	母親	76.4	10.5	10.3	2.8	100	(794)
	父親	71.1	15.5	11.9	1.5	100	(821)
活動場所の手配や整備をする*	母親	86.8	7.8	3.9	1.5	100	(794)
	父親	83.1	11.1	5.2	0.6	100	(821)
試合の審判を行う***	母親	93.3	4.8	1.4	0.5	100	(794)
	父親	85.0	8.9	5.4	0.7	100	(821)
試合やコンタクトの運営を手伝う	母親	89.5	5.8	3.8	0.9	100	(794)
	父親	86.1	9.0	4.1	0.7	100	(821)
試合やコンタクトの応援を手伝う*	母親	87.7	7.6	3.5	1.3	100	(794)
	父親	83.8	8.4	6.9	0.9	100	(821)
合宿など遠征に帯同する*	母親	85.3	7.1	5.4	2.3	100	(794)
	父親	79.7	10.7	6.9	2.7	100	(821)
各種行事の運営や進行を行う*	母親	81.5	8.1	8.2	2.3	100	(794)
	父親	78.4	11.3	9.4	0.9	100	(821)
教員や指導者との連絡や情報共有を行う*	母親	60.5	15.1	18.5	5.9	100	(794)
	父親	60.8	18.8	16.9	3.5	100	(821)
保護者間の連絡や情報共有を行う***	母親	45.1	16.2	25.8	12.8	100	(794)
	父親	54.6	19.6	20.0	5.8	100	(821)
部のSNSやホームページ、 メーリングリストの管理を行う***	母親	89.7	7.1	2.3	1.0	100	(794)
	父親	83.2	12.1	4.1	0.6	100	(821)
会計を行う**	母親	86.0	5.9	4.4	3.7	100	(794)
	父親	83.1	9.9	5.5	1.6	100	(821)

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

2) 意識面の分析：やりがい・負担感の母親と父親の比較

次に、表1の各サポートについて「よくする」「時々する」「あまりしない」のいずれかに回答した保護者に対象を限定して、やりがいと負担について、母親と父親で差がみられるのかを検証する。「まったくしない」と回答した保護者は対象外となるため、母親と父親のn数は項目ごとに異なる。各サポートを実際に行なう母親と父親がどの程度やりがいを感じているか、各項目についての比率を整理し、カイ二乗検定を実施したところ「保護者間の連絡や情報共有を行う」のみ有意であった（表2）。やりがいは、全体的な傾向として大きな差は認められないといえる。

表2 母親と父親別にみる保護者のやりがい

		まったくやりがいを 感じていない	あまりやりがいを 感じていない	まあやりがいを 感じている	とてもやりがいを 感じている	合計	(n)
保護者間の連絡や情報共有を行う*	母親	6.0	30.3	53.2	10.6	100	(436)
	父親	8.0	39.1	42.9	9.9	100	(373)

*p<.05

各サポートを実際に行なう母親と父親がどの程度負担を感じているか、各項目についての比率を整理し、カイ二乗検定を実施したところ「お子様の送迎をする」「お子様以外の部員の送迎をする」「お子様の飲み物や食事を用意する」の3項目が有意であった(表3)。すべて、父親よりも母親のほうが負担を感じる傾向にある。表1で示したように、送迎や飲食の手配などは、父親よりも母親のサポートの頻度が有意に高かった。サポートの頻度が多い分、母親が負担に感じていると推察される。

表3 母親と父親別にみる保護者の負担

		まったく負担に 感じていない	あまり負担に 感じていない	やや負担に 感じている	とても負担に 感じている	合計	(n)
お子様の送迎をする***	母親	12.7	38.6	40.3	8.4	100	(606)
	父親	20.4	49.1	25.1	5.3	100	(641)
お子様以外の部員の送迎をする**	母親	12.5	39.6	35.8	12.0	100	(399)
	父親	18.7	44.3	26.8	10.1	100	(406)
お子様の飲み物や食事を用意する***	母親	13.5	47.9	31.7	7.0	100	(660)
	父親	21.8	54.6	19.0	4.6	100	(606)

p<.01 *p<.001

4. 結果の整理と今後の課題

本発表では母親と父親の比較から、中学生のスポーツ活動に対する保護者の行動および意識を明らかにした。まず、行動面に関する分析結果として、全体的には、サポート頻度に、母親と父親の間で大きな差はなかった。ただし、送迎や飲食の手配、情報共有など、直接指導には関わらないサポートは、母親のほうが多く担っている傾向にあり、実技指導や遠征の帯同、審判など、競技に直接関わる役割については、母親のサポートが少ない傾向にあった。

次に意識面に関する分析結果として、やりがいは、全体的な傾向として大きな差は認められなかった。一方で、送迎や飲食の手配などに対しては、父親よりも母親のほうが負担を感じる傾向にあった。これらのサポート頻度は母親が多い分、負担もより多く感じていると推察される。

本発表で示したのはあくまで基礎的な分析結果であり、より精緻にモデル化した分析が必要である。また、サポートを行っていない保護者の意識については分析できなかった。今後の課題としたい。

付記

本調査研究は、ボートレースの交付金による日本財団の助成金を受けて実施した。また、本発表は発表者4名に加え、加藤一晃(名古屋芸術大学)、村本宗太郎(立教大学)を含む6名による共同研究に基づく成果の一部である。

主な参考文献

- Brown, S. F. (2018) What resources do parents exchange in the VCLL?. *Sports in Society*, 21(10): 1544-1557.
- 宮本幸子. (2023a) 母親がささえる子どものスポーツ: 実態と研究課題. *年報体育社会学*, 4: 23-33.
- 宮本幸子. (2023b) 子どものスポーツ活動をめぐる母親たちの社会関係資本: なぜ母親たちは「周辺の役割」を担い続けるのか. *スポーツ社会学研究*, 31(1): 71-82.
- 笹川スポーツ財団. (2017) 2017年度調査報告書 小学生のスポーツ活動における保護者の関与・負担感に関する調査研究.

オリンピック競技大会における 国別競技成績報道の変化に関する研究 : 1896-2024 年の国内紙に着目して

笹生心太 (東京女子体育大学)・黒須朱莉 (びわこ成蹊スポーツ大学)

I 問題関心

オリンピック競技大会 (以下「大会」) における各競技は個人対個人の競争であり、国と国の競争ではない。こうしたポリシーは、1955 年版のオリンピック憲章 (以下「憲章」) の根本原則に「大会は個人間の競技であり、国家間のものではない」と明示されて以来の大会の大原則であり、2025 年現在も、憲章第 6 条に同趣旨が明記されている (以下、この原則を「個人間競争原則」と呼ぶ)。

ところが、現実的には大会が国同士の競争と見なされるケースは数多い。その象徴は、各国のメダル獲得数を並べたランキング表、いわゆるメダルテーブルである。このメダルテーブルに関しては、長年、憲章との整合性が問われてきた。すなわち、2020 年版の憲章までは、大会の入賞者名簿の取り扱いに関する規程 (以下「入賞者規程」) において「IOC と COG は国ごとの世界ランキングを作成してはならない」と記されていた。だが、古くから世界中のメディアが公然とメダルテーブルを掲載し、近年の大会では大会組織委員会がウェブサイト上にメダルテーブルを掲載する例が多く見られる。こうした現状を追認するように、2021 年 8 月 8 日の国際オリンピック委員会 (以下「IOC」) 総会で決議され、同日から有効となった憲章では、入賞者規程から世界ランキング作成禁止に関する文言が削除された。

本研究は、本来個人間の競争であるはずの大会の競技成績を国単位で集計し、序列付ける報道には大きな問題があるという認識を前提としている^{注1)}。確かにこれまでも、メダル数を「国力」と見なし、見境なくメダル数を競う姿勢は各方面から批判されてきた。だが、本研究が問いたいのはそのような論点ではない。本研究が問題の焦点とするのは、そもそも個人間競争原則に反するはずの報道がこれまで長い期間なされてきてしまったという、報道の現実と憲章に掲げられた理念の関係性である。

II 入賞者規程の変化

ここで、個人間競争原則と入賞者規程の関係性の変化について、ごく簡単に確認しておこう。

1930 年版の入賞者規程には「オリンピック競技大会ではポイントによる順位付けはしない」という条項が記されていた。現代の目線から見るとやや意外なことに、当時はメダル数ではなくポイントという耳慣れない制度に関する規程が存在したのである。そして 1949 年、同規程は「オリンピック競技大会では、国による採点を行わない」へと改訂され、翌 1950 年には「国による採点も、ポイントによる表彰も行わない」へと改訂された。この頃には、国別の「ポイント」や「採点」が問題とされていたのである。

1990 年、40 年ぶりに改訂された入賞者規程は「オリンピック競技大会は、ネイション間の競争ではなく、国による採点は認められない」となり、「ポイント」に関する記述が消失した。そして翌 1991 年には、2021 年まで続く「IOC は国ごとの世界ランキングを作成してはならない」に変更され、ここにおいて、従来問題とされていた「ポイント」や「採点」の問題が消失した。

以上から分かることは、まず、現在の我々がよく知る「国別の世界ランキング」の作成禁止は、実は 1990 年代という比較的最近設けられた規程であったということである。そして、そもそも初期の大会をめぐって問題とされていたのは、個人間競争原則が守られていないことではなく、むしろ各国の競技成績を「採点」したり「ポイント」化するという行為のほうであった。

III 課題と方法

以上を踏まえ、本研究は、日本の新聞報道における国別競技成績がどのように扱われ、変化してきた

のかを明らかにすることを通して、報道の現実と憲章に掲げられた理念との関係を検討する。

方法としては、日本における全国紙3紙（読売新聞、朝日新聞、毎日新聞）の記事データベースを利用し、1896年第1回アテネ大会以降の大会に関する記事を対象に、各開催年に絞って紙面イメージにて閲覧した。大会のない年においても競技成績に関する報道がなされる可能性はあるが、その頻度は低いと考えられるため、大会開催年に限定した。

IV 分析

1. 日本におけるメダルテーブルの起源

まず、現代の我々がよく知るメダルテーブルの起源を確認しておく。日本の3大紙におけるメダルテーブルの初出は、1924年パリ大会後の東京朝日新聞夕刊（1924年7月30日）に掲載されたものであった（図1）。また、1932年ロサンゼルス大会では、各競技の優勝数をもって順位付けを行う報道も見られた。

このように、初期の大会においてもメダル数をもって各国の競技成績を序列付ける報道が行われていたが、それは当時において例外的なものだった。初期の大会においてメダル数よりも盛んに報じられていたのが、各国の競技成績をポイント化したものであった。

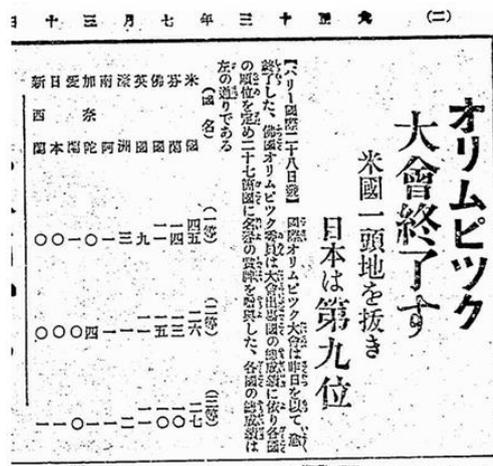


図1 1924年パリ大会後のメダルテーブル
出典：東京朝日新聞夕刊（1924年7月30日）

2. ポイントによる序列

日本の3大紙における各国の競技成績を序列付けた報道の初出は、1912年ストックホルム大会後の東京朝日新聞朝刊（1912年7月17日）に「各國成績別報」として掲載された記事である。そこでは、海外の通信社による記事として、「運動競技は終了せるが各種競争を通算すれば米國は百二十八點を以て第一位を占め、英帝國（植民地を含む）百〇八點を以て第二位を占め、瑞典は百〇四點を得て第三位を占めたり」と報じられていた。この記事から分かるように、当時は各競技における単純な順位ではなく、その順位をポイントに換算し、それらを合算して総合成績を決めるという方法が採られていた。こうした方法は、後続する大会でも多く見られた（図2）。

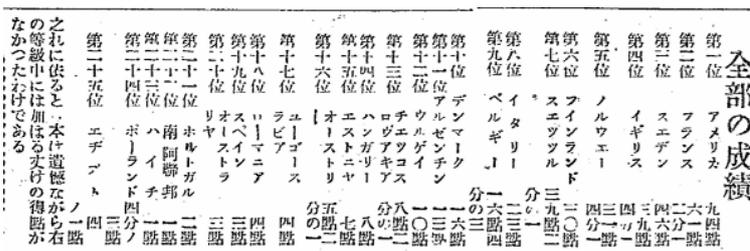


図2 1924年パリ大会後のポイント一覧
出典：読売新聞朝刊（1924年8月7日）

3. ポイント化をめぐる混乱

このように、大会初期から多く見られたのは各国のメダル数の報道ではなく、各国の競技成績をポイント化する報道であった。だが、1930年代からこうした報道に異論を唱える記事が増加した。

例えば1932年ロサンゼルス大会の陸上競技のポイントについて、結果はアメリカ174点、フィンランド60点、イギリス47点とされているが、アメリカ国内では1位を10点とする換算方法を採用し、それによるとアメリカがより圧倒的な成績となることについて「これは米國だけが古くから用ゐる自國本意の採點法である」と批判的に取り上げている記事があった（東京朝日新聞朝刊, 1932年8月9日）。これはすなわち、ヨーロッパなどでは1位を7点と数えるケースもあり、アメリカが自信を持っている陸上競技について1位を10点と換算することは不公平であるという主張である。

また、各国の新聞社ごとの恣意的な換算方法について「“新聞得点”といふ言葉がある程で陸上で一等の多い米國の新聞など一等を十點、二等を五點、三等四點といふやうに勘定して大いに優越感を満足させてゐるのもある」と批判した記事もあった（読売新聞朝刊, 1936年8月29日）。

こうした状況は第二次世界大戦後も変わらず、1952年ヘルシンキ大会の結果を報じる記事の中では、フィンランドのフブズタズブラ紙ではソ連489.5点、アメリカ489点でソ連の勝利と報じたのに対して、同じくフィンランドのヴァージ・マモイ紙はアメリカ494.5点对ソ連489.5点でアメリカの勝利と報じるなど、ポイント換算方法の違いによって混乱が生じていたようであった(読売新聞夕刊,1952年8月5日)。

4. 日本におけるメダルテーブルの定着

しかし、少なくとも日本の報道においては、1952年ヘルシンキ大会を最後に、ポイントの報道は一切見られなくなった。それに代わって定着していったのが、メダルテーブルであった。1956年メルボルン大会では、3紙とも大会序盤から数日おきにメダルテーブルの速報を報じるようになった。さらに続く1960年ローマ大会では、各紙とも大会序盤から毎日メダルテーブルの速報を掲載することが一般化していく。こうした傾向は以降の大会でもほぼ変わらず、今日におけるメダルテーブル報道のスタイルは、1960年ローマ大会の時点ですでに定着していたと見ることができる。ポイントとメダルテーブルの掲載状況の変化は、表1のようにまとめることができる。

表1 各大会におけるポイント/メダル数の掲載状況

夏季大会		冬季大会	
ポイント	メダル数	ポイント	メダル数
1896年			
1900年			
1904年			
1908年			
1912年	▲		
1920年	▲		
1924年	△	▲	
1928年			
1932年	▲	▲	
1936年	▲	▲	
1948年	▲	△	▲
1952年	○	▲	▲
1956年	◎		○
1960年	◎		○
1964年	◎		◎
1968年	◎		◎
1972年	◎		◎
1976年	◎		◎
1980年	○		◎
1984年	◎		◎
1988年	◎		◎
1992年	◎		◎
1996年	◎		◎
2000年	◎		◎
2004年	◎		◎
2008年	◎		◎
2012年	◎		◎
2016年	◎		◎
2021年	◎		◎
2024年	◎		◎

◎全紙とも速報 △全紙とも最終結果を掲載
○一部新聞が速報 ▲一部新聞が最終結果を掲載
出典:筆者作成

V 考察

1. 分析のまとめ

以上の分析から明らかになったことは、以下である。

第1に、今日、各国の競技成績を序列付ける報道の典型例と見なされているメダルテーブルは、1950年代後半というかなり遅い時期に定着していたことである。

第2に、メダルテーブルの定着以前には、ポイントによる序列付けが一般的だったことである。こうした報道は1912年ストックホルム大会という早い段階から見られ、1950年代初頭まで続いていた。

第3に、こうしたポイントの報道には多くの問題があったことである。特に、各国の新聞社・通信社が自国に有利な計算式を採用することで、真の「優勝国」はどこなのかを決定することが難しくなっていた。こうした混乱は、世界的には少なくとも1956年メルボルン大会まで見られた。

2. メダルテーブルへの置き換えの背景

最後に、ポイントからメダルテーブルへの変化の背景について考察したい。

この変化に重要な影響力を持ったと考えられるのが、1952年にIOC会長に就任したアベリー・ブランデーである。ブランデーは個人間競争原則を特に強調し、オリンピックの表彰式における国歌国旗の使用を廃止することを提案した人物として知られている(黒須,2012)。彼は自著の中で、「国家間の対抗試合ではなくて、あくまで個人の相争う大会なので、公式の国別得点はない。もともと国別得点の計算自体が不正確なもので実体を正しく伝えていないし、国別の対抗得点にすれば結局オリンピックはアメリカ、ソ連という二大国の争いになってしまう」(ブランデー,1974,p.33)と述べている。

また、こうしたブランデーの見解は、1952年9月に国内オリンピック委員会(以下「NOC」)、国際競技連盟、IOC委員に向けて送付した回状のなかにも確認することができる。その回状には、「過剰で悪質なナショナリズムの深刻な問題もあります。オリンピック競技大会は個々人の闘いです。[中略]競技大会は国家間の戦いではないし、絶対にそうであってはなりません。これは大会の精神に完全に反するものであり、確実に大会の破壊を招くでしょう。このような理由から公式の採点が行われず、すべての得点表は無価値です」^{注2)}との記載がある。

こうした背景の中で、1953年4月に行われた1956年メルボルン大会実行委員会と各国のNOC代表者

との合同会議の場にて、IOC 側から各国の新聞社などがポイントや国別順位などを作成することを止めさせることが提案された（読売新聞朝刊, 1953年4月16日）。そして実際、同大会では、IOC が国家別の採点を認めないというメッセージを競技場の掲示板に掲げていた（朝日新聞朝刊, 1956年11月23日）。

このように「戦後のオリンピックが国家間の争いと化していることは、IOC 委員の共通認識であったと考えられ」（黒須, 2022, p.121）、1950年代からIOC はポイントによる序列付けを廃止すべく、様々な働きかけを行うようになった。そして、ポイントに代わって採用されたのがメダルテーブルであった。

ではなぜポイントからメダルテーブルに変化したのか。それは、メダル数が「動かすことのできない」（読売新聞朝刊, 1956年11月25日）ものであり、そこに恣意性が入り込む余地が少なかったことが重要だったのではないかと考えられる。当然、こうしたメダル数による序列付けは明らかに個人間競争原則に反しているものの、一方でこれまで定着していた各国の競技成績を序列付ける報道それ自体には商業的な魅力があったことから、引き続き採用され続けていたと考えられる。

戦前の各大会の報道内容を分析した浜田（2016）によると、日本の新聞社は、商業的な動機によって娯楽性とナショナリズムを融合させるようなセンセーショナルな報道を行っていた。同研究の分析では触れられていないが、各国の競技成績のポイントもまた、ナショナリズムを喚起しながら読者に娯楽を提供する重要な装置であったと考えられる。また、戦前期のように一目で分かるようなナショナリスティックな表現が忌避されるようになった戦後の報道では、なおのこと各国の競技成績のポイントは、客観的でさりげない形で読み手のナショナリズムを喚起するという「平凡なナショナリズム」（Billig, 1995）を刷り込む装置として重要な意味を持っていたと考えられる。

当時の日本の新聞社が、各国の競技成績をポイント化するという営みが個人間競争原則に反していたと理解していたかどうかは分からない。だが、少なくとも各国が恣意的なポイント化を行うことで混乱が起こっていたこと、そして1950年代に入ってIOC が各国に対して競技成績のポイント化に対する強い反対メッセージを流すようになったことは、事実ベースでは把握していたはずである。こうした、ナショナリズムに立脚した娯楽性から得られる商業的利益と、各国で行われていた恣意的なポイント換算による混乱およびそれに対するIOC による警告の間の葛藤の中で、妥協の産物として採用されたのが、「動かすことのできない」、より公平性の高いメダルテーブルだったと考えられる。

注

注1) これは、単にメダルテーブルが個人間競争原則に反しているということのみならず、こうした国単位での競争を自明視するような報道が、世界がネイションという単位で分割されることが当然であるという想像力を再生産してしまうからである。こうした想像力は、ナショナルな「我々」と「彼ら」を区別することで様々なコンフリクトを生んでしまうと同時に、ネイション内部における価値観や意見の分断を覆い隠すことにもつながる（Özkirimli, 2005, p.164）。

注2) Letter from Avery Brundage to all National Olympic Committee and International Federations, with copies to all members (including Honorary) of the International Olympic Committee, September 1952, p. 2. (ABC Box 70)

文献

Billig, M. (1995) *Banal nationalism*. Sage.

ブランデージ: 宮川毅訳 (1974) *近代オリンピックの遺産*. ベースボール・マガジン社.

浜田幸絵 (2016) *日本におけるメディア・オリンピックの誕生: ロサンゼルス・ベルリン・東京*. ミネルヴァ書房.

黒須朱莉 (2022) *オリンピック・ムーブメントの主導者としてのIOC とオリンピック*. *現代スポーツ評論*, 46: 116-128.

黒須朱莉 (2012) *IOC における国歌国旗廃止案の審議過程 (1953-1968): アベリー・ブランデージ会長期を中心に*. *一橋大学スポーツ研究*, 31: 39-46.

Özkirimli, U. (2005) *Contemporary debates on nationalism: A critical engagement*. Basingstoke.

野球統制令前後の少年野球の成立と 野球観の変容に関する研究

—雑誌『野球界』の分析を通して—

八木一弥（立教大学大学院 学生・博士後期課程） 松尾哲矢（立教大学）

I. 緒言

1. 1. 問題の背景

野球は1872（明5）年に日本に紹介されてから、子どもから大人まで幅広く愛されるスポーツとして、日本のスポーツ文化形成の起点となってきた。しかし昨今、競技人口の減少が顕著になり、特に小学生の野球選手の登録数は2010（平22）年から2022（令4）年までの期間で16,660人から8,079人へとおよそ50%（日本野球協議会, 2022, online）減少している現状がある。少子化による子どもの減少率は（2010（平22）年から2023（令5）年の期間でおよそ1684万人から1435万人へと250万人減少している（総務省, 2024, online））およそ15%ほどであり、少年野球の人口減は少子化の割合をはるかに上回っている。日本の野球界では特にこの小学生年代の子どもたちの野球離れが深刻であり、この問題に対策を講じるべく議論がなされている。

これまで、日本における野球、特に学生野球に対して、選手は「機械の部品や監督の意のままに動くロボット」（沢田, 1994, p.130）のようであり、「体力があって、挨拶ができて、絶対服従にも慣れている」（桑田, 2010, pp.107-108）というような批判がなされている。また、上記したような過度に教育的で抑圧的な文化は日本社会との関係の中で期待に応える形で創られてきたという見方が多くなされてきた。また、桑田（2010）は、「こういった問題は、高校野球だけではなく、小学生で野球を始めたときから、ずっとありました」（桑田, 2010, p.26）と発言しており、少年野球（小学生）の現場においても例外なく起こっていると考えられる。

このように少年野球の競技人口減少の背景には、野球界において過度に教育的で抑圧的な指導やそれに付随する関係や文化に基づく「変わらない」あるいは「変われない」構造があるのではないだろうか。

1. 2. 野球批判の歴史と「野球統制令」

これまで日本における野球は、普及・拡大していく過程において幾度となく批判の対象になってきた歴史がある。古くは第一高等学校（以下、「一高」とする）の野球部の活動に対する「撃剣」いわゆる日本の伝統文化との対比における批判（坂上, 2001, pp.42-44 など）、さらには報告者が本学会第一回大会で報告した1911年（明44）年に起こった「野球害毒論争」、そして1932（昭7）年に発令された「野球統制令（以下、「統制令」とする）」などがある。「野球害毒論争」では学生野球のあり方が議論され、結果的に野球は「教育的に価値のあるものである」という方向づけがなされたと推察される（八木, 2023, p.6）。また、本研究において特に着目する「統制令」は、田代（1996）が指摘するように、「小学校野球に対し校内競技を奨励して対外試合の実施条件を厳格化し、中等学校野球には朝日新聞社・毎日新聞社の主催大会各1回を除く営利企業主催大

会への出場禁止や府県外チーム・近隣チームとの試合に関する取り決めを具体的にしたほか、大学・高等専門学校には各校の自治を尊重しつつも、入場料の徴収に関して細かい規定を設けた」（田代，1996，p.15）ものであり、文部省の出した訓令であった。さらに、加賀（1988）は当時の学生野球の在り方にも言及しつつこの「統制令」は「自治と自由を基調に発展してきた学生スポーツ、とりわけ学生野球に対する文部行政による権力的な規制を意味するものであり、またそれはわが国のスポーツの展開過程における大きな転換をも意味する重大な事態であった」（加賀，1988，p.12）と指摘している。上記のように、野球害毒論争を経て野球界においては「教育」という問題が議論されつつ、学生の「自治・自由」という問題との関連において「統制令」へと向かっていった可能性が推察できる。

一方で、「統制令」が当時の少年野球にも大きく影響を与えたという指摘はあるが、その具体的な内容は必ずしも明らかにされていない。と同時に、少年野球の当時の活動状況が「統制令」の発令にどのような影響があったのかについても検討する必要がある。

1. 3. 本研究の目的と研究視点

上記の議論を踏まえた時、「統制令」前後の野球界の現状に対して、少年野球においても例外なく厳しい規制がかかっているなかで、「教育」という問題や学生（ここでは少年野球選手：児童生徒）の「自治・自由」という問題は少年野球においてはいかに考えられていたのであろうか。

本研究では、上記の議論を踏まえ、1932（昭7）年に発令された「統制令」前後の少年野球の状況に着目し、その前後における少年野球の展開状況と、少年野球における「教育」と児童生徒（選手）の「自治・自由」といった問題の関係について検討することを目的とする。

II.方法

2. 1. 調査対象

本研究では、主に「統制令」前後の少年野球を分析するため、その時期において月刊誌として長期連載（1910年～1958年）されてきた雑誌『野球界』を調査し、その中の少年野球に関する記事、および、この時期の少年野球に関する記録などを対象に調査を行なった。

2. 2. 調査時期

対象期間は、日本に少年野球用に軟式ボールが開発されたとされる1918年から、その翌年から主幹として活動した横井春野^(注1)が交代する1937年までとした。

2. 3. 調査概要

調査方法は国立国会図書館、および野球殿堂博物館図書室にて、所蔵されている書籍や、デジタルコレクションを利用した資料調査である。また、具体的な調査としては調査1)として少年野球の展開状況を関連資料より調査し、さらに調査2)として対象の期間における雑誌『野球界』228冊の少年野球に関する記事を対象に少年野球における「教育」と児童生徒（選手）の「自治・自由」といった問題はいかに語られていたのかについて調査を行う。

III. 調査1) 結果：少年野球の展開状況

3. 1. 少年野球の広がりや展開

少年野球の歴史を遡ってみると、広がりや展開は1910（明43）年ごろではないかと言われており、この時期の少年野球は、現在のような競技化されたものではなく、スポンジボールや軟式庭球用の

「赤 M」ボール、硬式庭球用のボールなどを使った「三角ベース」や「折返しベース」などの野球遊びであったようである（全日本軟式野球連盟，1976，pp.13-15）。

その後、京都少年野球研究会^(注2)が、神戸市の東神ゴム工業株式会社に依頼し、試作のボールが1918（大7）年の夏に出来上がった。この新しいボールを使って1919（大8）年7月に京都市第二高等小学校の校庭で最初の大会が開かれている（全日本軟式野球連盟，1976，p.17）。このボールは「児童ボール」（全日本軟式野球連盟，1976，p.17）と名付けられ、日本全国に普及していった。以後、「各地で地方的な大会が開催される」（加賀，1988，p.5）ようになり、「1921年（正しくは1920年と思われる：報告者補足）には、第1回全国少年野球大会が組織され…、小学校に関する全国的な規模における対校競技として注目を集めるにいたった」（加賀，1988，p.5）。

その背景には、京都少年野球研究会の渉外担当であった糸井浅次郎は、「大正九年、東京で雑誌『野球界』の主幹をしていた横井春野を訪れて協力を求め…横井春野も大いに共鳴するところがあって、ここに全国大会開催の相談がまとまった」（全日本軟式野球連盟，1976，p.18）。さらにはこの大会を主催する団体が必要ということで、「今後の少年野球の指導と、統括をする団体として、大日本少年野球協会（のちに財団法人となる）」（全日本軟式野球連盟，1976，p.19）を結成することとなったという。以上が、1920（大9）年に第一回全国少年野球優勝大会が開催されるまでの大きな流れである。

3. 2. 3つの全国大会の出現とその背景

また、この時の様子について、「1929（昭和4）年から3つの全国大会が行われ…、これらの大会のスポンサーとして軟式ボールを提供するゴム会社が名を連ね、出場チームの遠征費を全面負担することが慣例化していった。各ゴム会社は、恐慌期の頼みの綱として軟式ボールを大規模に売り出そうと莫大な宣伝費を投じ、しだいに大会スポンサーの主導権争いが激化していった」（田代，1996，p.13）と田代は指摘する。

この全国大会乱立の背景には、ボールの販売権の問題があったという。従来の使用球「児童ボール」の一社独占に反対の声が上がったことで、「大阪市の小学校の一部の先生たちが「日本学童野球連盟」を設立し、大正十四年に大阪で全国学童野球大会を開催」（全日本軟式野球連盟，1976，p.23）している（使用球は大阪市の角一ゴム株式会社製造の「学童ボール」を公認）。さらに、協会における「内部抗争」（全日本軟式野球連盟，1976，p.24）は大阪の一件にとどまらず、1927（昭和2）年ごろになると、「創立当初から協会を育ててきた横井春野などの東京の役員と関西の役員との間に意見のくい違いが生まれ、協会が分裂、東京に同一名称の大日本少年野球協会を設立」（全日本軟式野球連盟，1976，p.23）したという。これにより、「東京の協会は雑誌『野球界』社内に事務所を置き、「大衆ボール」を公認球とし、全国各地に支部を置いて」（全日本軟式野球連盟，1976，p.24）スタートを切っている。

3. 3. 3つの大会のあり方とその影響

大阪の日本学童野球連盟が主催する「全国学童野球大会」は、1932（昭和7）年の「統制令」で少年野球が禁止されるまで続いているが、「参加区域を全国的にはしたものの、実際には関東、東北、九州などからの参加チームはなく、関西を中心に、東海、北陸、中国、四国の範囲にとどまっていた」（全日本軟式野球連盟，1976，pp.25-26）という。また、1927（昭和2）年に横井春野らが東京に立ち上げた組織については、「東京を中心にした関東、東北方面ははっきりとした支部としての組織のつながりを持っていたものの、名古屋、北陸以西の地方では神戸にある財団法人大日

本少年野球協会の地方協会と、東京の大日本少年野球協会の支部を兼ねるといふ変則的な支部組織」(全日本軟式野球連盟, 1976, p.25)であったが、この支部のあり方は「その地域の少年野球協会が、各地域の少年野球関係者や役員が、地域の少年野球を分裂させたくないという良識を働かせたためである」(全日本軟式野球連盟, 1976, p.25)とされている。

「全国学童野球大会」を除く、関西・関東の「二つの全国大会(どちらも同名、全国少年野球優勝大会と名乗っている:筆者補足)に対して、一方の全国少年野球優勝大会の予選に負けても、もう一方の全国少年優勝野球大会に出場できる“仕組み”を利用して少年たちは両大会に出場した。このような状態であったので、少年野球はさらに加熱し、少年選手の父兄、ファンの中で、勝つことに懸命のあまり…教育上の弊害となって、小学校の当局や、校長、担任の先生、野球の指導教員の立場を苦境に追い込み、ついに昭和七年の野球統制令につながっていった」(全日本軟式野球連盟, 1976, p.25)と指摘されている。

IV. 調査2) 結果: 少年野球の語られ方

4. 1. 雑誌『野球界』と少年野球

雑誌『野球界』は、第一回から全国少年優勝野球大会の後援をし、少年野球の広がり大きく関わった雑誌といえよう。『野球界』においては1919(大8)年の3月号にて「少年野球大会を観て」(野球界, 1919年3月号, pp.33-35)という記事が掲載され、それを皮切りに、少年野球に関する記事が頻繁に掲載されるようになる(対象とした18年間だけでもおよそ170記事(図1)が掲載されており、1932(昭7)年以降にはほぼ掲載されていないことを考えるとかなりの数と頻度であろう。

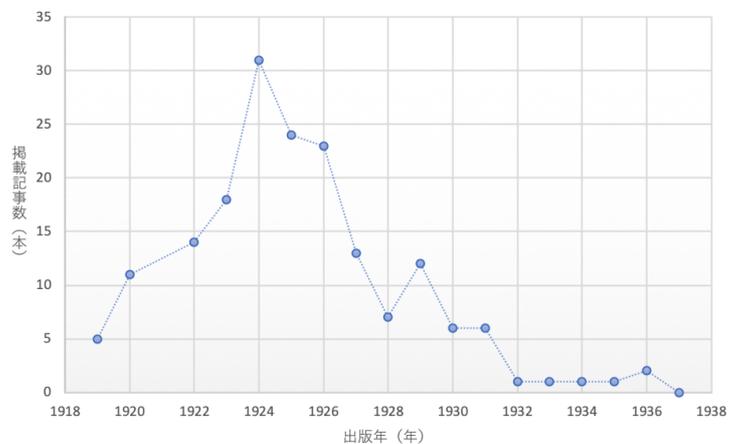


図1. 雑誌『野球界』における少年野球に関する記事数の推移
※記事数については、記事のタイプ(大会告知、大会結果など)にかかわらず1本としてカウントした

4. 2. 雑誌『野球界』における少年野球の語られ方

少年野球に関する記事を大きく分類すると、①大会告知②大会結果③大会雑感④指導者・後援者への啓蒙・及び批判的記事⑤指導論的記事(例:少年野球指導法など)⑥その他少年野球に関わる時事的コラムとなった。記事の数は、第一回全国少年野球大会が開催される1920(大9)年から1926(大15)年にかけて多く取り上げられており、また、「統制令」が出された1932年以降に関しては、報告者が調査した限りでは、全国少年野球大会の開催はストップしている(地方における少年野球大会開催の広告は散見されるが結果や様子に関する記事は見当たらない)ことが確認された。また、1932(昭7)年以前のような少年野球に関わる記事は「統制令」に関わる記事内や別のコラムで触れられる場合を除いてほとんど見つけることができなかった。

次に、少年野球が広がりを見せていく中で語られている野球界の変化について見ていきたい。まず、大きな変化に教育家の参入が挙げられる。「此の導火線(少年野球の広がり:筆者補足)及びその成行が教育家に認識せらるゝに従ひ、小學チームは彼等の援助に益々發展し遂ひに止む所を知らざるに至るならん。野球(或は一般競技)に對し最近の或一部教育家の覺醒は確に慶賀すべきである」(野球界, 1920月8月号, p.69)と記されている。ここでいう「覺醒」とは保守的で

あった教育者が前向きに野球に参加しているということのようであり、野球害毒論争の時に起こっていた教育者が野球を排除するという動きから考えると大きな変化であり、選手が児童ということに対応した少年野球特有の動きにも感じられる。また、少年野球熱が高まってくると少年野球現場への批判的指摘も増えていくこととなるのだが、ここでも特徴的な指摘が見られる。少年野球大会は基本的に A 組（中高生）と B 組（小学生）に分かれて開催されていたようであるが、A 組に対しては選手たちの「スピリットはあまりにも醜であつた」（野球界, 1920 年 8 月号, p.69）と指摘しているのに対し、B 組に対してはプレーしている選手たちへの批判的意見は見られず、ここでの批判の対象は、大人たち、つまり指導者（教育家）や後援者（父兄）たちであった。「大會を觀て最も不愉快に感じたのは、少年野球後援者の不節制であつた。…自分の學校に勝たせんが爲めに、相手方を冷笑したり、冷罵したりする態度は最も卑劣である。…グラウンドは、神聖なる體育場である、精神の修養場である、…修養の地位にある應援者が平氣で、下駄穿きで、グラウンドを歩いてみて、教育の大任が果たされるであらふか。…「自分は、少年の教育者である、自分には、少年を善導してゆく大任がある」との自覺を以て、一舉一動、大いに慎まなければならない」（野球界, 1922 年 10 月号, p.4）や、「少年野球は大人の娯樂物ではない」（野球界, 1925 年 10 月号, p.5）といった指摘に見られるように、子どもたちよりも大人の勝利に固執する姿勢や觀戦マナーやモラル、服装、喫煙などに批判が及んでいる。

では、これはどういう状況だと解釈できるのであろうか。「もつと競技そのものを主として、面白く、子供らしく、無邪気に闘ふと云ふようにしたいと思ふ」（野球界, 1919 年 9 月号, p.8）や、「無邪氣な兒童の少々もすれば、そればかり夢中になってしまうのも無理のないことである」（野球界, 1922 年 9 月号, p.163）というように、子どもの無邪気で耽りやすい特徴を十分に理解しながらも、一方で、「大切なる兒童を預かる私達の責任はまた重いものであると言つたもの、學校に行つても常に監督して居る訓導にもこの精神は話して居ります」（野球界, 1922 年 9 月号, p.163）や、「近代教育に於いては、運動場は、教室の延長せられたものである。…指導者たるものは、單に技術の指導にとどまらず、兒童の人格を陶冶するやう全力をつくさねばならぬ。…後援者たるものは自分も又、教育者であると自覺して、指導者と力を合わせて、兒童を善導することに、全力をつくさねばならぬ」（野球界, 1923 年 7 月号, p.3）、さらには「野球は少年の自由意思の下に基礎を造らんとするは不可である。然らば野球の基礎たる少年に此の精神を鼓吹するは誰か？曰く教師、曰く先輩、曰く父兄。然り、然り、されど之が最も重要なる任務を有するは教師である」（野球界, 1923 年 9 月号, p.15）というようなコメントから、子どもたちに野球を前向きにサポートしながらも、一方で子どもたちの「自治・自由」といった点については前提として導く存在である大人と、導かれる存在である子どもという構図が明確に自明のこととされていることが推察できよう。

最後に、『野球界』において語られてきた野球の教育の内容とはいかなるものであったのかを見ていきたい。すべての記事を検討した結果、野球の価値として言及されていたものに関しては「團結此必要條件であつてチームの基礎を成立さすのである即ち此處に於いてチームワークの妙を得さしめ守備に打撃に監督主將の指揮通りにプレーし犠牲になりてチームの爲めになす時には心好くサクリファイブして戦友を進壘させ、固く、服従、團結、責任、義務の修養をなさしむべし」（野球界, 1920 年 2 月号, p.87）や「一致共力する精神は野球にとって此上もない道德となつております」（野球界, 1924 年 5 月号, p.89）というように、共同精神、チームワークこそが野球

のもつ重要な教育的価値であると言及されている。また、一方で大人たちの態度に対する批判に合わせた形で展開されていたのが、「武士道」、「スポーツマンシップ」に基づく行動規範の提示であった。精神修養として武士道的（武士的）に野球を行うという従来の使われ方とは多少含意が違ってきているように思われるため、この点に関しては今後更なる検討が必要であろう。

V. 調査結果のまとめ

本研究においては、「野球害毒論争」との連続性の中で「統制令」前後における少年野球の展開とその際の『野球界』における語られ方から少年野球における野球観の変容について検討してきた。調査1) 2) の結果を統合してまとめると、以下の3点の特徴が挙げられよう。①選手ではなく取り巻く大人への批判がなされていること、②子どもの特徴を捉えながらもあくまで子どもは教育される対象であること、③ここで語られる野球が持つ教育性の中身と日本人に身につけてほしい内容が別軸で語られていることであり、野球における教育的価値とは「共同精神（チームワーク）」であり、野球を通して磨くべき価値観として「武士道（スポーツマンシップ）の考え方が挙げられていたということである。

VI. 結語

「統制令」前後の少年野球界においては、競技加熱とともにその在り方、教育的価値の有無にとどまらず、教育の中身が具体的な形で議論されるフェーズに移行してきた様相が看取された。また、その批判の対象としての多くは大人たちであったことは、ある意味で教育を子どもを導く「大人」、大人に導かれる「子ども」というフィルターを通した、「大人への教育＝子どもたちの教育」という価値観の萌芽ともいえよう。本研究から見えてきた「大人と子どもの関係」という視点は、少年野球特有の問題であり、少年野球文化を見ていく上で重要な視点となりうる。また、少年野球の現場においては自由・自治の問題に関しては大人から子どもへという教育の流れが自明視されていたため、子どもたちの自由・自治に関しては目を向けられていないように推察された。今後、野球における教育的価値、つまり「共同精神」言い換えれば「和」を重視する価値観と少年野球における集団構造上の特徴がいかにして関わり合いながら少年野球文化が織りなされていったのか、資料を増やしながら検討していきたい。また、「統制令」後の少年野球の動きに関しては資料不足のため十分検討できなかった。こちらも今後の課題としたい。

（注1）横井春野は早稲田大学を卒業し、雑誌『野球界』の主幹として健筆をふるい、1927年（大正9年）には大日本少年野球協会を結成し、本部委員となる。その後、東京に同名の大日本少年野球協会を結成し、少年野球、軟式野球の普及に尽力した（全日本軟式野球連盟、1976、p.118）

（注2）「京都市の小学校の先生たちと、野球を愛好する人たちのグループで・・・京都市第一高等小学校の糸井浅次郎を中心に、有田辰三、富士野慶太郎、それに文房具商の鈴鹿栄などという人々がそのメンバー」（全日本軟式野球連盟、1976、p.15）であった。

【主な参考・引用文献】

- ・野球界. 1918年1月～1937年12月.
- ・全日本軟式野球連盟（1976）軟式野球史. ベースボール・マガジン社.

レクリエーションスポーツ開発が学生に与える効果について

大沼博靖（麗澤大学経営学部）

研究の背景

現代社会では、技術革新やグローバル化の進展により、消費者ニーズや社会の構造が急速に変化している。これに伴い、従来の価値観や常識が陳腐化し、新しい発想や柔軟な思考が求められるようになってきている。特に、単に正解を追い求めるのではなく、情報を収集・分析し、議論を通じて最適解を導き出す能力が重視されている。このような環境において、知識創造のプロセスは重要であり、野中（1995）が提唱した SECI モデルは、その一例である。このモデルでは、個々の暗黙知を共有（Socialization）し、それを言語化・可視化（Externalization）し、既存の知識と結びつけて新たな知を創造（Combination）し、最終的に実践を通じて個人の知識として定着（Internalization）させる。このプロセスを繰り返すことで、新たな価値を生み出していく。

こうした知識創造の過程では、メンバー間のコミュニケーションが不可欠である。グループに課せられた共通の目的を達成するためには、意見を交換し、試行錯誤を繰り返しながら合意形成を行う必要がある。この過程を通じて得られる知識やスキルは、特定の分野に限定されるものではなく、幅広い場面で応用が可能である。スポーツやレクリエーション活動は、単なる娯楽にとどまらず、気分転換、コミュニケーション促進、チームワーク向上などの効果が期待される。職場の凝集性向上、世代間交流、高齢者の健康維持や孤立の防止など、多様な場面で活用されている。本研究では、グループにおいてレクリエーションスポーツを開発するという創造的活動を通して、協調性、積極性、リーダーシップ、ファシリテーションに関する能力への影響を考察した。

研究の目的

本研究は、R大学の授業『レクリエーション理論と実習A』において実施されたレクリエーションスポーツ開発の課題が、履修学生の積極性、協調性、リーダーシップ、ファシリテーション、満足度にどのような影響を与えたのかを明らかにすることを目的としている。これらの項目は、グループワークにおける学生の主体性、協調性、リーダーシップ、プロセス、評価という多角的な側面を評価するために設定した。

本研究では、従来のレクリエーション実践に「ものづくり」の視点を加えた「創るプロセス（開発活動）」に着目しており、スポーツのみならず経営学・マーケティングの視点も踏まえ「既存のレクリエーション活動やスポーツの実践にとどまらず、『新たに創る』というプロセスを加えることで、創造的な課題解決能力や主体性・協働の意識が高まる」という仮説を設定し研究を行った。

研究の方法

本研究ではアンケートによる調査を実施している。アンケートは Google フォームを用いて作成し、Google Classroom を通じて履修学生 36 名（男性 21 名、女性 15 名）に配布した。アンケートは、5 段階のリッカート尺度を用いて協調性、積極性、リーダーシップ、ファシリテーションの 4 項目について自己分析した設問、開発したレクリエーションスポーツの満足度についての設問、課題の容易さについて設問、自由記述形式の設問で構成した。

収集したデータについて、統計分析 EZR（version 1.68）を使用し、対応のある 3 群以上の間の比較（Friedman 検定）および Spearman の順位相関係数を用いた相関分析を実施した。自由記述形式の質問項目は、KH Coder（バージョン 3. beta. 02a）を用いて形態素解析を行い、頻出語分析および共起ネットワークを作成し傾向を分析した。アンケート調査の実施にあたっては、参加者に研究の

目的と匿名性を説明し、口頭および書面にて同意を得た。個人情報保護のため、回答データは匿名化して分析した。既存のスポーツではなく、レクリエーションスポーツを創り上げることで、参加者のチーム力は高まるのか。このテーマについて、授業において課題として取り上げ実態を検証した。

創作したレクリエーションスポーツ

4 チームがそれぞれ話し合い、フィリップ・コトラーの製品の3階層を参考に移動式玉入れを創作した。製品の3階層は、製品（サービス含む）の価値を①中心的価値、②形態価値、③付随価値の3階層に分けて捉える考え方である。

①の中心的価値は、スポーツのもたらす価値であり、この点については事前に補足資料を提示し解説を済ませている。②の形態価値は、ルール、用具、名称といった①を実現させるための諸要素を意味する。①②で製品（ここではサービスも含む）は完成していることになるが、③の付随価値である使いやすさ（今回のケースでは実施のしやすさ）、保証、保存のしやすさといった製品そのものではないが、製品そのものの価値を高める内容である。

今回については、市場での展開を考慮していないため、①②を中心に実施させた。③については、プロモーション映像の作成やイベント実施などが該当するが、今回については、時間的なこともあり実施していない。使用できる用具はすべて同じだが、4 チームそれぞれが独自の移動式玉入れを創作していた（別紙資料参照）。

結果・考察

各尺度の平均値・標準偏差からは、協調性、積極性、満足度の平均値は高く、リーダーシップとファシリテーションの平均値は相対的に低い傾向が見られた（表1）。アンケートがリッカート尺度を使用したものであることを考慮し、対応のある3群以上の間の比較（Friedman 検定）を実施した。その結果、表2に示したように各項目間に最低1組の統計的に有意な差が見られた（ $p = 0.00007876$ ）。どの項目の組み合わせに有意な差が見られるのかについてHolm法による多重比較を実施した結果、協調性や積極性に対する自己評価は、リーダーシップの自己評価に対して1%水準で有意な差が見られた（双方ともに $p=0.0051$ ）。

表1. 各尺度の平均値・標準偏差

尺度	N	平均値 (M)	標準偏差 (SD)
協調性	36	4.25	0.98
積極性	36	4.08	1.09
リーダーシップ	36	3.44	1.19
ファシリテーション	36	3.72	1.17
満足度	36	4.39	0.64

表2. 対応のある3群以上の間の比較 (Friedman 検定)

	Facilitation	Leadership	協調性
Leadership	0.1384		
協調性	0.1017	0.0051**	
積極性	0.0956	0.0051**	0.3560

※P 値：Holm 法による補正 ** $p < .001$

協調性や積極性が、他の要素にどのような影響を与えているのかについて、協調性や積極性を目的変数とした順序ロジスティクス回帰分析を実施した（表3、4）。協調性を目的変数とした場合、

積極性の自己評価に対して 1%水準で有意な差を示し、リーダーシップとファシリテーションの自己評価に対して 5%水準で有意な差を示した。積極性を目的変数とした場合、協調性の自己評価に対してのみ 1%水準で有意な差を示した。この結果は、積極性の向上が協調性の向上へとつながり、それがリーダーシップやファシリテーションの自己評価が高まる可能性を示唆している。

次に、自分たちが開発したレクリエーションスポーツの満足度について検討した。先ほどの分析で活用した協調性、積極性、リーダーシップ、ファシリテーションの各要素の自己評価と満足度の間の相関関係を分析した。その結果、協調性 ($r=0.347$) と積極性 ($r=0.370$) との間でそれぞれ 5%水準の弱い相関が認められた。この結果からは、積極的に活動に取り組んだと自己評価している学生は、活動への満足度に対して高く評価している可能性を示唆できる。一方で、協調性との間の相関は他の 3 要素に比べて低かった ($r=0.159$)。

表 3. 協調性を目的変数とした順序ロジスティクス回帰分析

評価項目	オッズ比	95%信頼区間下限	95%信頼区間上限	P 値
積極性	4.44	1.77	13.00	0.00287***
Leadership	3.68	1.41	10.90	0.01170*
Facilitation	2.56	1.15	6.25	0.02690*

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$ ※オッズ比が高い=評価を高める影響が強いことを示す

表 4. 積極性を目的変数とした順序ロジスティクス回帰分析

評価項目	オッズ比	95%信頼区間下限	95%信頼区間上限	P 値
協調性	3.78	1.550	10.30	0.00524**
Leadership	2.40	1.020	6.21	0.05360
Facilitation	0.93	0.378	2.04	0.86200

* $p < .05$, ** $p < .01$ ※オッズ比が高い=評価を高める影響が強いことを示す

自由記述は、KH Coder を活用して形態素解析を行い、共起ネットワーク作成し分析を実施した。最小出現数を 3、Jaccard 係数 >0.2 の基準で共起関係を可視化した結果、①積極性に関連する語群、②ルール of 明確化に関連する語群、③グループワークやゲームの楽しさに関連する語群、④レクリエーションを創ることに関連する語群、⑤もう少し改善するべきに関する語群、⑥人との関わりに関する語群に分類された。

- 「積極性に関連する語群」の箇所については、もう少し積極的に活動に参加すべきだったと感じていた学生が多かった点が反映されていた。
- 「ルール of 明確化に関連する語群」の箇所は、ルール作りや説明をもう少し出来たらよかったと感じていた学生が多かった点が反映されていた。
- 「グループワークやゲームの楽しさに関連する語群」の箇所は、創作したゲームが楽しいものになった点と、活動そのものに満足を感じていた学生が多かった点が反映されていた。
- 「レクリエーションを創ることに関連する語群」の箇所は、レクリエーションを創る過程が楽しかった点や、先輩の存在が大きかった点などが反映されていた。
- 「もう少し改善するべきに関する語群」の箇所は、良いものにするためにもう少し何かが必要であった点が反映されていた。
- 「人との関わりに関する語群」の箇所は、色々な人と出会った点やメンバーで取り組んだ点が、楽しいだけでなく重要であったと感じている点などが反映されていた。

テキストマイニングの結果から、参加者は「アイデア創出」「プレゼンテーション能力」「多様性

への配慮」など、今後の学習や社会生活に役立つ能力の向上を望んでいることがわかった。今後プログラムを改善する上で、これらの能力を育成する機会を設けることが重要である点が示唆できる。また、参加者の中には、自身の積極性不足や、他者への配慮不足を感じている者がいた。この状況を解消するために、参加者が積極的に発言や行動ができるような雰囲気づくりや、多様な意見を尊重する姿勢を育成するための工夫が求められる。

さらに、参加者はプログラムを通して得られた経験を、今後の学習や生活に生かしたいと考えていることが示唆された。これは、ニュースポーツ開発という活動が、単なるレクリエーションではなく、参加者自身の自己認識を促進し、学習への動機づけを高める効果があったことを示唆していると考えられる。

結論

客観データの結果からは、今回の課題は「何かを創り上げるプロセス」への関心を高めるだけでなく、協調性や積極性の重要性への気づきを促し、満足度を高める一定の効果があったことが示唆された。一方で、リーダーシップやファシリテーションの評価が相対的に低かった点については、積極的に取り組む4年生がグループの進行を主導していたことが影響しており、その結果として、3年生以下の履修者が自らの積極性を発揮しづらかった可能性がある。今後は、課題を実践する前の段階で、リーダーやファシリテーターの役割を交代制で経験させるなどの工夫を取り入れることで、リーダーシップやファシリテーションに関する能力の育成を図る必要がある。

なお、本研究はR大学の「レクリエーション理論と実習A」の履修学生(36名)を対象としたアンケート調査に基づいており、結果の一般化には限界がある。今後は、異なる大学や年齢層の参加者を対象とした同様の課題を実施することで、本プログラムの教育的効果や普遍性について検証していくことが求められる。

主な参考文献

- ・野中郁次郎他, 1996, 『知識創造企業』, 東洋経済新報社.
- ・Armstrong, G., & Kotler, P., 2017, Marketing: An Introduction (13th ed.). Pearson.
- ・大田住吉, 2017, 『文系(経済経営系)からのアプローチによる技術経営(MOT)教育に関する研究～未利用特許を使った新製品開発PBL事例から～』, 経営情報研究第24巻第1・2号, 17-40.
- ・藤原茂喜, 2023, 『創造性開発のための集団発想教育ー簡易的な商品企画書の作成ー』, 工学教育, 71巻5号, 12-15.
- ・中野英之, 2025, 『ドミノを使ってスポーツを創る』桐蔭論叢 第51号, 73-80.
- ・大森宏一, 2008, 『スポーツ・レクリエーションの授業におけるチーム学習を使った学習効果の研究』, Leisure & Recreation (自由時間研究) 32巻1号, 64-70.
- ・野口和行, 村山光義, 村松憲, 板垣悦子, 東海林祐子, 2018, 『シーズンスポーツ「アウトドアレクリエーション」受講者のライフスキルの獲得ーふりかえりの記述による質的検討ー』慶應義塾大学体育研究所紀要 第57号, 19-31
- ・白井祐介, 赤澤祐美, 木村華織, 2019, 『マリンスポーツ実習における授業報告および教育効果に関する検討』, 東海学園大学教育研究紀要, 第5号, 71-78.

「スポーツボランティアとよた」登録者における 地域愛着レベル別の参加動機

吉見夏陽（中京大学大学院 学生・進化型実務家教員養成プログラム） 伊藤央二（中京大学）

1. 緒言

日本では2019年にラグビーワールドカップ、2021年に東京オリンピック・パラリンピックといったメガスポーツイベントが開催され、「する」「みる」「ささえる」という3つのスポーツとの関わり方のうち「ささえる」として捉えられるスポーツボランティアへの関心が近年高まっている（笹川スポーツ財団, 2019）。スポーツボランティアは「地域におけるスポーツクラブやスポーツ団体において、報酬を目的としないで、クラブ・団体の運営や指導活動を日常的に支えたり、また、国際競技大会や地域スポーツ大会などにおいて、専門的能力や時間などを進んで提供し、大会の運営を支える人のこと」と定義され（文部省, 2000）、地域における日常的なスポーツ環境のみならず、スポーツイベントの開催においても必要不可欠な存在であるといえる。しかしながら、2026年にアジア・アジアパラ競技大会の開催を控える愛知県のスポーツボランティア実施率は、2010, 2012, 2014, 2016年の調査の平均では47都道府県中35位と低迷している（笹川スポーツ財団, 2019）。アジア競技大会で4つの競技が実施予定であり、ラリージャパンなどの大規模スポーツイベントも多数開催される豊田市では、スポーツを「ささえる」体制強化の施策として「スポーツボランティアとよた」（以下、スポボラとよた）の活動促進を掲げている（豊田, 2022）。スポボラとよたは、2019年のラグビーワールドカップのレガシーを継承するために設立された登録制のスポーツボランティア団体である。このような登録制スポーツボランティア団体では、ボランティア活動が多様な市民の社会参加を促し、地域社会に多くの便益をもたらすように（和田, 2022）、スポーツボランティアと地域との間には繋がりが醸成されることがうかがえる。また、松本・渡辺（2015）はスポーツイベントにおける地域住民による支援活動が、地域への一体感やコミュニティ意識を高揚させ、地域の活性化を促すことを報告している。このように、ボランティア活動と地域の間には繋がりがあことは指摘されてきたが、スポーツボランティアの地域愛着と参加動機についての検討は十分にされていない。地域愛着のレベルによる参加動機の類似・相違点を明らかにすることで、より効果的なボランティア参加のきっかけづくりや会員の参加促進に繋がると考えられる。

2. 研究目的

本研究では、「スポーツボランティアとよた」登録者の地域愛着レベルによる参加動機の類似・相違点を明らかにすることを目的とした。

3. 先行研究の検討

3.1. スポーツボランティアの参加動機に関する研究

これまでのスポーツボランティアの参加動機に関する研究は、障害者スポーツや地域スポーツ、スポーツイベントといったさまざまな場面を対象に研究が行われてきた（山下・行實, 2015）。桜井（2002）は、ボランティアの参加動機が「利他的動機」「利己的動機」のみでなく、複数の次元で構成される「複数動機アプローチ」を基に、日本のボランティア参加動機構造についての検討を行っている。スポーツボランティアを対象にした研究では、松本（1999）が障害者スポーツイベントのボランティア参加動機因子として「ボランティア」「自己成長」「技術習得・発揮」「レクリエーション」「社会参加」「他律参加」「報酬」「参加者交流支援」の8つを抽出し、クラスター分析によってスポーツボランティアの類型化を図った。その結果、「自発的貢献型」「他律対価

型」「主体レクリエーション型」「義務的参加型」の4つに類型化できることを報告している。さらに、田引（2008）は障害者スポーツボランティアを対象に参加動機の因子分析を行い、「社会貢献」「スポーツ」「自己成長」「個人的興味」「参加者支援」「依頼」「報酬」の7因子を抽出した。その中で、活動期間が長くなるほど、「社会貢献」といった利他的な動機から「スポーツ」活動を意識した利己的な動機へと変容することを明らかにしている。山下・行實（2015）は先行研究から明らかになったスポーツボランティアの参加動機因子が、一般のボランティアにおける参加動機因子（桜井, 2007）と同様であったことから、スポーツボランティア固有の参加動機は存在しないことを指摘している。このことは、スポーツボランティアの敷居の低さを示す一方で、スポーツボランティアでなければならない理由づけの重要性を示唆している。これらの先行研究から、スポーツボランティアの参加動機に関する構造や類型に加えて、個人属性や活動経験と参加動機の関係が明らかとなっていることがうかがえる。

3.2. スポーツボランティアの地域愛着に関する研究

地域愛着（place attachment）は個人と特定地域の間を結ぶポジティブで情緒的な繋がりとして定義され（Hidalgo and Hernandez, 2001）、一般的に地域依存性（place dependence）と地域同一性（place identity）の2つの要素から概念化される（Moore and Graefe, 1994）。地域依存性とは、特定の地域が個人の目標達成にどれだけ適しているかであり（Jorgensen and Stedman, 2001）、地域同一性は特定の場所の物理的環境から生じる個人のアイデンティティと定義される（Proshansky et al., 1983）。地域愛着に関する研究は、社会医学や心理学、観光学、人文社会学など、さまざまな分野において行われてきた（佐藤ほか, 2020）。その中でも、鈴木・藤井（2008）は地域への愛着が高い人ほど、地域への活動に熱心である傾向を報告している。さらに、スポーツと地域愛着の関連性は、スポーツイベント参加者や観戦者を中心として多く検証されてきた。二宮（2011）はプロスポーツチームにおいて、ファンとしての関与が高く、そのチームへの愛着が高い人ほどホームタウンである地域への愛着が強くなることを明らかにしている。菅原（2021）はマラソンイベントのボランティアを行う地域住民を対象とした事例から、住民がボランティア活動を地域集落の親睦を深める機会として認識していることを報告している。さらに、松本・渡辺（2015）は地元地域を本拠地とするスポーツチームのボランティアにおいて、チームへのイメージが良いほど地域愛着が強くなることを明らかにしている。また、和田（2022）は1994年広島アジア競技大会のレガシーとしてのスポーツボランティア活動を検証するために登録制ボランティアを対象に事例研究を行い、ボランティア参加が個人、地域の双方にとって有意義なものとなり、地域社会に多くの便益をもたらすことを報告している。これらの研究結果より、スポーツボランティアと地域の間には結びつきがあることが示唆される。また、地域愛着をボランティアと地域の感情的な結びつきを説明する概念として用いることは、スポーツボランティアと地域との関わりを検討する際の1つのアプローチ方法であると考えられる。しかしながら、地域愛着とスポーツボランティア参加動機に着目した研究は非常に限られているのが現状である。

3.3. 先行研究のまとめとリサーチエスチョン

以上の先行研究の検討より、スポーツボランティアの参加動機の因子構造や活動経験との関係は明らかにされており（e.g., 田引, 2008; 松本, 1999）、スポーツボランティアと地域の結びつきに関する研究も実施されてきている。特に、地域愛着が高いほど地域への活動に熱心であるという報告（鈴木・藤井, 2008）から、スポーツボランティアにおいても地域愛着の高さが活動への参加を促進する可能性が示唆される。しかしながら、国内において、スポーツボランティアの地域愛着と参加動機に焦点を当てた研究は非常に限られており、スポーツボランティアの地域愛着のレベルによって参加動機が異なるかは明らかにされていない。したがって本研究では、リサーチエスチョンとして「『スポーツボランティアとよた』登録者において、地域愛着の低群と高群の間でボランティア参加動機に違いはあるのか」を設定した。

4. 研究方法

調査対象者は、スポボラとよたに登録している約2,500名とした。スポボラとよたは、2019年ラグビーワールドカップのレガシーを継承するために2020年8月に設立された登録制ボランティア団体である。Google フォームを使ったオンライン調査を2024年12月20日から31日まで実施した。

主な質問項目として、年齢や性別、居住地などの個人属性とスポボラとよたでのこれまでのボランティア活動参加回数、地域愛着、参加動機を尋ねた。地域愛着は、二宮（2011）の項目から地域同一性に関する4項目と地域依存性に関する4項目の計8項目を採用した。なお、観戦者を対象にした調査項目であったため、「スポーツ観戦」という語句を「ボランティア」に変更して用いた。また、地域名を調査対象とする地域である「豊田市」に修正した（表1）。参加動機は、田引（2008）の「社会貢献」「スポーツ」「自己成長」「個人的興味」「参加者支援」「依頼」「報酬」の7因子23項目を用いた。地域愛着と参加動機ともに5段階のリッカート尺度（全く当てはまらない～非常に当てはまる）を用いて尋ねた。

分析方法は、地域愛着と参加動機それぞれの項目で無回答や全て同じ数値のデータを欠損として扱い、データセットから除外した。回収した全回答数は265部であったが、有効回答数は254部となった。次に、地域愛着8項目の対象者全体の平均値（3.07）を基に、参加者を地域愛着の「低群」（ $M = 2.24, SD = .61, n = 118$ ）と地域愛着の「高群」（ $M = 3.79, SD = .54, n = 136$ ）の2グループに分類した。なお、地域同一性と地域依存性は地域愛着の構成要素であることを踏まえ（Moore and Graefe, 1994）、二宮（2011）の研究同様、本研究においても2因子8項目から地域愛着を測定することとした。地域愛着尺度のクロンバックの α 係数は、地域同一性（ $\alpha = .89$ ）、地域依存性（ $\alpha = .85$ ）、地域愛着全体（ $\alpha = .92$ ）といずれも高い値を示し、尺度の信頼性が確認された。最後に、地域愛着を独立変数、参加動機を従属変数とする独立した t 検定を実施した。

表 1. 地域愛着項目

	項 目	α
地域 同 一 性	1) 豊田市は私にとって大事である	.89
	2) 豊田市にとっても愛着がある	
	3) 豊田市に強い思い入れがある	
	4) 豊田市や豊田市でボランティアをする人々と結びつきを感じる	
地域 依 存 性	5) 他の地域でボランティアをするよりも、豊田市でのボランティア活動を 楽しんでいる	.85
	6) 他の地域でボランティアをするよりも、豊田市でボランティアをする方 が満足する	
	7) 他の地域でボランティアをするよりも、豊田市でボランティアすること は重要である	
	8) 豊田市でのボランティア経験は、他の地域では体験できない	

5. 結果・考察

表 2 には、個人属性の結果を示している。性別では、地域愛着低群の 81.2%、地域愛着高群の 77.0%が男性であり、両グループともに男性が女性よりも多かった。居住地については、地域愛着低群では 41.0%、地域愛着高群では 64.0%が豊田市に居住しており、地域愛着高群が低群に比べて豊田市に居住している割合が高かった。佐藤ほか（2020）は地域愛着に関連する地域活動として、近隣との挨拶や買い物といった日常生活が含まれていることを報告しており、豊田市で生活していることが地域愛着に繋がっていることがうかがえる。

次に、スポボラとよたでのこれまでのボランティア参加回数について、6 回以上の割合が地域愛着低群では約 25%である一方、地域愛着高群では約 40%と高かった。地域への愛着が高い人ほど地

域への活動に熱心であることを報告した鈴木・藤井（2008）の報告同様、スポーツボランティアにおいても、地域愛着の高さがボランティア参加に繋がった可能性が示唆される。年齢の平均値は、地域愛着低群が 57.0 歳、地域愛着高群が 56.3 歳であった。なお、スポボラとよたの応募要件は 18 歳以上である。

表 2. 個人属性の結果

項 目	地域愛着低群 (<i>n</i> = 118)		地域愛着高群 (<i>n</i> = 136)	
	%	<i>n</i>	%	<i>n</i>
性 別				
男 性	81.2	95	77.0	104
女 性	18.8	22	23.0	31
居住地				
豊田市	41.0	48	64.0	87
その他	59.0	69	36.0	49
ボランティア参加回数				
0 回	6.8	8	2.2	3
1 回	19.7	23	12.5	17
2 回	23.9	28	15.4	21
3～5 回	24.8	13	28.7	39
6～10 回	11.1	16	16.2	22
11 回以上	13.7	17	25.0	34
年 齢	<i>M</i> = 57.0, <i>SD</i> = 9.07		<i>M</i> = 56.3, <i>SD</i> = 11.20	

表 3. 独立した *t* 検定の結果

因 子	地域愛着低群		地域愛着高群		<i>α</i>	<i>t</i>	<i>p</i>
	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>			
社会貢献	3.66	0.79	4.14	0.70	.82	-5.09	.00
スポーツ	3.35	0.79	3.78	0.73	.76	-4.46	.00
自己成長	3.41	0.90	3.82	0.81	.82	-3.74	.00
個人的興味	2.16	0.77	2.65	0.70	.81	-5.21	.00
参加者支援	2.78	0.79	3.22	0.81	.75	-4.25	.00
依 頼	1.35	0.65	1.58	1.01	.82	-2.22	.03
報 酬	1.77	0.88	1.97	1.02	.71	-1.64	.10

表 3 には独立した *t* 検定の結果を示している。地域愛着低群は「社会貢献」が平均値 3.66 と最も高く、「依頼」が平均値 1.35 と最も低い値を示した。同様に地域愛着高群においても「社会貢献」が平均値 4.14 と最も高く、「依頼」が平均値 1.58 と最も低い値を示した。また、参加動機の「社会貢献」($t = -5.09, p < .01$)、「スポーツ」($t = -4.47, p < .01$)、「自己成長」($t = -3.74, p < .01$)、「個人的興味」($t = -5.22, p < .01$)、「参加者支援」($t = -4.25, p < .01$)、「依頼」($t = -2.22, p < .05$)の 6 因子に関して、地域愛着高群は地域愛着低群と比較して有意に高いことが明らかになった。しかしながら、「報酬」($t = -1.64, p > .05$)に関しては、グループ間で有意差は認められなかった。

独立した *t* 検定の結果から、地域愛着高群は「報酬」を除く参加動機 6 因子が地域愛着低群よりも有意に高いことが明らかとなった。この結果は、地域愛着と地域活動への参加の関連を明らかにした鈴木・藤井（2008）の研究と同様に、地域愛着の高さとボランティア参加動機に相違が生まれ

た可能性が示唆される。まず、「社会貢献」「スポーツ」「個人的興味」の3因子に関しては、これらの参加動機3因子と障害者スポーツのボランティア活動経験との間に関連があると報告した田引(2008)の先行研究を支持する結果となった。特に、田引(2008)は活動経験が長くなるほど「スポーツ」因子が有意に高くなると報告しており、スポーツボランティア継続においてスポーツ活動への意識が強くなる傾向がうかがえる。田引(2008)は障害者スポーツのボランティアを対象としていたが、さまざまなスポーツイベントで活動を行うボランティアを対象とした本研究においても同様の結果を得ることができた。次に、イベントボランティアにおける特徴的な動機である「参加者支援」は(伊藤,2011)、スポーツボランティアの動機にも繋がると考えられる。松本(1999)はスポーツイベントのボランティア参加者が愛他(利他)的な動機を主に有していることを明らかにしている。松本(1999)の研究と同様に、スポーツイベントでのボランティア活動を活発に行うスポボラとよたにおいて、「参加者支援」は「利他的」という意味を持っていたのかもしれない。

加えて、清宮・依田(2021)はスポーツボランティアへの参加意欲にポジティブな影響を与えるイメージとして「自己への恩恵」「仕事技能の習得」があることを報告している。本研究においても、「自己の成長のため」という意識が利己的な動機である「自己成長」として示されたと考えられる。次に「依頼」に関しては、豊田市(2023)の基礎調査において「スポーツを支える活動に参加した理由」として「役割を与えられているため」という回答が全体で2番目に多いことが報告されている。また、スポーツイベントの場合、会社や学校ぐるみで参加することがあるため、「他律参加」が他のボランティア活動よりも生じやすいことが報告されている(伊藤,2011)。これらのことから、「ささえる」スポーツにおいて、「依頼」は参加動機として大きな影響力を持つことがうかがえる。そして、地域愛着レベル別で多くの参加動機に相違が示された本結果は、豊田市として地域スポーツの推進に力を入れていることが要因の1つであると考えられる。市内には12の総合型地域スポーツクラブが存在し、地域住民により自主的・主体的に運営されている(豊田,2023)。このような豊田市の背景が地域住民と「ささえる」スポーツの間の強い結びつきに繋がり、それらが本研究結果に現れたのだと考えられる。

一方、有意差が認められなかった「報酬」に関しては、先述したスポーツボランティアの定義(文部省,2000)において「報酬を目的としない」と明記されていることから、地域愛着のレベルにかかわらず「報酬」を参加動機としない傾向があることが原因として考えられる。本研究結果とは異なり、松本(1999)は車椅子マラソン大会のボランティア参加動機として、ボランティア理念に反する「報酬」が抽出され、彼らが物(金銭)的もしくは精神的な報酬を期待していたことを報告している。さらに、清宮・依田(2021)はスポーツボランティアに対して肯定的なイメージを抱く大学生が、ボランティア活動を通して「報酬」をもらえるイメージを有していることを明らかにしている。本調査参加者の平均年齢が約57歳と高かった一方、松本(1999)の研究参加者の7割は10~20歳代(松本,1999)であり、清宮・依田(2021)の調査対象も大学生であり、「報酬」を重視する傾向はいずれも若年層における特徴であることがうかがえる。また、ボランティア参加動機において若年層は利己的な特徴を持つ一方、高齢層は利他的な特徴を持つという報告(桜井,2002)からも、高齢層の調査参加者が多かった本研究では「報酬」に有意差が認められなかったと考えられる。

6. 結論

本研究の目的は、「スポーツボランティアとよた」登録者の地域愛着レベルによる参加動機の類似・相違点を明らかにすることであった。豊田市の登録制スポーツボランティア団体であるスポボラとよたを対象にオンライン調査を実施し、リサーチクエスション「『スポーツボランティアとよた』登録者において、地域愛着の低群と高群の間でボランティア参加動機に違いはあるのか」を検証した。その結果、ボランティア参加動機7因子のうち「報酬」を除いた「社会貢献」「スポーツ」「自己成長」「個人的興味」「参加者支援」「依頼」の6因子において、地域愛着の高群が低群よりも有意に高いことが明らかとなった。

本研究の結果から、会員のボランティア参加へのきっかけづくりや参加促進のためのアプローチとして、「会員の地域愛着向上」と「活動のアピール」が効果的であると考えられる。まず、「会員の地域愛着向上」のための取り組みとして、地域のイベントやグルメなどの情報を会員へ向けて積極的に発信することや、地域住民とコミュニケーションを図ることができるイベントを団体が主催することが考えられる。槇野（2001）は地域情報の提供が、地域住民の地域への愛着の形成に繋がることを報告している。特に、地域愛着の低い会員に対して、地域との接点を増やし、関わりを深められる経験を提供することが地域愛着を向上させるために効果的であると考えられる。次に、参加動機に基づく「活動のアピール」として、利己的な動機に対してボランティア活動によって得られる経験や能力を会員向けに示すことが有効であるといえる。また、利他的な動機に対しては、活動の社会的意義や、ボランティア活動が地域や社会に与える影響を会員へアピールすることが重要であると考えられる。滋賀県のスポーツボランティアコミュニティである「ゲームコンダクター SHIGA」は、ホームページ上で活動報告として活動時の写真や参加者の声を発信している。桜井（2002）は、団体側は活動がボランティアへ与える魅力をアピールすべきであると指摘しており、このような取り組みはボランティア参加意欲の醸成に有効であると考えられる。また、ボランティア団体に登録しているものの、活動回数の少ない会員に対してボランティア参加を促し、より多くのボランティア人員をスポーツイベント運営等に確保することに繋げられるであろう。

本研究は、これまで研究が限られていたスポーツボランティアにおける地域愛着レベル別の参加動機を検証したものであり、理論的意義および実践的意義を併せもつ。まず、理論的意義として、国内におけるスポーツボランティア参加要因の知見の蓄積に貢献した点が挙げられる。これまでのスポーツボランティアにおける参加動機の研究では、動機の構造や動機の変化といったテーマで多く実施されてきたが、本研究では鈴木・藤井（2008）や二宮（2011）で知見が蓄積されてきた地域愛着という視点を用いて、地域愛着レベルによる参加動機との相違を明らかにした。一方、実践的意義としては、今後のスポーツボランティア会員の継続的な参加促進のために活用できるエビデンスを提供できたことが挙げられる。スポーツイベント開催において常に課題として挙げられるボランティア不足を解消するためのアプローチを、本研究結果を踏まえて検討することで、今後のスポーツボランティア会員の継続的な参加促進に繋がれると考えられる。

最後に、本研究の限界として、スポーツボランティア会員のみを調査対象とした点が挙げられる。既にスポーツボランティア団体に登録している人を対象としているため、スポーツボランティアに関心がない人や、関心はあっても登録していない人の地域愛着や参加動機は精査できていない。また、団体に登録しているが、実質的に退会状態であり、オンライン調査の情報を得られない会員が存在した可能性も考えられる。調査対象者を広げ、地域とスポーツボランティアの繋がりから、ボランティア参加の裾野を広げられるような知見を蓄積していくことが今後の研究に求められる。

【主な引用文献】

- Hidalgo, M. C. and Hernandez, B. (2001) Place attachment: Conceptual and empirical questions. *Journal of Environmental Psychology*, 21: 273-281.
- 松本耕二 (1999) スポーツ・ボランティアの類型化に関する研究：障害者スポーツイベントのボランティアに着目して. 山口県立大学社会福祉学部紀要論文, 5(1): 11-19.
- 二宮浩彰 (2011) プロスポーツ観戦者行動におけるチームに対する愛着とホームタウンへの愛着. *同志社スポーツ健康科学*, 3: 14-21
- 桜井政成 (2002) 複数動機アプローチによるボランティア参加動機構造の分析：京都市域のボランティアを対象とした調査より. *ノンプロフィット・レビュー*, 2(2): 111-122.
- 鈴木春菜・藤井聡 (2008) 地域愛着が地域への協力行動に及ぼす影響に関する研究. *土木計画学研究・論文集*, 25(2): 357-362.
- 田引俊和 (2008) 障害者スポーツを支えるボランティアの参加動機に関する研究. *医療福祉研究*, 4: 98-107.

「袴田事件」の動向と ボクシング関係者の支援意識の変容に関する実証的研究 —「痛み」に着目して—

新田渉世（立教大学大学院 学生・博士後期課程） 松尾哲矢（立教大学）

I. 緒言

「袴田事件」とは、1966年6月に静岡県清水市（現・静岡市清水区）で起きた、味噌製造会社の専務一家4人殺害放火事件で、逮捕、拘留された同社従業員で元プロボクサーの袴田巖氏が、58年間の法廷闘争を経て、2024年10月に再審無罪判決確定を勝ち取ったという冤罪事件である。

「針の穴にラクダを通すより難しい」と言われている再審裁判の支援活動において、日本プロボクシング協会が設置する「袴田巖支援委員会」を中心に、現役プロボクサーや元プロボクサーらが精力的に支援活動に取り組み、無罪判決に大きく尽力した。これは同委員会が、同年12月にドイツのハンブルクで開かれた世界ボクシング評議会（WBC）の総会で表彰された（2024, 共同通信 web 版）ことから、相応の評価と言えるであろう。

支援委員会のメンバーは、元日本チャンピオンや元東洋太平洋チャンピオンなど、専心的な元プロボクサーらを中心に構成され、小石（2018）は、「2006年6月以来、輪島功一、大橋秀行、ファイティング原田ら大勢の元世界王者がリングに上がって観客に支援を呼び掛けたり、最高裁に再審開始の要請書を出したりしてきた。2007年9月の呼びかけには、タイトルマッチを控えた内藤大助の姿もあった」（小石，2018，p. 200）と記述している。支援活動に参加した多くのボクシング関係者もまた、現役や元チャンピオンを中心とした専心的なボクシング競技者たちであった。

どうしてボクシング競技者たちはそこまでして袴田巖氏を支えようとしたのだろうか。

ボクシングと社会的課題に関する研究として、新田・松尾（2025）は、ボクシングに特徴的にみられる「痛み」を中心に、ボクシングの競技特性、減量行動、ボクシングジム空間における関係性等の視点から、ボクシング競技に専心する競技者が社会課題に向き合う様相とその要因および過程について検討を行った。結果として、専心的なボクシング競技者は、「身体的痛みの客体化と身体的・社会的痛みの共感力の高まり」「自分事の再生産と恩義の循環」「『削って得る』ことへの共感と苦しみの共有＝減量という営み」「困難に立ち向かうことへの共感と突き詰めることで知人の痛み＝リングの拡大」という様相を抽出している。

一方、藤原（2024）は「静岡県警刑事部が1968年2月にまとめた『清水市横砂会社重役宅一家4名殺害の強盗殺人・放火事件捜査記録』の冒頭にある『事件の要旨』には、『住み込み従業員で、ボクサーくずれの被疑者を検挙し』という記述がある。ちなみに、この『ボクサーくずれ』の表現は後にプロボクシング関係者の怒りを呼び起こし、救援活動の起爆剤となる」（藤原，2024，p. 25）と、元プロボクサーである袴田巖氏に対する静岡県警刑事部の偏見について論じている。このような偏見は、“ボクシングに課せられた社会的な十字架”であると捉えることができよう。

そこで本研究では、「袴田事件」の動向を明らかにし、継続的に支援活動を行った専心的なボクシング競技者らが袴田事件にどのように向き合ってきたのか、その様相と支援意識変容について、「痛み」の観点から詳細に検討することを目的とする。

II. 研究視点とフェーズの設定

1. 研究視点—「痛み」

「痛み」とは、一般社団法人日本疼痛学会によれば、「実際の組織損傷もしくは組織損傷が起こりうる状態に付随する、あるいはそれに似た、感覚かつ情動の不快な体験」（一般社団法人日本疼痛学会，2020，online）と定義している。一方、熊谷晋一郎は、「痛み」を単なる生理的反応ではなく、個人と社会の関係性の中で捉える視点を提示しており、痛みは、ある意味では非常に個人的なのだが、他方で痛みによってこそ、共同性が確立されもする。極限的にこの個に向かっていくベクトルと、逆に強い共同性へと向かっていくベクトルとが、共存し交叉するものと捉えている（熊谷，2013，p. 33）。

そこで本研究では、熊谷氏の指摘や、新田・松尾（2024）の分析結果を踏まえ、「痛み」を他者との関係性や社会的文脈のなかで形成されるものであり、個に向かっていくベクトルのみならず、強い共同性へと向かっていくベクトルを有するものとして把握し、袴田事件の裁判の動向と袴田事件に対する支援活動におけるボクシング関係者・支援者らの取り組みと支援意識の変容について詳細に分析する。

2. フェーズの設定

本研究では、「袴田事件」の支援活動の動向について、裁判の動向を踏まえ、下記の6つのフェーズを設定して分析を行った。

【フェーズ1：1980年 最高裁死刑確定～ボクシング関係者による第1次支援活動期】、【フェーズ2：1994年 静岡地裁再審請求棄却～活動低迷期】、【フェーズ3：2004年 東京高裁再審請求棄却～ボクシング関係者による第2次支援活動期①】、【フェーズ4：2008年 最高裁再審請求棄却～ボクシング関係者による第2次支援活動期②】【フェーズ5：2014年 静岡地裁再審開始決定・袴田氏釈放～ボクシング関係者による第2次支援活動期③】【フェーズ6：2018年 東京高裁が地裁決定取消しー2024年 静岡地裁無罪判決・確定～ボクシング関係者による第2次支援活動期④】

III. 調査概要

1. 調査対象

主な調査対象は以下の通りである。

- ・日本プロボクシング協会袴田巖支援委員会の活動年表
- ・同委員会が作成した漫画「スプリット・デジジョン」
- ・同委員会委員長が2006年から約19年間記述を行ったブログ「袴田巖支援報告」
- ・袴田事件に関する内容が記述された書籍（藤原聡，2024，小石勝朗，2018，山本徹美，2004，矢澤昇治，2010他）、webにおける報道記事閲覧等

2. 調査方法及び時期

1) 調査方法

- ・日本プロボクシング協会ホームページにて公開されている特設ページ「FREE HAKAMADA 袴田事件に関して」より、前節で挙げた調査対象を検索、閲覧、分析
- ・出版されている関係書籍、webにおける報道記事閲覧等の分析

2) 調査時期：2025年1～4月

IV. 結果と考察

設定した6つの各フェーズにおいて、前述した研究視点に基づき、専心的なボクシング競技者が「袴田事件」の支援活動という社会課題へ向かった事例及びその際の語りを抽出した。以下、6つのフェーズについて分析結果を記述する。

1. 分析結果

1) フェーズ1：1980年 最高裁死刑確定～ボクシング関係者による第1次支援活動期

- ・全日本ボクシング協会K会長（当時）らが最高裁公判傍聴
「袴田君は、われわれボクサーの仲間です。ボクシング関係者でもない一般の方がたが、手弁当で支援活動をおこなっているというのに、仲間が何もやらないなんて、こういうことではいかん、と内心忸怩たる思いをもったものです。たぶん、その思いが他の仲間たちのなかにもあったのでしょ」(山本，2004，pp.505-506)
- ・全日本ボクシング協会H会長（当時）が後楽園ホールリング上で再審支援アピール
「ボクシングファンの皆様、きょうは、25年もの間獄中から無実を訴えている元プロボクサーがいることをお話したいと思います。ボクサーだから、短時間で殺人がおこなえたとする判

決理由は、ボクシングのイメージを落とすものです。全日本ボクシング協会は、この真相を究明するため、再審請求を支援してゆきたいと考えております」(山本, 2004, p. 510)

- ・全日本ボクシング協会・袴田巖再審支援委員会発足 (S 委員長=協会副会長・笹崎ジム会長)
「チャリティイベントなどで再審運動を盛り上げてゆきたい」(山本, 2004, p. 511)
- ・全日本ボクシング協会 H 会長 (当時) が協会主催「袴田巖チャリティボクシング」でアピール
「ぼく個人としては、最高裁へも行ったし、小菅 (東京拘置所) にも面会に行っていて、袴田さんのことはそれなりに支援したいという気持ちをもっていた。でも、協会長の立場となると、また別でしてね。全体の意思統一には時間がかかりました。今後は、いろいろな形で再審請求の支援ができるとおもいます」(山本, 2004, pp. 510-511)

2) フェーズ 2 : 1994 年 静岡地裁再審請求棄却～活動低迷期

- ・フェーズ 2 では、大きな動きは見られなかった。

3) フェーズ 3 : 2004 年 東京高裁再審請求棄却～ボクシング関係者による第 2 次支援活動期①

- ・東日本ボクシング協会・袴田巖再審支援委員会発足
「自分がいまコーヒーを飲んでいる間も、袴田さんは拘置所の独居房にいて『明日死刑かもしれない』という恐怖の中にいるのだから、何かしないといけないと思った」(藤原, 2024, p. 120)
「袴田さんは今も戦っています・・・! また支援活動を始めましょう!」(スプリット・デシジョン, 2019)
- ・元世界王者 5 名が最高裁へ要請書提出とピラ配り活動
「最高裁に要請書を提出に行った翌日などは、テレビなど多くのマスコミで取り上げられたようですが、まだまだ足りないと思っています。こうしている間も袴田さんは獄中にいます。これから寒さが厳しくなってきます。30 歳で逮捕、現在 70 歳。40 回も獄中で年を越したとは・・・。まずは多くの人々が『袴田事件』を知ること。これが再審へ向けての動きの始まりだと思います」(飯田, 2006, 11, 30)
- ・日本プロボクシング協会「袴田巖支援委員会」発足
「この事件は私が生まれた頃に起きた事件であり、袴田さんは私がこれまで生きて来た時間をずっと獄中で過ごして来ました。本当に胸が痛みます」(矢澤, 2010, p. 19)
- ・ボクシング関係者として 27 年ぶりに袴田氏と面会実現
「『運命』という言葉に、確定死刑囚の恐怖心をほんの一瞬だけ垣間見たような気がした」(ブログ「袴田巖支援報告」, 2007, 6, 7)

4) フェーズ 4 : 2008 年 最高裁再審請求棄却～ボクシング関係者による第 2 次支援活動期②

- ・静岡地裁と静岡地検を訪れ、再審開始と釈放を求める要請書を提出
「警察は、袴田さんがボクサーだからということで目を付けたが、とんでもないことだ。ボクサーほど『勝つ』という一つの目標に向かって苦しいトレーニングを続け、努力する者はいない。袴田さんも当然、そういう苦しいことを一生懸命やってきた、真っすぐな人間なんだ」(藤原聡, 2024, p. 123)
- ・洞爺湖サミット参加 G8 首脳へ嘆願書提出
「現時点では、サミットでオフィシャルな議題になることは困難と思われませんが、各国首脳が袴田事件を認識し、非公式な場でも話題に上ることを期待したいと思います。(ブログ「袴田巖支援報告」, 2008, 7, 3)
- ・タイのバンコクで WBC 総会での支援アピールと署名活動
「WBC 幹部からの賛同が得られ、S 副会長 (後に会長) は『WBC は袴田氏を支援する運動に参加する』と明言した」(Boxing News, 2013, 11, 6, 18:02)

5) フェーズ 5 : 2014 年 静岡地裁再審開始決定・袴田氏釈放～ボクシング関係者による第 2 次支援活動期③

- ・WBC より袴田巖氏へ名誉チャンピオンベルト贈呈 (巖氏が入院中の為、姉・ひで子氏へ)

「S会長は、昨年11月にタイでおこなわれた年次総会の際に手渡した支援ピンバッチを着け、他のWBC役員達と共に心から支援をしてくれているのが伝わってきました。(ブログ「袴田巖支援報告」, 2014, 4, 8)

「S会長が『名誉チャンピオンベルトを贈呈できることを光栄に思う』とあいさつ。(日本経済新聞 web 版, 2014)

- ・「ボクシングの日」ファン感謝イベントのリング上で、O協会長から袴田巖氏にWBC名誉チャンピオンベルト贈呈時の記事

「袴田さんは長期間の拘置所生活による拘禁症などの疑いがあり、東京都内の病院に入院中で、姉秀子さん(81・当時)によると、病院の外出届に「後楽園に帰る」と書いたという。日本プロボクシング協会のO会長は「これからも支援を続けていきたい」と話した。(日刊スポーツ web 版, 2004)

6) フェーズ6：2018年 東京高裁が地裁決定取消し-2024年 静岡地裁無罪判決・確定～ボクシング関係者による第2次支援活動期④

- ・インターネット署名キャンペーン「検察はタオルを投げろ！」を実施
- ・袴田事件を描いた漫画「スプリットデジジョン」のネット連載
- ・東京高検に特別抗告の断念を求める要請書を提出

「元世界チャンピオンのIさんは『(再審公判の)リングに上がって、クリーンファイトをしましょと訴えた』と話した」(藤原, 2024, p.168)

- ・再審開始、無罪確定

「本当にことばにしがたく、こういう形で結実するのならこんなに喜ばしいことはないです。巖さんの中にはボクシングが生き続けているし、ひで子さんにも敬意を表します。ひとまず袴田さんが平穏な日々を送れるように祈っていて、できることはこれからも協力していきたいです」(NHK NEWS WEB, 2024)

- ・WBC(世界ボクシング評議会)総会で表彰

「記念にボクシンググローブのブロンズ像を頂き、WBCスライマン会長には、袴田巖支援Tシャツ&トレーナー、袴田さんの故郷である浜松の名産品『うなぎパイ』をプレゼント致しました。18年間の支援活動がこのような形で表彰され、恐縮しつつ光栄に感じております」(ブログ「袴田巖支援報告」2024, 12, 11)

2. 考察

前項の各分析結果より、6つのフェーズにおけるボクシング関係者の支援意識及び意識変容について検討する。

1980年に上告が棄却され、死刑が確定した前後から、1994年の静岡地裁再審請求審までの期間、「袴田君は、われわれボクサーの仲間です」「仲間が何もやらないなんて、・・・と内心忸怩たる思いをもった」「その思いが他の仲間たちのなかにもあった」等、「仲間」に関する語りが見られる。また、「再審請求を支援してゆきたい」「チャリティイベントなどで再審運動を盛り上げてゆきたい」「今後は、いろいろな形で再審請求の支援ができる」といった、「支援」に関する語りが見られる。前述の研究視点から、専心的なボクシング競技者らにとって、原初的な「痛み」の共有が社会的な「痛み」の共有へと拡大し、「仲間」を「**救援**」する意識を持つようになったと考察する。

1994年に静岡地裁に再審請求が棄却された後には、プロボクシング協会としての支援活動に関する情報はほぼ皆無となる。司法という権力に敗れ、「**観念**」せざるを得なかったと考察する。

2004年に東京高裁に再審請求が棄却された後には、「自分がいまコーヒーを飲んでいる間も、袴田さんは拘置所の独居房にいて『明日死刑かもしれない』という恐怖の中にいるのだから、何かしないといけないと思った」「袴田さんは今も戦っています」「40回も獄中で年を越したとは・・・。」「袴田さんは私がこれまで生きて来た時間をずっと獄中で過ごして来ました」「確定死刑囚の恐怖心をほんの一瞬だけ垣間見た」といった、新たな専心的なボクシング競技者らによる「不条理」に

対する憤りが看取され、ボクシング競技における原初的な「痛み」の共感から「社会的痛みの共感」「苦しみの共有」へと、敗北を乗り越え「再戦」に挑む意識へ変容していったものと考察する。

2008年に最高裁で再審請求が棄却された後には、「ボクサーほど『勝つ』という一つの目標に向かって苦しいトレーニングを続け、努力する者はいない」といった「辛抱」に関する語りや、「各国首脳が袴田事件を認識し、非公式な場でも話題に上ることを期待したい」「WBCは袴田氏を支援する運動に参加する」と明言した」といった、運動の「工夫」に関する語りが見られ、「社会的痛みの共感」「苦しみの共有」を経て、「粘り」によって乗り越えようとしたものと考察する。

2014年に静岡地裁が再審開始及び拘置の停止（釈放）を決定して以降、WBC（世界ボクシング評議会）より袴田氏へ名誉チャンピオンベルトが贈呈されるといった国際的な支援への広がりや、「病院の外出届に『後樂園に帰る』と書いたという」といった袴田氏のボクシングへの思いの強さが看取されることから、「社会的痛みの共感」「苦しみの共有」を経て、袴田氏と「共闘」してきたものと考察する。また、袴田氏は釈放されたものの、検察の即時抗告により「死刑囚」としての身分のまま、「ボクサーくずれ」といった偏見（十字架）と闘い続けた。樫永（2019）は、ボクシングについて、「拳で人を殴る野蛮な暴力の闘争に淵源がある」（樫永，2019，p. 361）と論じ、木本（2018）は、「ボクシングやボクサーに対する悪いイメージは、苛烈な競技性に対する拒否感や会場の雰囲気悪さ、ボクサーによる犯罪などが重なり、徐々に醸成されていった」（木本，2018，p. 150）と指摘している。専心的なボクシング競技者らもまた、そのようなボクシングに対する偏見（十字架）と闘い続け、「社会的痛みの共感」「苦しみの共有」を経て、袴田氏と「共闘」してきたものと考察する。

2018年に東京高裁が地裁決定（再審開始及び拘置の停止（釈放））を取り消して以降、2024年に静岡地裁が無罪判決を言渡し、確定に至るまで、インターネット署名キャンペーン「検察はタオルを投げろ！」を実施し、袴田事件を描いた漫画「スプリット・デジジョン」のネット連載を開始した。また、「（再審公判の）リングに上がって、クリーンファイトをしましょう」「巖さんの中にはボクシングが生き続けている」といった語りから、ボクサーとしての誇り、勝利へ向かう魂が看取され、専心的なボクシング競技者らが「自分事の再生産」「苦しみ＝リングの拡大」によって「自分事化」し、袴田氏の支援活動へ突き動かされたものと考察する。

以上の結果と考察を図に示したものが図1である。

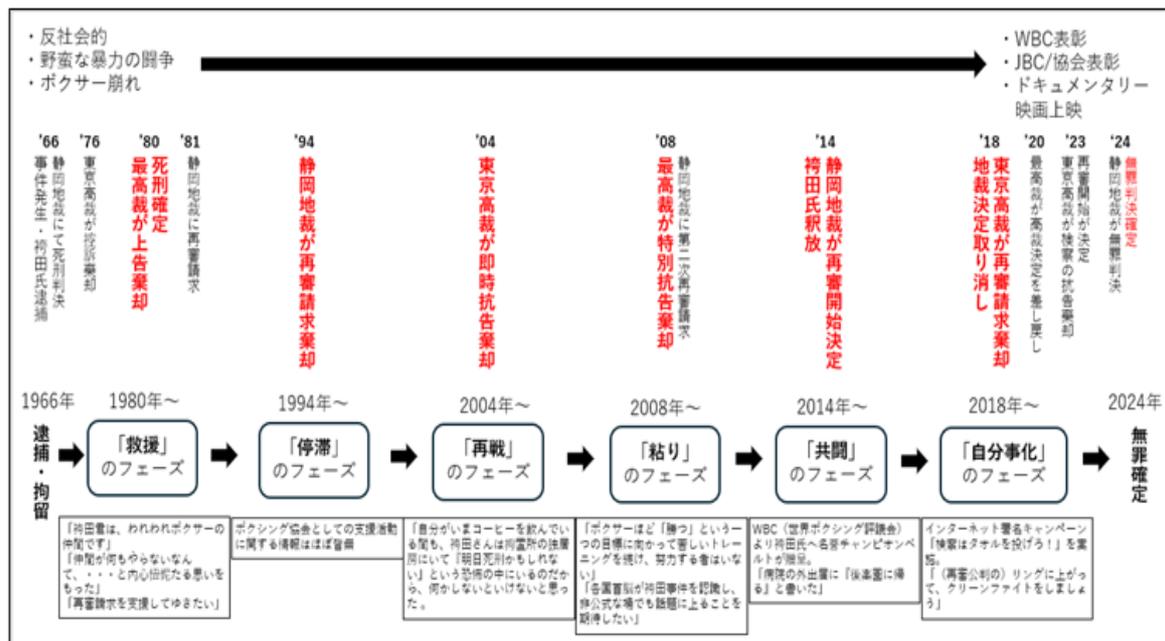


図1

V. まとめ

本研究では、「袴田事件」の動向を明らかにし、継続的に支援活動を行った専心的なボクシング競技者らが袴田事件にどのように向き合ってきたのか、その様相と支援意識変容について、「痛み」の観点から詳細に検討することを目的とした。

得られた結果を整理すると、【1980年（死刑確定）：仲間意識→「救援」のフェーズ】、【1994年（地裁棄却）：権力への観念→「停滞」のフェーズ】、【2004年（高裁棄却）：不条理への憤り→「再戦」のフェーズ】、【2008年（最高裁棄却）：辛抱、工夫→「粘り」のフェーズ】、【2014年（拘置停止）：偏見（十字架）との闘い→「共闘」のフェーズ】、【2018年（高裁棄却）：誇り、勝利→「自分事化」のフェーズ】というフェーズと意識変容にまとめることができる。具体的には、支援活動が開始され、「救援」するものの「停滞」を与儀なくされる。その後、「再戦」から「粘り」へ、そして「共闘」という「痛み」の共同性に向かうベクトルの様相が見いだされた。さらにその共同性のベクトルから「自分事化」へと昇華されるという個に向かっていくベクトルが強化される様相が見いだされた。その意味では、熊谷によれば、個に向かっていくベクトルのみならず、強い共同性へと向かっていくベクトルを有するものとして把握していたが、その強い共同性は自らの意識の強化につながるというという双方向的ベクトルの強化として把握することができよう。

【主な引用・参考文献】

- ・藤原聡（2024）姉と弟—捏造の闇「袴田事件」の58年。岩波書店。
- ・飯田覚士（2006）飯田覚士ボクシング塾ボックスファイ ブログ。
<https://boxfai.com/50321133-2/>（2025年5月11日閲覧）
- ・樫永真佐夫（2019）殴り合いの文化史。左右社。
- ・木本玲一（2018）拳の近代—明治・大正・昭和のボクシング—。現代書館。
- ・小石勝朗（2018）袴田事件 これでも死刑なのか。現代人文社。
- ・熊谷晋一郎・大澤真幸・上野千鶴子・鷲田清一・信田さよ子（2013）ひとりで苦しまないための「痛み」の哲学。青土社。
- ・共同通信 web 版（2024）WBC、袴田巖支援委を表彰 無罪確定の元プロボクサー支える。
<https://news.yahoo.co.jp/articles/a58aaa4721ea88094371578a3672e5d4720a838d>
（2025年5月20日閲覧）
- ・NHK NEWS WEB（2023）袴田巖さん無罪確定へ 事件から58年 検察が控訴しない方針。
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20241008/k10014604101000.html>（2025年5月13日閲覧）
- ・日本経済新聞 web 版（2014）袴田さんに名誉王者ベルト授与、世界ボクシング評議会。
https://www.nikkei.com/article/DGXNASDG0601K_W4A400C1CC1000/（2025年5月11日閲覧）
- ・日本プロボクシング協会（2020）袴田事件について。 <https://www.jpbox.jp/posts/8237040>
- ・日本プロボクシング協会袴田巖支援委員会（2019）漫画「スプリット・デジジョン」。
<https://drive.google.com/file/d/1J2eYpBT4qGoWSauwIJ5IxKIuhrRwU8jx/view>
- ・日刊スポーツ web 版（2014）釈放の袴田さんに名誉ベルト 盛大な拍手。
<https://www.nikkansports.com/battle/news/f-bt-tp0-20140519-1303604.html>
- ・新田涉世（2006）ブログ袴田巖支援報告。 <http://blog.livedoor.jp/nittaboxinggym2000/>
- ・新田涉世・松尾哲矢（2024）専心的なボクシング競技者における社会課題との向き合い方に関する実証的研究。日本体育社会第2回大会発表抄録集，pp. 65-70。
- ・山本徹美（2004）袴田事件—冤罪・強盗殺人放火事件—。新風舎
- ・矢澤昇治（2010）袴田巖は無実だ。花伝社

ノルベルト・エリアスにおける「文明化」概念の再考

ー進化論批判をめぐる学術的評価の妥当性(5)ー

村下慣一（立命館大学大学院 学生・博士後期課程）

1. はじめに

報告者は、昨年度より同一の題目にて研究報告を進めてきた。とりわけ「(4) ; 日本スポーツ社会学会第34回大会」において、報告者はエリック・ダニング（Eric Dunning）を中心に継承・発展されてきた「レスター派（＝正統派）」の議論が、エリアスの「文明化の過程」論に内在する重要な機軸を欠落させたことを批判した。本報告では、これらの研究成果やそれに対する応答を踏まえながら、ノルベルト・エリアス（Norbert Elias）の「文明化」概念に結びつけられた課題として、進化論批判をめぐる評価の妥当性に関わる議論を取りあげたい。

ところで、報告者はこの間の報告を通して、この「進化論」的性格という含意が正確に理解されていないのではないか、という疑念を抱くことになった。無論、報告者の説明が不十分であることは重々承知しているが、他方でエリアスに関する論争が「セクト主義」と呼ばれ、不毛な議論に終わる所以をそこに感じざるをえない（以下に再掲する「(4)」における報告者の見解は、それを現している）。そこで、本報告では、その解釈上のヴァリエーションの一部に着目して、今後の議論を進めるための基礎的な整理に注力したい。

いわゆる「進化論」批判に対する回答には、論者（解釈者）の方法論的な立場や認識に沿った複数のヴァリエーションが存在する。…（中略）…管見の限り、学派をめぐる批判・反批判は、自身の解釈、そして（反）批判者の解釈上のヴァリエーションを軽視して論じられてきた傾向にある。そのために、ことさら学派の反批判が、妥当なあるいは建設的な議論として受容されることはなかった。そればかりか、学派の「セクト主義」的性格を露呈させるような事態に陥ったのである（村下,非公刊; 学会報告資料「(4)」より引用）。

2. エリアス学派スポーツ社会学の方法論的支柱：ウォウタウスとマグワイア

さて今日のエリアス学派は、カス・ウォウタウス（Cas Wouters）が提唱した「脱形式化」論に依拠することで、当初、エリアスに内在していた矛盾（進化論的性格）を棄却、超克した、と見做している。それゆえ、スポーツ社会学における多くの研究が、ウォウタウスに依拠することが慣例となった。しかし、この脱形式化論は、日本のスポーツ社会学において体系的に論じられてきた事例はないため、研究の蓄積が進んでいない、といえる（ただし、学説史的な検討に関しては、市井吉興（2000）が体系的に展開している）。

他方で、エリアス学派に親和的な研究者（報告者のほかに、坂なつこ、三谷舜など）が高頻度で言及してきたジョセフ・マグワイア（Joseph Maguire）によって精緻化された分析視角は、本人が意図的ではなかったとしても「脱形式化」論とは異なる新展開によって進化論批判を超克しようとした、と評価しうるだけのインパクトを有している。

ただし、マグワイアに関する議論の多くは、Maguire（1999）に焦点化されており、そのほかの著作は、十二分に検討されてきたわけではない。とりわけ重要であるのは、マグワイアがエリアス学派以外の方法論を、どのように摂取してきたのか、という点に関する整理であろう。

Maguire（1999）は、エリアス学派スポーツ社会学におけるグローバル・スポーツ論の嚆矢であり、同著はエリアス学派の研究書として国際的に高い評価を受けてきた。その方法論的基盤となるJarvie and Maguire（1994）では、上野卓郎（1997）も言及しているように、エリアス学派の批判

者デイヴィッド・ジェリー (David Jary) とジョン・ホーン (John Horne) が「私たちに対するもう一人のフィギュレーション主義の批判者」(ジェリー=ホーン,1995: 209) と評価するに至ったマグワイアのエリアス学派の方法論に対する解釈上の立場が示されている。

この「私たちに対するもう一人のフィギュレーション主義の批判者」というマグワイアの位置づけは、非常に重要である。この評価・位置づけは、マグワイアおよびジェリー=ホーンと研究交流を有する山下高行 (2015) などにも現れている。山下 (2015) は、「マルクス主義とスポーツ思想」という題目のもとで、イマヌエル・ウォーラーstein (Immanuel Wallerstein) の提唱する「世界システム論」(現代的マルクス主義の理論枠組み) に依拠した研究として、Maguire (1999) を挙げている (山下,2015: 653)。

これまでマグワイアは、第二世代として紹介されることが通例であった (e.g. 菊,1996: 7)。しかし、西欧的マルクス主義との建設的な議論や反批判に失敗した (e.g. Dunnig=Rojek-Jary=Horne 論争) 第一世代とは異なり、彼は西欧的マルクス主義的な方法論を組み込むことに一定の成功を収めた。そのような経緯から、マグワイアは第二世代でありながらも、エリアス学派 (フィギュレーション主義) の批判者という評価を受けることになる。

これを踏まえて、以下ではマグワイアのいくつかの著作を取りあげ、検討を進めたい。

3. ジョセフ・マグワイアの経歴から読み解く方法論的態度

Jarvie and Maguire (1994) は、エリアス学派スポーツ社会学の方法論を説明するなかで、「対照幅の縮小と変種の増大」(‘diminishing contrasts and increasing varieties’ (of habitus, of manners, emotions and bodily deportment)) というテーゼを重視し、その説明に紙幅を割いている。このテーゼは、Maguire (1999) が今日まで高く評価されてきた分析視角の中軸を構成することになる。そのため、マグワイアが Jarvie and Maguire (1994) 執筆時点で、ダニングが「フリーガニズム」研究との関連で重視していた「暴力の飼い慣らし (domestication) の過程」や「社会的飛び地 (social enclave)」に象徴される、いわゆる「暴力抑制論」と距離を置こうとしていたことを、理解する必要がある。

それでは、マグワイアは、なぜダニングを忠実に踏襲しなかったのだろうか。Maguire (2018) では、彼自身が自叙伝的に研究歴を振り返っているため、それをもとに確認していきたい。

マグワイアがボブ・ペार्टン (Bob Pearton) に師事していた学部時代の英国社会学の情勢、すなわち 1970 年代半ばから後半のそれは、「社会学は古典的マルクス主義の過去、そして理解社会学のルーツの双方を再発見」(Maguire,2018: 102) する時代であった。このような英国社会学における時代潮流は、「社会史研究、教育社会学における新しい方向性、そして逸脱と犯罪学研究における批判的転回⁽¹⁾」(上掲同頁) に現れる。マグワイアは、ペार्टンの担当するスポーツ社会学を含めた歴史や教育の講義でこの潮流の影響を受けることになった。

周知の通り、1970 年代は (スポーツ) 社会学において大きな転換期であった。1960 年代に国際的な影響力を持ったタルコット・パーソンズ (Talcott Parsons) の構造=機能主義に対するバックラッシュが起こり、理論潮流の勢力図が大きく塗り変わる動乱期である、といえる。この時期には、西欧的マルクス主義の流れを汲む Cultural Studies やアントニオ・グラムシ (Antonio Gramsci) に依拠するグラムシ主義、アンソニー・ギデンズ (Anthony Giddens) の構造化理論、ピエール・ブルデュー (Pierre Bourdieu)、ミシェル・フーコー (Michel Foucault)、また象徴相互作用論や現象学、フェミニズム理論などが新潮流として、立て続けに台頭していった。無論、それまで全くの無名であり、社会学者としての地位を確立していなかったエリアスが、国際的に脚光を集め、今日の社会学史において「現代的古典」のひとつに数えられるまでに至った (再発見された) 背景には、このパーソンズの衰退、そしてそれと同時期に生じた「古典的マルクス主義の (過去の) 再発見」や「古典家の再発見と社会学界における新たな (理論的) 立場の確立」といった社会学界における新指向性と無関係ではない (Rehberg,1979: 122; Moebius,2017=2019: 23-4=125-6)。

このような時代背景のなかで、マグワイアの卒業論文（最初のスポーツ研究）は、主に象徴的相互作用論/現象学的な視点に依拠することになる。当時のマグワイアのより広範な知的背景を占めていたのは、マルクス主義的教育社会学とスポーツに関する象徴的相互作用論/現象学的洞察であり、少なくともエリアスやダニングのスポーツ社会学ではなかった（上掲: 103）。

その後、マグワイアは博士後期課程をダニングの指導下で過ごし、サッカー・フーリガニズムに関する（おそらく最初の）博士学位申請論文を執筆することになる。マグワイアは、サッカー・フーリガニズムが社会問題として台頭した背景を描くうえで、エリック・ダニングが決定的な影響を与えたことを認めている。このことは、ダニングが **Elias=Dunning (1986)** など、サッカー・フーリガニズムに関する諸分析を展開していたことを考慮すれば、自明である。

しかし同時に、（依然として）英国社会学の情勢の影響下にあり、トレンドに関連する研究群を幅広く読んでいた。そのトレンドとは、マルクス主義的理論と社会史、批判的犯罪学、新興の理論潮流である **Cultural Studies** である（上掲: 104）。それによって、マグワイアは、これらの諸潮流を結びつけながら、サッカー・フーリガニズムが社会問題として台頭した背景を理解しようとした。

このような特有の経験こそが、**Jarvie and Maguire (1994)** や **Maguire (1999)** に至るまで通底する「もう一人のフィギュレーション主義の批判者」という特有のポジションに自らを位置づける要因となる。マグワイアは、博士課程当時から現在（執筆時）に至るまで、当時の知的背景を構成してきたものを踏まえて、「(特定の方法的立場が) 批判的な立場をヘゲモニック的に主張できる」とは考えられず、また「(多様な方法的立場が) 相互に相容れないものだ」とする主張にも同意しえない、という認識を一貫して持ち続けている。マグワイアにとって、各理論潮流が提供する分析視角は、(時に)「重なり合い、他のアプローチと連動して、スポーツ、文化、社会を理解するために不可欠な要素」となったのである（上掲同頁）。

このマグワイアの態度は、振り返ってみれば「身体とグローバリゼーション」に関する研究にも現れているという。そこでは、フィギュレーション/プロセス社会学のアプローチ^②を、他のアイデア、思考、方向性 (orientations) を取り入れる際の指針とすることによって、多様なアプローチを包含させるに至った。このような態度によって、彼の評価は、「世界システム論」に依拠した研究として紹介される（山下; 2015）こともあれば、「世界的視野で拡大するスポーツのグローバリゼーションを分析する中でスポーツの商品化論を補完しながら、マス・メディアを通じたスポーツと人間の動態的な情緒形成に関してシンボリック相互作用論を補完的に導入して新たな理論形成を行おうとしている」（菊, 1996: 7-8）論者として、さらには「文化帝国主義論や従属理論、あるいは、マルクス主義的な研究潮流に関心を示しながらも、それらの理論の相対化を試み、主要にはエリアスやダニングらのフィギュレーション社会学と、70年代以降の大衆文化研究をベースにし」（高津, 2006: 9）た論者として紹介されることもある。

このように、マグワイアは、エリアス学派スポーツ研究に依拠しながらも、他の理論潮流、とりわけエリアス学派と西欧的マルクス主義との宥和的な分析視角を（不十分であるとはいえ）提供している。その限りにおいて、マグワイアは **Dunning=Rojek** のような「セクト主義」というレイベリングを払拭しようとする志向性を有してきた、と肯定的に評価できる。

4. 「グローバリゼーション」論における「アメリカナイゼーション」という機軸の妥当性

マグワイアについては、一橋大学 (e.g. 上野卓郎, 1997; 鬼丸正明, 2006; 熊澤拓也, 2025; 高津勝, 2006; 坂なつこ, 2004; 2006; 2011; 2025; 早川武彦, 2006) や立命館大学 (e.g. 松島剛史, 2007; 三谷舜, 2025; 村下慣一, 2022; 山下高行, 2002) に所属するエリアス学派やグローバリゼーション研究に関心を寄せるスポーツ社会学者たちを中心に言及され、その妥当性に関する検討が進められてきた（このほかに、菊幸一や海老島均らも言及している）。

とりわけ、これらの先行研究群の多くが山下 (2002) の影響を色濃く受けながら個別の議論を展開してきたという点には、注目すべきである（ことさら山下の影響を受け、彼に思想的な親和性を有する坂、三谷、村下らの論考には、そのような潜在的/明示的な傾向性を確認できる）。

その山下(2002)では、Maguire(1999)に対して「西洋、非西洋という枠組み、西洋化とそれに対する抵抗や再解釈、環流という像がグローバリゼーション、それと結合したスポーツ化のプロセスを描く機軸となるのか」(山下,2002:378)という点に焦点化して、批判を展開されることになる。ここで争点のひとつとなり、その後のマグワイア批判に継承される論点が、「アメリカナイゼーション」がグローバリゼーション・プロセス(また、エリアスの方法論において、その底流にある「文明化の過程」)の機軸たりえるのか否か、という点であった。

たとえば、報告者による本学会の報告(2024年;(1))では、山下(2002)に示された「エリアスにおける「西洋化」の含意」について言及したが、この「アメリカナイゼーション」という機軸を採択するか否かという点は、進化論的性格にも関わる「文明化」諸概念をめぐる解釈上の重要な争点であり、本研究の主旨からして不可避的である。

従来の先行研究群におけるマグワイア批判は、語弊を恐れずに言えばエリアスの方法論(文明化の過程)それ自体というよりも、むしろ「グローバリゼーション」論という枠に焦点化され、「アメリカナイゼーション」が議論されてきた。無論、「グローバリゼーション」は社会学における主題中の主題であり、それに関心を寄せること自体は何ら問題ない。

だが報告者は、その種の焦点化によって、エリアス学派スポーツ社会学研究としての Maguire(1999)における方法論的陥穽が見落とされてしまうことに対する危機意識を有している。

報告者は、ダニングら以上に Maguire(1999)に好意的であり、高く評価してきた。その要因は、一方では、マグワイアと報告者がいくつかの点で問題関心や分析視角を共有していることに起因する(報告者の問題意識については村下(2023)を参照されたい)。他方で、より重要であるのは、報告者もまた西歐的マルクス主義以降の議論との接続可能性を模索しており、現代社会理論・分析の参照枠として、エリアスの「文明化の過程」論を再構成しようと試みていることにある⁽³⁾。

山下(2002)は、エリアスの「対照幅の縮小と変種の増大」というテーゼに関わる重大な問題を批判する。それは、マグワイアにおけるグローバリゼーションの理解が、究極的には地政学の問題、すなわち「アメリカナイゼーション」として現れる国際的なヘゲモニー関係の変遷へと引き寄せられたというものである(上掲:380)。そのため Maguire(1999)は、他の理論潮流(とりわけマルクス主義)との接続によって確立された新しい分析枠組みに従うことで、むしろマグワイアが批判する「文化帝国主義」的アプローチと同様の問題を抱えることになった。山下(2002)の含意は、Maguire(1999)がこのような理論的後退へと陥ったことを課題として批判することに置かれていた、といえよう(なおこの後退は、村下(2022)を踏まえる限りにおいて、マグワイアに固有というよりも、この種の研究において発生しやすい陥穽によるものが大きいと考えられる)。

それでは、なぜマグワイアは、このような後退へと陥ったのだろうか。この背景について、村下(2022)をはじめとする先行研究群は十二分に言及してこなかった。しかし、マグワイアというエリアス学派スポーツ社会学の方法論的支柱に依拠し、それを踏襲しようとするのであれば、その背景を整理し、批判的に摂取する必要があることは、言うまでもない。

5. マグワイアにおけるエリアス学派とマルクス主義の結節、アメリカナイゼーションの含意

高津勝(2006)は、マグワイアの「アメリカナイゼーション」論を取りあげている。その整理によれば、①Maguire(1990)は「アメリカ的な大衆消費文化を代表とするプロスポーツのイギリスへの導入を、総じてアメリカナイゼーションとみなした」が、マグワイアの描く当該概念は、「必ずしも政治・経済的なものではない」ことに留意する必要がある(高津,2006:9)。②Maguire(1994)は、「アメリカナイゼーション」が「グローバルな文化の流れのなかで起こって」いること、また「日本化、アジア化、アフリカ化、スペイン化」(Maguire,1994:252)といったそれに競合す文化の流れが存在することを認めたとうえで、それを「過去20年間の主要な傾向」として位置づける。さらに、この「アメリカナイゼーション」が、「グローバルな資本主義システムを特徴づける商業化の過程に組み込まれ」その一環をなしている。また、それはメディアが生み出す文化の流れ(「メディア・スポーツ生産複合体」)が中心部を構成することによって、アメリカ的なスポーツの形態が全世界的

に展開されていく（高津,2006: 14-15）、というものである。このような理解は、Maguire（1999）にも引き継がれており、彼の認識に関する概説としては、異論はないように思われる。

ここでは差し当たり「メディア・スポーツ生産複合体」に着目した時期においては、グローバルなスポーツ製品の生産と消費を通して政治経済学的な側面に留意しながらも、「グローバル化は、対照幅の縮小と変種の増大、文化の混合、より大きな定着者集団がグローバルな流れへのアクセスを統制および規制しようとする試みとの間のバランスとブレンド」（Maguire,2000: 358）として理解することを強調した、という点でマグワイアの描くそれは「必ずしも政治・経済的なものではない」ことを認めておきたい。

しかし、Maguire（1999）において、彼が「アメリカナイゼーション」を地政学的なヘゲモニーの中軸の移動として描き出したことは事実である。無論、これはマグワイアが広義の「マルクス主義」の伝統（文化的帝国主義、従属理論、世界システム理論、ヘゲモニー論）のなかで共通して強調されている「権力、搾取、多国籍企業が地域市場で果たす役割」（Maguire,2000: 362）といったマルクス主義的洞察を組み込んだことと不可分であり、それ自体には一定の意義がある。

ただし、その意義は、「セクト主義」から脱しようとしたという意味においてであり、リチャード・グルノー（Richard Gruneau; 1999=2001）が鋭く指摘するように、現代資本主義社会の分析枠組みとしては、エリアスやダニング以来の課題を、なおも抱え続けている。このような「マルクス主義」陣営から突きつけられるエリアス学派批判は、実のところ「進化論」批判と不可分であり、エリアスとマルクスの方法論の決定的な異同の表出でもある（cf. Powell,2013; 進化論批判との関連性は、紙幅の都合上割愛する）。

6. おわりにかえて：資本主義分析をめぐる争点とマルクス主義からの批判

最後に、エリアスとマルクス主義の分水嶺となる、方法論上の異同を確認しておきたい。

Gruneau（1999=2001）は、エリアスおよびダニングが「適切な権力理論や確固とした社会的批判の視座」を提供していないと厳しく批判する。Gruneau（1999=2001）は、エリアスとダニングの研究において多様に論じられている権力が「社会生活における支配に関するより広範な理論や批判へと直接結びつけられ」て論じられておらず、とりわけ「資本主義の社会的組織化の変動」への関心が極めて薄いことを指摘する。それはマグワイアも例外ではなく、「グローバル資本主義に特有な構造的ダイナミクスにはちらっと注意を払うだけ」と評価されるに留まっている。彼の理解によれば、「権力研究へのフィギュレシヨナルなアプローチでは若干自制性、無意図性が過ぎるのが常で、学派的な距離化（scholarly detachment）という想像上の立場に背くリスクを〔教義に反してまで〕表明するということはない」ものとして捉えられている。それゆえ、エリアス学派が「多様性を潜在的に受け入れるにもかかわらず、批判的なエッジを欠いた権力研究へのアプローチへと帰着することになる」ことが批判される（Gruneau,1999: 121=2001: 131-2）。

また McDonald（2000）は、Maguire（1999）が「アメリカナイゼーションやグローバル資本主義の役割といった概念を用いて権力の不均衡の力学を検証する、政治経済学的なパースペクティブのもとで活動する研究者たちを同情的に扱っていることに触れる。そのうえで、「彼らはマルクス主義的伝統の美德を持つがゆえに、均質化を過度に強調することで表現される潜在的な決定論へと陥る傾向にある」というマグワイアの批判的態度に言及する。しかしながら、McDonald（2000）によれば、「この主張の本質が持続可能であるためには、マグワイアはネオ・マルクス主義の〔ような〕批判理論に参加し（彼はそうしない）、政治経済学のさまざまな支持者によって生み出された研究の何が問題であるのかについて具体的に述べる必要がある（彼はそうしない）」（McDonald,2000: 154）と述べており、Maguire（1999）の限界性を提起している。

このように、マルクス主義的な分析視角では、「社会生活における支配に関する広大な理論や批判に権力が直接結びつけられる」ことや「権力の不均衡」性に焦点化される。これはマルクスの「史的唯物論」（歴史過程）が「階級闘争/社会関係の矛盾」を通して描かれることの表れでもある。それに対して、エリアスの「文明化の過程」は、（マグワイアもまたそうであったように）「相互依存（性）」

を特徴的な性質とし、当該概念を通して描き出される。この「矛盾/相互依存」という異同こそが、エリアス学派に対する権力論の欠如という批判を再生産し続けてきた。

マグワイアの（エリアスの方法論の俎上でマルクス主義を接続・摂取するという）試みが失敗に終わったのは、彼がこの異同を正確に理解し、方法論的な整合性を担保しうる程度の精緻化を遂行することなく、それらを統合したことによって引き起こされた、と判断せざるをえない。

他方で山下（2002）は、マグワイアの批判を展開したうえで、マグワイアの描く「水平型から抽象的な垂直型」（松島,2007: 3）のモデルへと再描画した。その意図は Maguire（1999）のモデルを、マルクス主義的な分析枠組みへと再描画したうえで、改めて（マルクス主義を媒介としながら）エリアスの方法論的意義を見出すことにあった。それゆえ、日本のエリアス研究群において、Maguire（1999）と山下（2002）は、常にセットで言及され、かつ山下（2002）のパースペクティブの俎上で、エリアスが論じられてきたのである。

文末注

- (1) 報告者の推測ではあるが、社会史研究がマグワイアに極めて重大な影響を与えたと考えられる。1970年代当時は、M.W. Flinn and T.C. Smout (eds; 1974) の公刊や、社会史学会 Social History Society の設立（1976年）など、英国社会史が飛躍的発展を遂げる時期であり、その影響は計り知れない。とりわけ当時の英国社会史は、「民俗学よりもはるかに強く社会学と結びついているように見える」（松村, 1984: 23）と評価される状況にあった。言うまでもなく、E・P・トムスン（E.P.Thompson）らに代表されるニュー・レフト（あるいは CCCS）系の影響も大きい。マグワイアがダニングに師事しながらも、マルクス主義や CS に関心を寄せて、両者の接続を志向する方向へと向かうこと自体は、当時の英国における社会史の影響力を踏まえれば、エリアス学派に潜在的なセクト主義への反発とは異なる文脈上で、異論なく理解できる。なお、当時のスポーツ社会学における理論的変遷の状況は、Carrington and McDonald（2009）、市井・山下（2011）などが詳しい。
- (2) Maguire（2018）は「興奮の探究」（Elias=Dunning（1986）に示された身体や暴力）を扱う研究を突き詰めなかったことを後悔していると語る（Maguire,2018: 104-5）が、報告者はむしろそれによって、彼のグローバリゼーション論がより意義深いものになった、と考えている。これに関わって、(4)における指摘を加筆修正したうえで再掲しておきたい。ダニング（1999）は「西洋に端を発したこの〔引用者補足：二度の「世界大戦期に発生した西欧列強および日本による〕植民地拡大の現象」に着目し、スポーツの文明化（スポーツアイセーション・プロセス）を「暴力の飼い慣らし」の過程として描き出す認識枠組みを提起する（ダニング,1999: 106）。しかしながら、本来、ダニングはここで、「暴力の飼い慣らし」というよりも、むしろ「機能的民主化」の過程に現れる、相互依存関係の一層の増大に伴う「支配=被支配」関係（フィギュレーション）の長期的かつ社会構造的な変化を強調するべきであった（山下,2002: 370）。マグワイアの場合、「興奮の探究」と深く結びついた「情動を抑制しつつ解放する（controlled decontrolling of emotions）」というテーゼではなく、「機能的民主化」の過程を方向づける「対照幅の縮小と変種の増大」というテーゼを採択した。ダニングに典型的な、(究極的には)暴力抑制論として描き出され、批判されてきた、例の「進化論」的性格は、マグワイアによって、一定の払拭がなされた、といえる。ただし、Maguire（1999）の文明化の過程（「対照幅」）モデルもまた、進化論的性格に関わる方法論課題を、潜在的に抱えていると考えられる。本稿では、紙幅の都合上、ダニングとマグワイアの異同や個別の課題について展開できないが、今後の研究報告にて取りあげる予定である。
- (3) 現在の報告者の関心は、殊更フランクフルト学派に属するジークハルト・ネックル（Sighard Neckel）およびアクセル・ホネット（Axel Honneth）の両名に向けられている（e.g. (4)；村下慣一・市井吉興（2024；日本スポーツ社会学会第33回大会））が、とりわけネックルとの接続において、マグワイア同様に、エリアスの方法論から「対照幅の縮小と変種の増大」というテーゼを機軸として据えようとしてきた。

引用文献

紙幅の制約上、本稿では割愛し、当日の報告資料に掲載する。

スポーツ推薦入学試験利用者の卒業後の社会経済的地位に関する探索的検証

下窪拓也（順天堂大学）

本研究の目的は、スポーツ推薦入学試験（以下、「スポーツ推薦」）利用者の、社会経済的地位に関して、職業と所得に着目して探索的に検証することである。

学歴によって社会経済的地位が強く規定される現代において、スポーツ推薦の拡大は、スポーツ歴を利用した地位達成のルートが確立されたと言える。しかし、すべてのスポーツ推薦利用者が、同様の地位達成ルートをたどるわけではない。東原（2022）は、体育会系の就職において、新卒市場で有利に立てるエリート体育会系と就職支援が必要なノンエリート体育会系への分化が生じていると述べた。また、スポーツ推薦利用者の中には、就職活動で困難に直面した事例も報告されている（長谷川 2016）。

スポーツ推薦利用者が卒業後に到達する社会経済的地位は、その他の入試を利用した人々と同様の地位達成率を持つ可能性はある。一方で、そのようなスポーツ推薦利用者は一部であり、スポーツ推薦利用者内で分散が拡大している可能性も考えられる。本研究では、スポーツ推薦利用者とその他の入試利用者および非進学者との比較、および、スポーツ推薦利用者内の異質性に着目して、スポーツ推薦利用者の社会経済的地位の実態を探索する。

本研究は、アクセスパネルを対象としたオンライン調査によって収集されたデータを分析する。本調査では、スポーツ推薦利用者、スポーツ推薦以外の入試利用者、そして高等学校卒業後就職を選択した非進学者の割付をしてデータを収集している。また、本分析では、1972年4月から1999年12月の間に生まれた者に調査対象を限定した。スポーツ推薦が拡大した1990年代に大学入試を経験した層を対象とするため、1972年4月以降に生まれた人に限定する必要がある。そして、多くの人が大学を卒業していると想定される25歳以上を対象とするため、1999年以前の生まれに限定した。

従属変数は、回答者の職業と世帯年収を用いる。職業は、先行研究（石田 2008; 豊永 2018 など）および回答数を考慮し、上層ホワイト（専門職・技術職・管理職）、下層ホワイト（事務職・販売職・サービス職）、ブルー（生産現場職・技能職・運輸・保安職）の3カテゴリに分類した。次に、経済状況の指標として、世帯年収を用いる。本人の稼得能力の指標とするのであれば世帯全体の収入ではなく、本人の所得を指標とすることが望ましい。しかし、データの限界から利用可能な所得の指標が世帯年収となった。したがって、本研究は本人の学歴と稼得能力の関連を直接的に測定するものではない点は留意が必要である。ここでは、あくまで参考として世帯年収との関連を検証する。

独立変数は、回答者の最終学歴および大学進学に利用した入試制度を用いる。加えて、統制変数として、本人の学歴と到達階層に関連を持つ、親の学歴、父親の職業、15歳時の家庭の主観的経済状況、中高の学業成績、そして誕生年をモデルに加える。

本研究では、分析対象者を就労者に限定する。また、女性は、スポーツ推薦利用者および就労者の人数が少なく、分析の精度が確保されないため、本研究では男性だけを分析の対象とする。

本研究では、他の学歴、入試制度利用者との比較から、スポーツ推薦利用者と職業および世帯年収の関連を検証する。さらに、スポーツ推薦利用者の地位達成における分化を検証するため、本研究では残差分散についてもモデル化を行う（具体的な分析方法は、小川 2016; Williams 2009; Western and Bloome 2009などを参照）。

分析の結果、まず職業との関連からスポーツ推薦利用者は非進学者よりも、上層ホワイトや下層ホワイトになる確率が高く、ブルーになる確率が低いことが示された。一方で、大学進学者間では職業と統計的に有意な関連は確認されなかった。また、残差分散との関連は、どの職業に対してもスポーツ推薦利用者は統計的に有意な関連は示さなかった。つまり、職業との関連に関して言えば、スポーツ推薦利用者内での分化は本データでは確認されない。次に、世帯年収との関連では、スポーツ推薦利用者と他の学歴・入試制度選択者との間に、統計的に有意な平均の差は確認されなかった。一方で、スポーツ推薦利用者は、残差分散に対して統計的に有意な正の効果を示した。このことは、スポーツ推薦利用者内の世帯年収の分散が、他のカテゴリよりも大きいことを意味し、分化が生じている可能性を示唆する。報告では、分析結果の詳細と、結果の考察ならびに研究の限界についても議論する。

謝辞

本研究の実施に当たり、2024年度スポーツ健康科学部奨励研究による助成を受けた。

引用文献

- 長谷川誠, 2016, 『大学全入時代における進路意識と進路形成—なぜ四年制大学に進学しないのか』 ミネルヴァ書房.
- 石田浩, 2008, 世代間階層継承の趨勢—生存分析によるアプローチ—. 理論と方法, 23(2), 41-63.
- 小川和孝, 2016, 社会的属性と収入の不安定性—グループ内の不平等に注目した分析—. 理論と方法, 31(1), 39-51.
- 豊永耕平, 2018, 出身大学の学校歴と専攻分野が初職に与える影響の男女比較分析 学校歴効果の限定性と専攻間トラッキング. 社会学評論, 69(2), 162-178.
- 束原文郎, 2022, 「スポーツとキャリア形成—「体育会系神話」の揺らぎと変容にどう抗うか？」 高峰 修・岡本純也・千葉直樹・束原文郎・横田匡俊 『現代社会とスポーツの社会学』, 杏林書院, pp. 78-90.
- Western, B., and Bloome, D., 2009, Variance Function Regressions for Studying Inequality, *Sociological Methodology*, 39(1): 293-326.
- Williams, R., 2009, Using heterogeneous choice models to compare logit and probit coefficients across groups. *Sociological Methods & Research*, 37(4), 531-559.

学生アスリートの競技への取組方、組織の心理的安全性、人気企業への就職

束原文郎（帝京大学）

1. 問題の所在

「大学スポーツ」という制度には、競技を通じた科学的試行錯誤の場となることを通じて高等教育の効果を高めるという社会的期待が込められている。束原ほか（2024）は、自己調整学習の視座から大学期における競技への取組方を客観的に評価し、顕著な熟達経験を導く取組には新卒時に人気企業からの内定を得やすくする効果があることを明らかにした¹。他方で、望ましい取組ができる学生アスリートは全体の2割にとどまり、反対に人気企業からの内定獲得率を下げる取り組み方の学生アスリートが全体の約3割に達することがわかった。では、どうすればこの割合を改善できるのか。本発表では、取組と組織の関係性に注目し、より多くの学生アスリートに顕著な成長をもたらす望ましい大学スポーツ組織の社会学的条件を検討することを企図する。

2. 方法

体育会系学生の就活支援を手掛ける民間営利企業アスリートプランニング（以下「AP」と略す）の協力を得、2023年11月—2025年1月の期間にAPが企画した体育会学生限定のキャリアイベント（合同企業説明会、エントリーシート作成講習会、等）に参加した全学生アスリート（2025年3月卒生）に対し、QRコード読み込み式ウェブアンケート調査（オプトアウト方式）を実施した。回答者は、総数11,968人（男性8,374人；女性3,594人）だった。APに対し何らかの内定報告を行い、かつ重要な説明変数となる「部・クラブの最高成績」に回答した学部生2,130人（男性1,357人；女性773人）を抽出した。この2,130人を人気企業ランキング上位300社からの内定を

¹ 束原文郎, 横田匡俊, 石川勝彦, 幸野邦男, 宮崎亜美, 岡本円香, 児子千夏 (2024) 学生アスリートの競技への取組方は人気企業からの内定獲得に影響するか? 体育学研究, Vol. 69, 389-406

得たと特定できなかったランク外群 1,637 人（男性 1,043 人；女性 594 人）と、人気企業ランキング上位 300 社からの内定を得たと特定できたランク内群 493 人（男性 314 人；女性 179 人）に分けた。こうしてできたランク外群およびランク内群の分布と学生アスリートの組織の状況、競技への取組方の関係を検討した。

3. 結果と議論

性別ごとにランク内・外比と各独立変数の度数や平均値を比較した(下表)。a)「入試経路」では「スポーツ系推薦」で他に比して顕著にランク内が減ること、b)「大学威信ランク」はランク内・外比に支配的な影響力を及ぼすこと、c)「競技成績」、「組織内競技力」、「競技への取組方」は高い方がランク内が増えること、d)「組織の規模」は小規模（1 学年 10 人以下）だとランク内が減ること、e)「意思決定タイプ」は女性でのみ「指導者中心」だとランク内が減ること、f)「心理的安全性」が高いとランク内が増えること、などがわかった。学生アスリートの初期キャリア形成には、学業と共に競技にしっかり取り組み競技力を向上させることも重要であるものと推察される。

		女性			男性			計			
		ランク外	ランク内	計	ランク外	ランク内	計	ランク外	ランク内	計	
入試経路	一般入試	N	162	59	221	299	110	409	461	169	630
		%	73.3%	26.7%	100.0%	73.1%	26.9%	100.0%	73.2%	26.8%	100.0%
		Ad. SR	-1.5	1.5		-2.2	2.2		-2.6	2.6	
	指定・付属校推薦	N	202	73	275	346	126	472	548	199	747
		%	73.5%	26.5%	100.0%	73.3%	26.7%	100.0%	73.4%	26.6%	100.0%
		Ad. SR	-1.7	1.7		-2.3	2.3		-2.8	2.8	
	スポーツ系推薦	N	155	19	174	276	60	336	431	79	510
		%	89.1%	10.9%	100.0%	82.1%	17.9%	100.0%	84.5%	15.5%	100.0%
		Ad. SR	4.3	-4.3		2.6	-2.6		4.7	-4.7	
	その他(AD・公募等)	N	75	28	103	122	18	140	197	46	243
%		72.8%	27.2%	100.0%	87.1%	12.9%	100.0%	81.1%	18.9%	100.0%	
Ad. SR		-1.0	1.0		3.0	-3.0		1.7	-1.7		
合計	N	594	179	773	1043	314	1357	1637	493	2130	
	%	76.8%	23.2%	100.0%	76.9%	23.1%	100.0%	76.9%	23.1%	100.0%	
	Value	18.913	3	0.000	20.192	3	0.000	29.153	3	0.000	
	χ^2										
		女性			男性			計			
		ランク外	ランク内	計	ランク外	ランク内	計	ランク外	ランク内	計	
GPA	不明	N	37	13	50	71	12	83	108	25	133
		%	74.0%	26.0%	100.0%	85.5%	14.5%	100.0%	81.2%	18.8%	100.0%
		Ad. SR	-0.5	0.5		1.9	-1.9		1.2	-1.2	
	1.00-1.99	N	36	10	46	142	41	183	178	51	229
		%	78.3%	21.7%	100.0%	77.6%	22.4%	100.0%	77.7%	22.3%	100.0%
		Ad. SR	0.2	-0.2		0.3	-0.3		0.3	-0.3	
	2.00-2.99	N	289	97	386	625	179	804	914	276	1190
		%	74.9%	25.1%	100.0%	77.7%	22.3%	100.0%	76.8%	23.2%	100.0%
		Ad. SR	-1.3	1.3		0.9	-0.9		-0.1	0.1	
	3.00-3.99	N	232	59	291	205	82	287	437	141	578
%		79.7%	20.3%	100.0%	71.4%	28.6%	100.0%	75.6%	24.4%	100.0%	
Ad. SR		1.5	-1.5		-2.5	2.5		-0.8	0.8		
合計	N	594	179	773	1043	314	1357	1637	493	2130	
	%	76.8%	23.2%	100.0%	76.9%	23.1%	100.0%	76.9%	23.1%	100.0%	
	Value	2.482	3	0.479	8.681	3	0.034	2.021	3	0.568	
	χ^2										
		女性			男性			計			
		ランク外	ランク内	計	ランク外	ランク内	計	ランク外	ランク内	計	
最高競技成績(大学)	都道府県中位以下	N	217	54	271	352	80	432	569	134	703
		%	80.1%	19.9%	100.0%	81.5%	18.5%	100.0%	80.9%	19.1%	100.0%
		Ad. SR	1.6	-1.6		2.8	-2.8		3.1	-3.1	
	都道府県上位	N	61	19	80	207	62	269	268	81	349
		%	76.3%	23.8%	100.0%	77.0%	23.0%	100.0%	76.8%	23.2%	100.0%
		Ad. SR	-0.1	0.1		0.0	0.0		0.0	0.0	
	全国出場	N	127	25	152	196	64	260	323	89	412
		%	83.6%	16.4%	100.0%	75.4%	24.6%	100.0%	78.4%	21.6%	100.0%
		Ad. SR	2.2	-2.2		-0.6	0.6		0.8	-0.8	
	全国16位以内	N	83	32	115	130	40	170	213	72	285
%		72.2%	27.8%	100.0%	76.5%	23.5%	100.0%	74.7%	25.3%	100.0%	
Ad. SR		-1.3	1.3		-0.1	0.1		-0.9	0.9		
全国4位以内	N	106	49	155	158	68	226	264	117	381	
	%	68.4%	31.6%	100.0%	69.9%	30.1%	100.0%	69.3%	30.7%	100.0%	
	Ad. SR	-2.8	2.8		-2.7	2.7		-3.9	3.9		
合計	N	594	179	773	1043	314	1357	1637	493	2130	
	%	76.8%	23.2%	100.0%	76.9%	23.1%	100.0%	76.9%	23.1%	100.0%	
	Value	13.088	4	0.011	11.657	4	0.020	20.115	4	0.000	
	χ^2										

		女性			男性			計			
		ランク外	ランク内	計	ランク外	ランク内	計	ランク外	ランク内	計	
組織内競技力「チーム」	個人スポーツ	N	265	82	347	315	59	374	580	141	721
		%	76.4%	23.6%	100.0%	84.2%	15.8%	100.0%	80.4%	19.6%	100.0%
		Ad.SR	-0.3	0.3		4.0	-4.0		2.8	-2.8	
	その他	N	30	3	33	53	15	68	83	18	101
		%	90.9%	9.1%	100.0%	77.9%	22.1%	100.0%	82.2%	17.8%	100.0%
		Ad.SR	2.0	-2.0		0.2	-0.2		1.3	-1.3	
	サブ	N	54	14	68	154	52	206	208	66	274
		%	79.4%	20.6%	100.0%	74.8%	25.2%	100.0%	75.9%	24.1%	100.0%
		Ad.SR	0.5	-0.5		-0.8	0.8		-0.4	0.4	
	レギュラー	N	245	80	325	521	188	709	766	268	1034
		%	75.4%	24.6%	100.0%	73.5%	26.5%	100.0%	74.1%	25.9%	100.0%
		Ad.SR	-0.8	0.8		-3.1	3.1		-2.9	2.9	
合計	N	594	179	773	1043	314	1357	1637	493	2130	
	%	76.8%	23.2%	100.0%	76.9%	23.1%	100.0%	76.9%	23.1%	100.0%	
	Value	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	χ ²	4.354	0.0226		16.507	3	0.001	11.438	3	0.010	

		女性			男性			計			
		ランク外	ランク内	計	ランク外	ランク内	計	ランク外	ランク内	計	
意思決定タイプ	指導者中心	N	43	1	44	129	38	167	172	39	211
		%	97.7%	2.3%	100.0%	77.2%	22.8%	100.0%	81.5%	18.5%	100.0%
		Ad.SR	3.4	-3.4		0.1	-0.1		1.7	-1.7	
	双方向：指導者優位	N	139	34	173	275	79	354	414	113	527
		%	80.3%	19.7%	100.0%	77.7%	22.3%	100.0%	78.6%	21.4%	100.0%
		Ad.SR	1.2	-1.2		0.4	-0.4		1.1	-1.1	
	双方向：学生優位	N	203	76	279	292	93	385	495	169	664
		%	72.8%	27.2%	100.0%	75.8%	24.2%	100.0%	74.5%	25.5%	100.0%
		Ad.SR	-2.0	2.0		-0.6	0.6		-1.7	1.7	
	学生中心	N	209	68	277	347	104	451	556	172	728
		%	75.5%	24.5%	100.0%	76.9%	23.1%	100.0%	76.4%	23.6%	100.0%
		Ad.SR	-0.7	0.7		0.0	0.0		-0.4	0.4	
合計	N	594	179	773	1043	314	1357	1637	493	2130	
	%	76.8%	23.2%	100.0%	76.9%	23.1%	100.0%	76.9%	23.1%	100.0%	
Value	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
χ ²	14.894	0.002		0.374	3	0.946	5.518	3	0.138		

		女性			男性			計			
		ランク外	ランク内	計	ランク外	ランク内	計	ランク外	ランク内	計	
組織学生数	40名以下	N	361	91	452	449	102	551	810	193	1003
		%	79.9%	20.1%	100.0%	81.5%	18.5%	100.0%	80.8%	19.2%	100.0%
		Ad.SR	2.4	-2.4		3.3	-3.3		4.0	-4.0	
	41-80名	N	161	58	219	302	103	405	463	161	624
		%	73.5%	26.5%	100.0%	74.6%	25.4%	100.0%	74.2%	25.8%	100.0%
		Ad.SR	-1.4	1.4		-1.3	1.3		-1.9	1.9	
	81-120名	N	45	13	58	133	49	182	178	62	240
		%	77.6%	22.4%	100.0%	73.1%	26.9%	100.0%	74.2%	25.8%	100.0%
		Ad.SR	0.1	-0.1		-1.3	1.3		-1.0	1.0	
	121-160名	N	15	17	32	78	30	108	93	47	140
		%	46.9%	53.1%	100.0%	72.2%	27.8%	100.0%	66.4%	33.6%	100.0%
		Ad.SR	-1.4	4.1		-1.2	1.2		-3.0	3.0	
161名以上	N	12	0	12	81	30	111	93	30	123	
	%	100.0%	0.0%	100.0%	73.0%	27.0%	100.0%	75.6%	24.4%	100.0%	
	Ad.SR	1.9	-1.9		-1.0	1.0		-0.3	0.3		
合計	N	594	179	773	1043	314	1357	1637	493	2130	
	%	76.8%	23.2%	100.0%	76.9%	23.1%	100.0%	76.9%	23.1%	100.0%	
Value	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
χ ²	23.47	4	0.000		11.546	4	0.021	20.701	4	0.000	

		女性			男性			計			
		ランク外	ランク内	計	ランク外	ランク内	計	ランク外	ランク内	計	
競技成績「対高校」	顕著に低下	N	17	1	18	33	4	37	50	5	55
		%	94.4%	5.6%	100.0%	89.2%	10.8%	100.0%	90.9%	9.1%	100.0%
		Ad.SR	1.8	-1.8		1.8	-1.8		2.5	-2.5	
	低下	N	99	23	122	208	63	271	307	86	393
		%	81.1%	18.9%	100.0%	76.8%	23.2%	100.0%	78.1%	21.9%	100.0%
		Ad.SR	1.2	-1.2		0.0	0.0		0.7	-0.7	
	同等	N	276	77	353	435	117	552	711	194	905
		%	78.2%	21.8%	100.0%	78.8%	21.2%	100.0%	78.6%	21.4%	100.0%
		Ad.SR	0.8	-0.8		1.4	-1.4		1.6	-1.6	
	向上	N	134	38	172	262	99	361	396	137	533
		%	77.9%	22.1%	100.0%	72.6%	27.4%	100.0%	74.3%	25.7%	100.0%
		Ad.SR	0.4	-0.4		-2.3	2.3		-1.6	1.6	
顕著に向上	N	68	40	108	105	31	136	173	71	244	
	%	63.0%	37.0%	100.0%	77.2%	22.8%	100.0%	70.9%	29.1%	100.0%	
	Ad.SR	-3.7	3.7		0.1	-0.1		-2.3	2.3		
合計	N	594	179	773	1043	314	1357	1637	493	2130	
	%	76.8%	23.2%	100.0%	76.9%	23.1%	100.0%	76.9%	23.1%	100.0%	
Value	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
χ ²	16.565	0.002		8.072	4	0.089	14.767	4	0.005		

※ 1セル (10.0%) は期待度数が5未満。最小期待数は4.17

【附記1】 文献は脚注参照。
【附記2】 本報告は、JSPS 科研費基盤研究 (C, 課題番号: 22K11512, 研究代表者: 東原文郎) の成果の一部である。

公園の運動場化と身体

小坂美保（神戸女学院大学）

1. はじめに

公園への運動場設置は、明治36（1903）年6月1日に開園した「日比谷公園」が日本において最初であった。開園間もない頃の平面図をみると、運動場は園内の約4分の1を占める広さであった。また、運動場の周囲には「競走道」がつけられていた。（図1）次いで、明治40（1907）年の平面図をみると、芝生の西側に「体操場」という文字がみられる。（図2）

『日本公園百年史』によると、「東京の公園の運動器具は、明治35年6月に、市民の体育普及のため日本体育会が上野等五公園に建設寄附したのに引きつづき日比谷の開園と共に同会より遊動円木・鉄棒・回転鏡・アメリカ式梁木・水平階梯などの青年用運動器が寄附され、更に36年9月には幼年用としてブランコ・固定円木の寄附を受けたので、それぞれ大草地の西部にこれを配置した。わが国の公園における運動器具設置のこれが最初のものといえる」（日本公園百年史刊行会編、1978：165）とある。明治40年の平面図にみられる2か所の「体操場」に記されている運動器具は、日本体育会によって建設寄附されたものとみてよいだろう。

運動場や運動器具の存在は、公園という空間で運動することを可能にするものである。日本体育会による運動器具の設置は、「市民の体育普及」を目指すものとされているが、「運動場」は何を目的に設置されたのであろうか。また、なぜこの時期に「市民の体育普及」が目指され、普及の場として「公園」が選ばれたのであろうか。

本研究では、公園へ運動場や運動器具が設置された経緯を明らかにするとともに、体育普及の場としての「公園」を人びとがどのように受容したのかについても検討していく。

2. 公園の運動場化とは

日本の公園制度は、1873（明治6）年の太政官布達第16号によってはじまった。布達は、「三府ヲ始メ人民輻湊ノ地ニシテ古来ノ勝概名人ノ旧跡等群衆遊観ニ供シ来候場所ニテ古来高外除地ニ属セル分ハ自今公園ニ相定メ永ク万人偕楽ノ地トイタシ候」（丸山、1994：22-23）と、従来から人が多く集まる旧跡地などの名所を「公園」と定めたのである。布達により全国に「公園」が誕生し、東京府では「浅草公園（金竜山浅草寺）」「上野公園（東叡山寛永寺）」「芝公園（三縁山増上寺）」「深川公園（富岡八幡社）」「飛鳥山公園（飛鳥山）」の5公園が選定された。明治維新後、明治政府が近代国家形成を目指し、さまざまな制度を整備する中、公園はいち早く着手されたことがわかる。しかし、その実態は、江戸時代の神社仏閣という伝統的遊園としての空間を「公園」という名に改めたに過ぎなかった。東京の5公園では、江戸時代から多くの人びとが歩き回って見物する「遊観」が行われていた。布達当初の「公園」では、運動やスポーツが行われていた報告はないが、神社の境内地では子どもたちが遊ぶ姿はみられていた。

布達が日本における公園の第一のターニングポイントとするならば、都市問題という社会状況の変化とそのための近代的都市計画（東京市区改正事業）の必要性のなかで議論され、開設が決定された「日比谷公園」の開園を第二のターニングポイントとすることができる。明治18（1885）年以降、従来の神社仏閣の境内を公園化するのとは異なる計画性をもった「日比谷公園」の開設が東京市区改正事業のなかで議論されていく。日比谷公園は、「群集遊観」の場所とは本質的に異なったもので、帝都東京が抱えるさまざまな悪環境を改良し、衛生・保健のため、あるいは市民の健全な余

暇利用施設として公平に配分されるべき都市施設であることが使命とされた。日比谷公園開設をめぐる議論の中に小野（1998）は、「公園を運動による鍛錬の場と位置付ける」（衛生）思想を見出し運動場が園内施設として必要とされたことを指摘する。

日比谷公園の運動場に関しては、新井（1991）は運動を目的とした広場（運動場）が設置されており、「市民や教育的な立場から必要とされた」という。また、田中（1974）は「明治期以降のスポーツの普及と大衆が会合する機会の増加により必要とされた」とスポーツの普及を理由の一つにあげている。しかし、日比谷公園の成立過程に着目した前島（1980）、白幡（1995）、山下・宮城（1995）は、運動場の設置が欧米の公園の模倣や地の利を活かしたものであるという見方をしている。運土壌設置については、異なる見解が存在するが、日比谷公園に「運動場」が設置されたのは事実である。そして、公園を利用する人びとは「運動場」を利用することも可能となった。

公園への運動器械は、先述したように日本体育会（日本体育大学の前身、民間団体）が建設寄付したものである。木下（2015）はこのことを「器械体操を主体とした『一般市民の運動』に先鞭をつけた」といい、「誰でも利用できる憩いの場である公園に、体操器械という遊具による社会体育機能が加えられた最初である」（木下、2015：96-97）と評している。日本体育会も一般社会に対する体育奨励の施策の具体策の一つとして「東京各区の公園や火除地に体操器械を設置し、誰でも自由に利用できる『開放運動場』を作り」多くの人びとの利用があったことを報告している。（学校法人日本体育会編、1973）

このような公園への運動場や運動器械の設置は、誰もが自由に運動することができるようになったことを意味する。そして、都市における積極的な運動空間としての機能が公園に付与されたことを「公園の運動場化」と呼ぶことにする。

3. 運動する身体

では、運動場化された公園を人びとはどのように受容していたのであろうか。

3.1 奨励される運動

日本体育会は、一般の人びとの運動機会を保障するなど体育の啓蒙普及活動を使命としていた。その具体策が、なぜ「運動器具」の設置だったのだろうか。日本体育会の創始者である日高藤吉郎は、体育普及において「器械体操」が最も適し効果があると考えていた。体操の効果を「国民ノ体操ヲ盛ニセハ一ハ以テ身体ヲ強健ニシ一ハ以テ異日国家ノ緩急ニ応スルニ足ラン国民ノ体操ヲ盛ニスルハ即チ国家富強ノ大本ナリ」（学校法人日本体育会編、1973：78 - 79）と指摘する。体操を行うことによって国民一人ひとりの「健康」な身体が育成され、そのことが富国強兵へとつながるという主張である。公園に設置された運動器具（表参照）は、当時の兵式体操の各個教練の一つである「器械体操」で用いられる器具と重複している。三浦（1994）は森有礼の兵式体操の重要性を語る演説を用いながら、兵式体操が「さまざまな組織において秩序ある行動ができる人間を育成するためのもの」と指摘する。そして、学校体育で実施される（兵式）体操は、兵士としての身体を作るとともに、工場労働者としての身体を作ることにもなったともいう。（三浦、1994：184）号令一下、一糸乱れずに動くことができる身体が求められたのである。しかし、公園には号令を下す存在はいない。運動器械の利点は、号令を下すことなく、それぞれの器械に応じた「動き」を行うことができることだ。

運動場についても、日本体育会は同会の機関紙に「日比谷公園の運動場」と題し、「…記者は学校内に立派な運動場を有つて居る学校の生徒がわざわざ公園まで出て来て運動する事は希望せぬ。只切に望むのは運動場を有せぬ各商店、各会社、各官庁の連中が一日の務を了つて其の体軀の疲れを運動によつて快復する為めに庭球だとか野球だとかの競技の団体を造つて大に此公園の運動場を利用する事だ」（日本体育会、1907：54-55）と主張する。続けて、官庁や会社に勤めている人びとの顔色が悪く運動不足を指摘し、日比谷の運動場を利用すればよいと提案している。

3.2 運動する人びと

日比谷公園の運動場や運動器械、他の公園で運動器械を利用する人びとの様子は、新聞記事や日

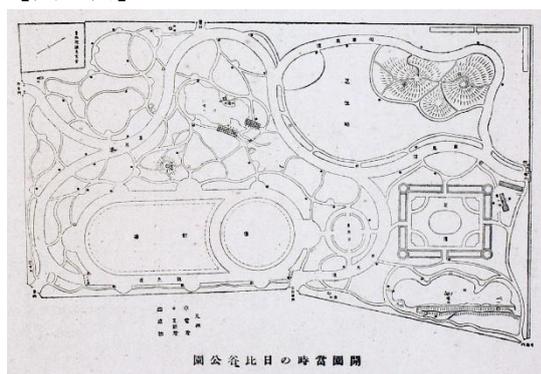
本体育会の機関紙、写真（絵葉書）、文学作品等からうかがい知ることができる。東京朝日新聞は、「日比谷公園の運動器械」と題し、「日本体育会の寄附に係る運動器械は…公衆の使用に供したれば園内一層の賑ひを添へ殊に学生児童等は大に喜び昼夜群集して運動を試み夜の 12 時に至るも尚立去らざるものある…」(東京朝日新聞、1903) と盛況ぶりを伝えている。また、浅草公園に設置された運動器械を利用する子どもたちの様子が『東京名所百景写真帖』に残されている。(図3) 運動場利用については、上述の日本体育会の機関紙に「今日此頃日比谷公園に頗る有益なる現象が芽ざして居る、と云ふのは日曜日若くは常の日の午後に杖を同公園に曳く人は誰でも見るであらうあの広い運動場に赤、白の運動帽を被つた青年の団体が盛んに運動に耽つて居ることを、従来も小学児童や何にか二三人の子供達が運動の真似事等はやつて居たが、青年の運動は一向見なかつた。…所が此頃になつて漸く記者の希望の影が何やら現実して来さうになつた、然しまだほんの希望の卵が生れた計りで之が果たして立派に生長するかは疑問である。と云ふのは運動を行つて居る連中が頗る少ない、常に見受くるのは慈恵院医学校の生徒のフットボールの団体と、慶応義塾の一部の連中が此頃始めたと云ふホツキーと云ふ競技である。時には中学の連中の野球を行つて居るのも見ることはあるが之れは頗る稀れである。…」(日本体育会、1907: 54-55) とある。青年の運動場の利用を有益な事象だと伝えている。ただ期待するほどの利用者はいないようであるが、野球やフットボール、ホッケーなどのスポーツが行われていたことがわかる。(図4)

日比谷公園など運動場化された公園では、人びとの運動する姿があつたのは確かである。

学校の運動場とは異なる「公園」という空間で運動する力(身体)は、多くの人びとに最初から備わっていたわけではない。公園で運動する人びとの多くは、学生や児童であつた。彼らは、「学校」の体育によって身につけた身体所作を「公園」で発揮していたのである。彼らの「身体」はメディアとなり、他の公園利用者の目に留まることになる。これらの運動に他の利用者が関心をもつた時、運動空間としての公園にふさわしい身体所作を受け入れるのではないだろうか。

日比谷公園は、近代的洋風公園として新たに誕生した公園である。人びとは、運動場や運動器械以外の場所でより意識的に身体を変えようとしたのではないだろうか。三浦(1994)は、「19世紀末、日本人の身体は大きく変容したことは確かなのだ」という。日比谷公園および東京5公園について運動空間とそれ以外の空間での違いがあるのかを含め詳細に検討する必要がある。

【図・表】



【図1 開園当時の日比谷公園平面図】



【図2 明治40(1907)年の日比谷公園平面図】



【図3】東京名所百景写真帖：浅草公園（1909）年
（北区飛鳥山博物館編、2000、『北区飛鳥山博物館
企画展 花・遊・園…名所から公園へ』、p. 15）



【図4】日比谷公園の学生群
（東京パック3（7）、1907）

【表】日本体育会によって公園に設置された運動器具・器械一覧

設置公園	設置認可日	設置器械
浅草公園	M.35.7.3	回転錠（1）、遊動円木（1）、鞆（1）
深川公園	M.35.7.3	回転錠（1）、鉄棒（1）、鞆（1）、遊動円木（1）
坂本公園	M.35.7.3	鞆（1）、鉄棒（1）
芝公園	M.35.9.6	双輪（1）、鞆（1）、鉄棒（1）
上野公園	M35.10.3	鉄棒（1）、回転錠（1）、鞆（1）、遊動円木（1）
上野不忍池畔	不明	移行吊輪付滑走梁木（1）、二人競争水平階梯（1）、 回転錠（1）、固定円木（1）
日比谷公園	M36.7.1	米国式梁木（1）、遊動円木（1）、固定円木（1）、 鞆（大1）、鞆（小1）、水平階梯（1）、 回転錠（1）、鉄棒（1）

学校法人日本体育会編（1973）p. 294

【引用・参考文献】

新井博（1991）「運動を目的とした広場を設置した日比谷公園の誕生について—明治30年代における設立の経緯を中心として」、福井大学教育学部紀要第6部芸術・体育学体育学編（23）、pp. 1-21、福井大学教育学部

学校法人日本体育会編（1973）『学校法人日本体育会日本体育大学八十年史』、不昧堂

木下秀明（2015）『体操の近代日本史』、不昧堂

前島康彦（1994）『日比谷公園』、東京都公園協会

丸山宏（1994）『近代日本公園史の研究』、思文閣出版

三浦雅士（1994）『身体の零度—何が近代を成立させたか—』、講談社選書メチエ

日本公園百年史刊行会編（1978）『日本公園百年史』、日本公園百年史刊行会

野嶋政和（1996）「明治末期における都市公園の近代化と学校体育」、ランドスケープ研究 59（5）、日本造園学会、pp. 29-32

小野良平（1998）「東京市区改正審査会の公園計画における配置計画の思想に関する考察」、ランドスケープ研究 61（5）、日本造園学会、pp. 423-428

佐藤昌（1977）『欧州の都市と公園』（建築文庫第9巻）、彰国社

申龍徹（2004）『都市公園政策形成史—協働型社会における緑とオープンスペースの原点』、法政大学出版

白幡洋三郎（1995）『近代都市公園史—欧化の系譜—』、思文閣出版

田中大（1974）『日本の公園』、鹿島出版

東京朝日新聞（1903）、明治36年11月13日付

山下英也・宮城俊作（1995）「日比谷公園の設計案にみられる空間構成の特質とその変容過程」、ランドスケープ研究 58（5）、pp. 13-16、日本造園学会

〈身体〉の政治と「苦」の共有 —山間集落における健康増進施策の展開をめぐって—

菅原 大志 (新潟医療福祉大学)

1. はじめに

増大する国家医療費支出を背景に、一次予防へとその軸足を移す今日の健康増進政策に対しては、医療社会学、スポーツ社会学において批判的にその動向が明らかにされてきた。これらの研究は「健康」をキーワードに人びとの生がいかなる権力関係の中にあるのかを考察してきた。そこでは、健康の価値をめぐる人びとの主体性をも国家的統治の駆動装置として取り込んでいくメカニズムが指摘されてきた(美馬, 2012 など)。本報告は、こうした社会的状況において周縁的立場に置かれた人びとによる対応のあり方を、山村における「健康体操教室」の展開過程から検討することを目的とする。

*以下、引用を除き、科学的専門知において価値づけられた健康については「健康」、日常的に人びとが解釈・使用している健康については健康(括弧なし)という表記を用いる。

2. 先行研究と課題設定

スポーツ社会学においては、「健康」の価値を相対化する議論がなされてきた。例えば菊(2004)は、フーコーの規律権力論を下敷きに、「健康」が脱政治化された政治性をもって人びとの自由な生を妨げている点を批判した。また上杉(2006)は、疾病構造の変化(感染症から慢性疾患へ)により健康増進への努力が原理上果てのないものになり、際限のない健康不安が生起している点を明らかにした。これらの研究は、現代社会が「健康」の価値を基盤に人びとの生を束縛しながら成立している点を批判的に論じ、スポーツの純粋な楽しみにそうした価値からの解放の契機を見出した。

他方、医療社会学においては、科学知としての「健康」言説やこうした科学知を利用しながらネオリベラルな制度設計を行うマクロな政策・市場的動向と、それに対する人びとのミクロな解釈や主体性が接合する形で健康増進制度が成立している点が明らかにされてきた。例えば柄本(2002)は、少子高齢化と医療コストの上昇を背景に「自発的に健康をめざす国民」を生産する制度を支える科学知の流通において、素人の「意図せざる抵抗言説」もそれを担っている点を指摘した(柄本, 2002: 25, 36)。

ただし上記の研究群は政策や言説の分析が中心となっている。ではこうした「健康」をめぐり政策的動向と人びとのスポーツを含めた身体運動は実際のところいかに関わっているのだろうか。その点で参考になるのが、高尾(2006)による健康増進活動の事例研究である。ここでは、健康増進施策から始まった住民の活動において、住民参加は地域の歴史性や構造的要因に規定され、また住民は活動に「楽しみ」を見出すなかで「健康」の価値を相対化していた点を明らかにされた。同時に高尾は、そうした健康活動に出てこられない「健康でない」人びとを温存しながら健康増進施策が下支えされている点も指摘し、そこにミクロな個々人の生と「人口」や「労働力」の再生産を担うマクロな政治をつなぐ「生—権力」(フーコー)を見出した。高尾はこうした分析を通し、「健康」の価値が画一化され、それに人びとが飼い慣らされていることを批判する従来のスポーツ社会学の研究について、そうした主張が個人に責任(健康サービスをめぐる負担)を積極的に負わせる風潮を助長してしまう可能性を指摘した。

さらに、(事例研究ではないものの)高尾(2010;2014)は、現在の保険制度が個々人のリスクを社会的に処理するのではなく、制度の持続性を担保するように個々人を保険・保健サービスをめぐる競争関係に位置づけ、社会的連帯が剥落されつつある点を指摘した。こうした状況について、高尾は「問われるべきなのはむしろ、この新たな規範の創出を通じてなされる健康増進の組織的エンパワメントや施策が、果たしてそれに携わる専門職の人びとやサービスを受ける人びとが望むような、健康と福祉のあり方に資するものなのかという点」(高尾 2010 : 81)だと述べる。

健康行動自体は個々人にとって意義あるものであることには違いない。そうした意味で生権力そのものの無化は現実的ではない。以上の研究蓄積から学べるのは、今日の「〈身体〉の政治」(高尾, 2006 : 60)が健康に対する自己責任の論理を拡大させるなかで、健康行動をとらない(とれない)個人に対する各種健康サービスからの排除が正当化されつつある点にある。

であれば今後の研究課題の1つとして、上記の政治社会的状況下で周縁化された人びとがいかに連帯し、自らの望ましい健康行動(それを通じた生活の維持)を展望しうるかを検討することが求められるのではないだろうか。本報告は高尾(2006, 2010, 2014)の問題意識を共有しつつ、実際の健康増進施策において周縁化された人びとにどのような対応が可能か、またその基盤となるものは何かを明らかにする。

本報告では、高尾(2006)に倣い、自治体における健康増進施策の展開過程を追っていきながら、そこでの展開の論理を地域の歴史との関わりから明らかにしていく。

3. 事例地

山形県小国町小玉川地区

小国町南部の山間地域。朝日連峰、飯豊連峰に囲まれた豪雪地帯である。山形市内からは車で約2時間、町の中心部からは車で約40分の距離にある、「山の入り口」である。山間集落を事例地として選定した理由は、いわゆる「条件不利地」である山間集落には、市場による健康関連サービスの供給がほぼなく、行政施策の影響や論理を強く反映するものと考えられるからである。

*ここでの「小玉川地区」とは、行政区である小玉川、長者原、泉岡を合わせた地理的領域を指す。本報告では、上記3行政区を合わせたものを「小玉川地区」、1つの行政区としての小玉川を「小玉川」と表記して区別する。

4. 健康増進施策から「健康体操教室」へ

4-1. 健康増進施策の展開

- ・2008年：健康増進法改定に伴う「健康増進事業」の施行
→各市町村に対し住民の健康増進に資する事業の実施を求めるものであり、その実施にあたって各市町村は助成を受けることが可能。
- ・2010年：町の健康福祉課が、同年に誕生した総合型地域スポーツクラブに委託し、「健康増進事業」の助成予算を用いた「運動習慣推進事業」を施行
→運動実施率が低調であった町民に対し、運動の機会を提供し、運動習慣の定着を企図
…長者原が参加し、その後、小玉川も参加
- ・「運動習慣推進事業」の実施内容
町内の参加希望団体(地域組織等)を募り、参加団体ごと年間1回、参加団体全体対象に年間5回(つま

り1団体につき年6回)の運動機会を提供。内容は、カローリング等の室内ニュー・スポーツ等。
…小玉川地区から約8km離れた会場での実施→移動の手段がない住民は参加しづらい状況
…実施内容はニュー・スポーツ→比較的強度の高い運動に参加できる住民が参加
⇔参加女性を中心に、ニュー・スポーツの前に行われていた準備体操の方に注目が集まる。

4-2. 「健康体操教室」への展開

- ・2015年:「運動習慣推進事業」のプログラムが終了したのちも、参加していた女性を中心に継続が希望され、有償ボランティアという形で、金曜日夜7時に不定期開催(1回あたり参加費300円)。移動がしづらかったという声から場所は小玉川地区内にある旧小玉川小中学校に。内容も、ニュー・スポーツではなく、柔軟体操を中心としたフィットネスへ。
 - ・2018年:参加者の希望から日時を毎週月曜日の午前中に変更。さらに泉岡を含めた3行政区から参加者を募る。
- 2015年時点から現在に至るまで参加しているのは小玉川地区の3名の女性。2018年以降、小玉川地区の約10名の女性(ほぼ全員60~70代)が新たに参加し始める。
- ・「農作業を楽にするために通っている」、「農作業が楽になった」という声。ゆっくりとした柔軟体操の動作は、農作業により凝り固まった筋肉をほぐすのに適した動きといえる。「運動習慣推進事業」から「健康体操教室」への展開にはどのような論理があったのか。「農作業が楽になった」という参加女性の声を手がかりに、小玉川地区における高齢女性の位置づけを探っていく。

5. 小玉川地区の歴史と生活

- ・1936~1938年:日本電興株式会社による電源開発
→分社・再編により、東芝合金鉄→(現)日本重化学工業、東芝セラミックス→(現)クアーズテック
…戦前から現在に至るまで、地区内外の男性の雇用供給
- ・山菜を中心とした共同生産事業の創出・消滅の繰り返し
(戦前)ゼンマイ・ナメコ→(戦後~1965)ナメコ→(1970年代~現在)ワラビ・イワナ養殖
…住民は長らく複業的な生活を営んできた
- ・1978年:国民宿舎(国立の保養施設)である飯豊梅花皮荘の建設
…1970~1980年代にかけて地区内外の女性の雇用を下支え

戦前からの工業開発のなかで、男性の農外就労が一般化し、かつ多くの男性が70歳過ぎまで就労するようになった。地区内の共同作業も肉体労働が多いため、担い手は基本的には男性である。そのなかで女性は基本的に家の農作業に従事してきたが、1970~80年代にかけては女性も農外就労が一般化してきた(梅花皮荘など)。

⇒1970~80年代に嫁いできた女性(現在60~70代)のライフコースとして、定年後、義母から引き継いで本格的な農作業(農地管理)に従事しはじめることが多い傾向。家族の誰かが農地管理が行わないと獣害や生活環境の荒廃を容易に惹起するため、退職した高齢女性がその役割を担う。

・60～70代女性の多くは結婚等を機に小玉川地区に移住した人々であり、農業経験はあまりない(聞き取りより)。定年を迎え、小玉川地区で一生を終えることを考える際に、農地管理をしなければいけない現実と向き合う。

例)「私はそんなによ、畑に、なるだけしたくない、畑仕事なんて。だって、みんな腰曲がってっぺさ。田舎の人に限って(中略)。けど、まあな、ここに嫁いで来たからには」。(65歳女性,小国町中心部から結婚を機に移住。移住まで農業経験なし)

・2018年以降、健康体操教室に参加する女性はその過程でより健康に気をつかうようになっている。
→インタビューのために各家に訪問すると、バランスボールやウォーキング器具が置いてあり、健康体操教室以降、個人的にも運動をするようになったと語られる。

⇒健康増進施策は地域コミュニティを媒介して生権力を発揮。

・他方、こうした制度的介入を女性は自分たちの生活の文脈に位置づけなおし、集散的に制度の内容を改変することで、健康サービスから(結果的に)排除されていた高齢女性によるサービスへの接近。

6. 考察

健康増進政策から始まった「運動習慣推進事業」は、(結果論ではあるが)移動距離や運動強度の点で比較的ゆとりのある高齢者の参加を受け入れ、そうではない高齢者は緩やかに排除されていた。参加した女性はマクロな政治的合理性に組み込まれつつ、施策が提供する資源を生活の文脈において解釈している点は高尾(2006)の事例とそう変わらない。しかし本事例ではその過程において、当初の事業から緩やかに排除されていた同じ境遇の高齢女性を受け入れ、サービスからの周縁化の緩和を達成していた。

本事例では、慣れない農作業への葛藤や、日々痛みをあげる身体的な苦しみを「移住してきた高齢女性」間で共有しながら活動に参加していた点が、高尾(2006)における身体的不調・不能を「隠す」行為と対照的に見えるが、この点は報告にて詳述したい。

付記：本報告は、科学研究費助成事業(23K18847)および令和3年度東北大学大学院教育学研究科先端教育実践センター「大学院生プロジェクト」助成の成果の一部である。

【参考文献】

柄本三代子(2002)健康の語られ方. 青弓社.

菊幸一(2004)健康の政治学—1—その見方・考え方—. 体育の科学, 54(8): 659-663.

美馬達哉(2012)リスク化される身体—現代医学と統治のテクノロジー—. 青土社.

高尾将幸(2006)〈身体〉の政治を再考する視角を求めて—茨城県T市における高齢者健康増進施策の事例から—. スポーツ社会学研究, 14: 59-70,121.

高尾将幸(2010)身体と健康をめぐる政治学の現在—後期フーコーによる統治性論の射程—. スポーツ社会学研究, 18(1)1: 71-82.

高尾将幸(2014)「健康」語りと日本社会—リスクと責任のポリティクス—, 新評論.

上杉正幸(2006)「健康神話」とフィットネス信仰. 菊幸一・清水愉・仲澤眞・松村和徳編, 現代スポーツのパースペクティブ. 大修館書店: 79-95.

オリンピック教育の実践における課題と展望

—アスリートとの交流活動を事例に—

久保 賢志(日本大学) 津吉 哲士(福山大学) 西山 哲郎(関西大学)

【研究の背景】

東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会(以下、東京オリ・パラ)終了後に発表された、第3期スポーツ基本計画(スポーツ庁, 2022)では、東京オリ・パラのスポーツ・レガシーの継承・発展に資する6つの重点施策の一つに「オリ・パラ教育の知見を活かしたアスリートとの交流活動等を推進」が示されている。本研究では、この発表をもとに、オリンピック教育の知見を活かしたアスリート(オリンピック)との交流活動をオリンピック教育の実践と捉える。

本研究者は、2019年から2022年にかけて、東京オリ・パラのホストタウン事業の一環でA県B市と連携し、地元の小中学生を対象としたオリンピック教育事業を企画、開催してきた。ここでは、オリンピックを前にすることで生徒達のスポーツに対する興味や関心、学習意欲の向上が観察でき、オリンピック教育がもたらす価値に改めて気づかされた。さらに、実施した各学校の教員からも生徒達の学習意欲が通常の授業より高まっていたことや、オリンピックの指導を見ることで教員自身が今後の指導に生かせる点があったことが確認できた(久保ら, 2019;2023)。

また、上述した実践研究と並行して、体操競技に関連するオリンピック教育や、コーチング効果に関する実証的なデータを収集した研究も進めてきた。

オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業(以下、オリ・パラ・ムーブメント事業)の一環で実施したオリンピックの講演会を事例にした研究では、個別の実践がスポーツの価値の理解や共感を得ることにつながり、オリンピックに対しての興味や関心の醸成に寄与できたのではないかと結論づけた(久保ら, 2023)。また、地域連携の一環で行った体操教室のコーチング効果の検証において、受講者はオリンピックから指導を受けることで「対他者力」と「対自己力」に関して高まることを確認した(久保・寺本, 2024)。以上のことから、オリンピックが教育現場での授業や講演、地域の子供達に実技指導をすることは、オリンピックへの興味や関心を高め、一定の教育効果をもたらすことが把握できた。

【オリンピック教育の実践における現状と課題】

2016年度から2021年度にかけて、筑波大学や日本体育大学、早稲田大学が主導し、スポーツ庁委託事業としてオリ・パラ・ムーブメント事業が各地域拠点で行われた。この大規模な取り組みは、6年間かけて195の地域拠点、4,191校で展開された。これらの主な事業内容は、(1)全国セミナー、(2)地域セミナー、(3)地域ワークショップ、(4)全国ワークショップとしてカテゴライズされ、各地域拠点におけるオリ・パラ教育の普及に関する報告がなされている(スポーツ庁, 2022)。また、各拠点の特徴的な事例をまとめた、実践事例集(スポーツ庁, 2021)では、事例ごとに、①テーマ、②対象、③展開の形式、④目標(ねらい)、⑤取組内容、⑥成果、⑦実践において工夫した点(特色)、⑧課題等についてまとめられている。

このように蓄積されたオリ・パラ教育の実践は多面的で、当該事業のテーマとして設定されていた「Ⅰ. スポーツ及びオリンピック・パラリンピックの意義や歴史に関する学び」、「Ⅱ. マナーとおもてなしの心を備えたボランティアの育成」、「Ⅲ. スポーツを通じたインクルーシブな社会(共生社会)の構築」、「Ⅳ. 日本の伝統、郷土の文化や世界の文化の理解、多様性を尊重する態度の育成」、「Ⅴ. スポーツに対する興味・関心の向上、スポーツを楽しむ心の育成」に好影響をもたらした(スポーツ庁, 2022)。

このほかにも、オリンピック教育の実践研究は多く行われてきた。吉中(2009)や根本(2015)は、授業内で教員が行ったオリンピック教育の実践について報告し、宮崎(2012)の高等学校におけるオリンピック教育

の実践研究では、教員に焦点を当て、専門ではない教員が実施可能なオリンピック教育の授業モデルを提案している。岡田ら(2018)や久保ら(2023)は、オリンピック・パラリンピック教育事業において実際にオリンピックやパラリンピアンを講師として招き授業実践を行った教員の視点から考察し、オリ・パラ教育の効果として興味・関心・意欲の向上などを挙げている。

しかし、本研究者は、これまでのオリンピック教育の実践研究において2点の課題を挙げている。第1点に、どの報告も単発的なものに留まることが多く、継続的な評価に欠けていること。第2点に、オリンピック教育を行うオリンピックの講演やプログラム内容と、その指導力や教育効果における不確実性を指摘している(久保ら, 2023)。これらは、これまで行われてきたオリンピック教育分野の研究課題と直結していると考えられる。

第1点目の課題は、これまで実践ベースで多く捉えられてきたオリンピック教育の問題点を示すと同時に、単調な実践研究から科学的な実践研究への展開を促すものでもであると捉えることができる。

第2点目の課題として、単純なオリンピックとの交流活動だけでは、オリンピックへの興味や関心は一時的に高まるかもしれないが、これだけではスポーツ庁の目指すレガシーの継承や発展に繋がるかは未知数である。オリンピック教育の効果を浸透させるためには、プログラムの設計や実践する際に生徒の主体性を引き出す高度な指導力が不可欠である。

このことから我が国では、政策によってオリンピック教育を機運醸成の一環として推進してきたものの、実践も研究も一過性に留まり、教育を受けた小中高生達のスポーツの価値に対する考えの変化や、オリンピックに対する興味や関心の高まりといった、教育効果の検証が置き去りにされているのではないかと考えられる。

【オリンピックが携わるオリンピック教育の意義】

オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議(2016)では、オリ・パラ教育の具体的内容に「オリ・パラそのものについての学び」として、オリ・パラに関する知識(歴史やアスリートのパフォーマンスや努力のすごさ、オリンピック精神等)や、選手の体験・エピソード等が挙げられている。そして、この有識者会議の内容は、オリ・パラ・ムーブメント事業のテーマの一つである、「I. スポーツ及びオリンピック・パラリンピックの意義や歴史に関する学び」(スポーツ庁, 2022)に反映されている。

このテーマを裏付けるように、久保ら(2023)は、高校生たちがオリンピックの講演から得たスポーツの価値には「敬意/リスペクト」や「友情」、教育的価値として「努力から得られる喜び」や「他者への敬意」が挙げられたと論じている。これらの資料をもとに、オリンピックはオリンピック教育を通じて何を教えることができるのかを考察する。

オリンピックは、高度な競技実績とスキルを持った人物であることは自明視されているが、本研究では、それだけではなく、オリンピックなどで国際的に活躍する過程で他者と触れ合い、学ぶ機会を得た人物と解釈した。このような経験を持つオリンピックがオリンピック教育の実践に携わることが、本研究におけるオリンピック教育の意義である。

【オリンピック教育の実践における展望】

オリンピック教育の実践は多面的に行われ、実践を受けた小中高生や担当の教員にポジティブな影響を与えたことは、先行研究からも確認できた。一方で、その教育効果の科学的な見解や長期的な視点、対応するオリンピックの指導力や実際に行うプログラムにおいて課題があることが明らかになった。

よって、単なる一過性の実践と研究で終わらせるのではなく、教育効果をより科学的な側面から捉えることができれば、オリンピック教育の実践の意義は格段に高まるのではないかと考えられる。

将来的に、運動部活動の地域移行が現在の中学生から高校生までに拡大して行われることが発表されている。その際、地域が担うスポーツの役割は、単純に部活動の指導だけに留まらず、オリンピック教育の実践においても地域単位で行われる可能性が示唆される。

本研究では、これまでのオリンピック教育の課題を解決できる実践プログラムの開発を目標として、オリンピックによるオリンピック教育の効果を科学的に捉える方法を検討する。

【主な引用・参考文献】

久保賢志, 沖口誠, 西山哲郎 (2021) 地域のスポーツ文化に資するオリンピックによるスポーツ教室に関する報告. 関西大学人間健康学研究, Vol.14, 55-62.

久保賢志, 寺本明日香 (2024) オリンピックの地域体操教室におけるコーチング効果の検証—コーチングスキル「対他者力」, 「対自己力」に着目して—. 子ども未来・スポーツ社会文化研究所, 2024 年度年報 Vol.4, 2-16.

久保賢志, 津吉哲士, 寺本明日香, 平田幸男 (2023) 高等学校でのオリンピック教育における教育効果の把握—オリンピックによる講演を事例として—. 至学館大学研究紀要 Vol.57, pp.19-35.

宮崎明世 (2012) 高等学校におけるオリンピック教育の実践研究—大学と附属学校の連携による授業実践から—. 筑波大学体育科学系紀要, 35:91-101.

岡田悠佑・友添秀則・深見英一郎・吉永武史・根本想 (2018) 日本におけるオリンピック・パラリンピック教育の促進方法に関する研究—オリンピック・パラリンピック教育を実施した教員の視点に着目して—. 体育学研究, 63:1-13.

オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議 (2016) オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて最終報告.

スポーツ庁 (2022) オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業 2016—2021 年度総括報告書.

【付記】

本研究は, JSPS 科研費 25K20971 (研究代表者 久保賢志) の助成を受けたものです.

地方都市における大学スポーツの新規事業創設プロセス

大学野球オリジナルフレッシュリーグを例に

松橋崇史 (拓殖大学)

I. 目的

本研究では2015年8月に新潟県三条市で始まった大学野球オリジナルフレッシュリーグ（以下、大学野球 OFL と略す）の創設に焦点をあて、大学野球界でこれまでに無い実践が生まれた経緯を、大学野球界や開催地における制度との関係から説明を試みる。

大学野球 OFL とは、2014年5月に提案された企画に基づき2015年8月に新潟県三条市で始まった次世代育成大学野球サマーリーグ（以下、サマーリーグと略す）および、サマーリーグをプロトタイプとして2018年11月に静岡県静岡市で始まった大学野球オータムフレッシュリーグ in 静岡、2024年3月に茨城県で始まった大学野球スプリングフレッシュリーグ in 茨城の一連の大会を指す（表1）。これらの大会はCovid-19の影響で中止になった2大会を除いて、毎年同時期に継続的に開催されている。各大会には開催県の大学を含めて10程度の大学が参加し、地元高校も参加する。

表1 大学野球オリジナルフレッシュリーグの3大会の概要
(データは2024年度大会実績を利用)

	名称	次世代育成大学野球サマーリーグ	大学野球オータムフレッシュリーグ in静岡	大学野球スプリングフレッシュリーグ in茨城
概要	開始年月	2015年8月	2018年11月	2024年3月
	大会時期・期間	8月上旬	11月下旬	3月下旬
	期間	5日	3日	3日
	開催自治体	三条市、見附市、新潟市	静岡市	水戸市、ひたちなか市、笠間市、 龍ヶ崎市、牛久市、土浦市
	会場数	3	3	6
	試合数	25	22	22
	参加大学野球部数	9	11	9
	参加大学生数	約350名	約400名	約350名
	参加高校野球部数	8	4	9

大学野球 OFL で最初に始まったサマーリーグは、開催球場となった三条市民球場の指定管理者とサマーリーグの運営幹事校である慶應義塾大学体育会野球部（以下、慶大野球部と略す）のOB会の関係者（筆者含め数名）の考えが合致して構想が生まれた。三条市民球場の指定管理者は、大学野球 OFL 開催を通じて、人材育成と球場運営および地域の活性化につなげたいと考えていた。慶大野球部OB会側は、不足する下級生の実戦経験の場を創出し、同時に、社会貢献や地域活性化に寄与することで、現役部員にとり良い機会になると考えていた。

継続開催の中で、交流人口の増加や参加学生による各種交流事業の効果、参加野球部下級生の育成効果が認められるようになった。さらに、高校以下の野球部や来場者との交流を通じた野球振興、参加大学野球部上級生による大会運営を通じた人材育成効果が認められるようになった。参加大学野球部員による大会運営とそのノウハウ蓄積は、大会規模の拡大と、類似大会の開催を可能とし、2018年11月に大

学野球オータムフレッシュリーグ in 静岡が始まり、2024年3月に大学野球スプリングフレッシュリーグ in 茨城が始まった。

II. 課題設定

1 大学野球OFL実装のコンセプト

筆者は、慶大野球部OB会に所属する立場で、3つの大会の創設及び開催を、開催地の関係者や参加大学野球部の学生と共に主導してきた。実践のコンセプトには、「社会的な新しい結びつきを付けること、関係性を変えること」によって社会課題に対応するというソーシャルイノベーションの発想(金子, 2010)があった。大学野球OFLを支える「支援コミュニティ」を生み出し、社会課題に取り組む方法論(松橋ら, 2016)を模索してきた。大学野球OFLの持続的開催のために、開催地の関係者の支援の元で大学生が企画運営を担う運営モデルを目指した。試合と同時に様々な地域交流事業(社会貢献事業)に取り組むことで、大会への理解者や支援者を拡げ、持続的に大会を開催してきた。

2 分析枠組み

本研究では、大学野球OFLが創設され、持続してきた方法論を分析するために、Cajaiba-Santana(2014)が提示したソーシャルイノベーションの分析枠組みを援用する。Cajaiba-Santana(2014)は、ソーシャルイノベーションを対象にした研究の多くが、ソーシャルイノベーションを推進する個人の役割と能力と、ソーシャルイノベーションの決定要因として機能するより広範な社会構造とシステムの2つの観点のいずれかを通じてソーシャルイノベーションを分析していると指摘し、それら双方の考え方を統合する分析枠組みの構築の必要性を主張した。Cajaiba-Santana(2014)は、ソーシャルイノベーションを「固定的な成果」ではなく、アイデア・制度・実践が相互に作用し合う「循環的で動的なプロセス」と捉える必要があると指摘した。そして、主体の新しいアイデアが、制度(規範、規則、慣習、価値観)との関係の中で調整されていき、制度によって制約されつつも促進され、正当性を得た活動から、社会課題に対応した社会的実践が生まれる。そして、その社会的実践が循環的に主体に影響を与える(主体の学習を促す)、という枠組みを提示した。

本研究が、Cajaiba-Santana(2014)の枠組みを援用する理由は、2014年5月にアイデアが生まれ、2015年8月から始まった大学野球OFLの試みは、常に、既存の制度に促進・制約されるという側面と、そうした制度の変更を図りながら、大学野球OFLに関わる個人・チーム・組織の関係性を変え、新しい試みに取り組んできたという経緯があるためである。また、大学野球OFLが、その時々や開催地の課題に沿って、新たな試みを付加しながら変化し続けている実態を「循環的で動的なプロセス」として捉える必要があると考えるためである。大学野球OFLの創設時に着目する本研究では、分析枠組みに沿いながら、①新しいアイデアの創出と調整、②既存制度による取り組みの促進と制約、③社会的実践を可能とした資源の観点に着目して大学野球OFL創設期の状況を把握する。

III. 調査手法と調査対象

本研究では、2014年5月にサマーリーグのアイデアが提案され、2015年8月に第1回サマーリーグが開催されるまでのプロセスを分析する。このプロセスでは、筆者以外に、開催球場となった野球場の指定管理者である株式会社丸富の代表取締役社長A氏および、大学野球OFLの創設を主導した慶大野球部のOBのB氏が重要な役割を果たしている。

分析対象となるデータは、A氏、B氏と筆者の間のメールの内容に加えて、当時、筆者やB氏が作成したサマーリーグ構想に関する資料、および、B氏へのインタビュー調査によって得ることとした。

B氏には、事前に質問事項をメールでお送りし、それに基づいて、2025年5月10日に半構造化インタビュー調査を実施し、その後、メールでフォローアップ調査を実施した。インタビュー調査の時間は30分である。

IV. 結果

1 新しいアイデア

2014年5月29日、共同研究でつながりがあった丸富社のA氏より、大学野球関連の大会を三条市民球場で実施できないか打診を受けた。筆者は、大学野球部の1・2年生を対象に、育成を目的にした大会であれば各大学野球部に興味をもってもらえる可能性があることを伝え、出身の慶大野球部のOBに相談をしていくことになった（以上、筆者とA氏とのメールより）。

2 実現可能性の探求

当初相談を行った数名のOBは、大学野球OFLの構想に理解を示すものの、大会の具現化に向けた議論に達することは無かった。その中で、東京六大学野球活性化委員会（以下、活性化委員会と略す）のメンバーであった慶大野球部OBのB氏につながりを持つことができ、2014年7月17日に大学野球OFLの構想を説明した。8月23日に、著者自身が活性化委員会の担当者（法政大学野球部OB）に大学野球OFLの構想について説明を行った。その後、大学野球OFLは、東京六大学野球連盟の活性化策の1つの候補として活性化委員会で扱うことになり、提案内容も、東京六大学野球連盟加盟六校を対象に実施するような内容になった（以上、筆者とB氏のメールより）。この段階で、大会を持続的に開催するための方法が練られていくことになり「下級生主体の遠征試合」「地方都市で実施する試合で多額の協賛金を募る」「下級生育成を主眼としながらも入場料収入を設定する」（松橋，2015）など、前例の無い要素が設定されていった。そして、2015年9月28日に、東京六大学野球連盟加盟校のOB会会長が集う会議（以下、六考会）に、活性化策の1つとして提案されることになった。活性化委員会は、東京六大学野球リーグの活性化につながる集客や資金調達に資する取り組みを主眼として発足し、活動していたことから、大学野球OFL創設の構想は、協議の中で、優先順位が低いとされ、活性化委員会としては扱われないことになった（以上、B氏へのインタビュー調査より）。

2016年1月以降、慶大野球部OB会長の後押しもあり、慶大野球部が主導する形で調整が進みだした。2月6日に、筆者とB氏で当時の慶大野球部大久保秀昭監督に大学野球OFL構想を説明し、趣旨、内容、実現に向けた方法について賛同頂いた。OB会と現場を預かる監督の意向が一致する中で、準備が加速することになった（以上、B氏へのインタビュー調査より）。2015年5月に、明治大学野球部が参加を表明し、最終的に、新潟医療福祉大学野球部、上武大学野球部を加えた4大学の野球部で大会を開催することになった。

3 大学野球OFLの創設を促した制度と制約した制度

3.1 三条市の指定管理者制度の運用

松橋ら（2015）が報告するように、大学野球OFL創設に関わる三条市民球場の指定管理者である丸富社は、野球場を通じた地域活性化をかかげ、多くの自主事業を展開してきた。丸富社の自主事業は、そうした自主事業を後押しする、当時の三条市の指定管理者制度の制度運用に支えられていた。大学野球OFLの開催には十分な開催費用を集められなかった際に、誰が赤字分を補填するのかという費用上のリスクが生じた（毎大会生じる）。丸富社は、そうしたリスクを、指定管理者の自主事業の一環として一定程度引き受けることを、大学野球OFL構想提案直後から表明していた（筆者とA氏とのメールより）。意思表示が大学野球OFLの提案や準備を促した。

3.2 慶大野球部OB会の新世紀委員会と活性化プロジェクト

慶大野球部OB会は、2011年にOB会創設100年を機に次の100年を考えるとという趣旨で新世紀委員会を設置した。B氏は、新世紀委員会の委員長に就いていた。新世紀委員会の活動目的の1つは、東京六大学野球の活性化であった。他のOB会でも類似の問題意識を持つ方々がいる中で、活性化委員会が、2014年に入り動き出した（以上、B氏へのインタビュー調査より）。大学野球OFLの構想は新世紀委員会のB氏に相談したことで、具体的なプログラムとして活性化委員会のアジェンダになり、六考会や東京六大学野球連盟に提案されることになった。新世紀委員会と活性化委員会が大学野球OFLの構想に関心を持

ち、問題意識や目的を共有できたことは、筆者と数名のOBしか知らなかった大学野球OFL構想を、慶大野球部OB会の理事や活性化委員会のメンバーに広く共有する契機となり、提案はより具体的になっていった。

3.3 学生野球憲章

大学野球OFLは、2015年1月以降、慶大野球部主導での開催が模索されることになった。大学野球OFLが実際に行われる時に、それをいずれの団体が主催するのかということは、重要な課題であった。大学野球の諸活動を制約するものに日本学生野球憲章がある。同憲章の中で、大学野球OFL開催にあたり準拠する必要があるものが「試合・大会実施の基本原則」である。部員は憲章の理念に合致した試合や大会でないと参加することができない。大会の運営は、基本的には全国規模、もしくは地方ごとの学生野球団体が主催するものと定められている。個々の試合（練習試合等）は、加盟校が主催することができる。活性化委員会が大学野球OFL開催を提案し、東京六大学野球連盟に諮った際は、連盟の大会としての実現可能性を検討したことになる。慶大野球部主導に切り替えて参加校を募った後は、大会ではなく個々の試合の集合体として大学野球OFLを検討したことになり、そのことが、開催の実現性を高めた。

4. 正当性の獲得と大会開催

2016年5月に明治大学野球部の参加が決まり、大会準備が加速していくことになった。

大会の企画運営は、開催地側のA氏、および、筆者とB氏、学生からは、新世紀委員会の担当をしていた慶大野球部の3年女子マネージャー2名と4年選手1名、明大野球部から3年男子マネージャー1名が担うことになった。全員にとって初めての経験であったが、学生、特に、慶大野球部から企画運営に参加した女子マネージャーと選手にとり、大会の企画運営は、従来の役割には無かったものであった。参加大学の選手（上級生）や女子マネージャーが、大学野球OFLの企画運営に関わり、主導することは、大学野球OFLの継続・展開に重要な要素となっているが、その端緒は第1回サマーリーグの企画運営時に生まれていた。協賛依頼は、開催地三条を中心に、新潟県内の慶應義塾大学と明治大学のOBを対象に、依頼できる方々に行った。初回のサマーリーグは、1会場のみで開催となり、大会運営は丸富社の社員に加えて、筆者やB氏、企画運営に関わった学生が対応した。

V. 結論

Cajaiba-Santana (2014) の分析枠組みを用いて、大学野球OFLのサマーリーグの創設に焦点をあて経緯の分析を行った。新しいアイディアのブラッシュアップと実践を可能にしたのは、開催地側の制度（三条市の指定管理者制度の運用と丸富社による自主事業の蓄積）と、大学野球界側の制度（慶大野球部OB会による新世紀委員会と、東京六大学野球連盟加盟校OB会による活性化委員会の設置と取り組み）であった。学生野球憲章の制約は、大会運営上の制約であるものの、参加大学野球部やそのOB等の当事者が運営を担わざるを得ない状況を生み出したことは、企画運営に携わった学生に新たな経験をもたらした。

参考文献

- Cajaiba-Santana, G. (2014) "Social innovation: Moving the field forward. A conceptual framework". *Technological Forecasting and Social Change*, 82: 42-51.
- 金子郁容・國領二郎 巖網林 (2010) 社会イノベーターの招待. 慶應義塾大学出版会
- 松橋崇史・金子郁容・村林裕 (2016) スポーツのちから. 慶應義塾大学出版会
- 松橋崇史他 (2015) 公共スポーツ施設経営における地域コミュニティとの協働戦略-A社のケーススタディを通じた制度的条件と成果の検討, *スポーツ産業学研究* 25(2), pp201-215
- 松橋崇史 (2015) 第1回大学野球サマーリーグ in 三条, *倶楽部報* 2015年秋号, 三田倶楽部.
<http://www.mita-club.com/news/2015/09/12/> (2025年4月30日確認)

Jリーグ観戦者における ソーシャル・キャピタルに関する実証的研究

原田 拓真（富山大学大学院 学生・修士課程） 神野 賢治（富山大学）

1. 問題関心の所在と先行知見の整理

Robert David Putnam (“Making Democracy Work” & “Bowling Alone”) のソーシャル・キャピタル (Social Capital: 社会関係資本) 論は、社会学・政治学・経済学・地域研究・教育などの様々な領域において、個のつながりを超えた社会全体の安定と発展を支える不可欠な関係性の意味や、地域社会の再活性化に向けた実践的示唆を提供してきた。近年ではコミュニティデザインにおいても重要な視座に据えられている。他方、ソーシャル・キャピタルは人間関係の広がりや深さ、そこに埋め込まれた信頼や規範などの価値の総体を指すものである (荻野, 2012) とされるが故に広範な概念を含んでいるため、論者によって定義が多様であることも指摘されている (稲葉, 2016)。

長積ほか (2006) は、地域におけるスポーツ振興が、人々の生活をより豊かにするとともに、副次的産物として地域振興やコミュニティ再生などのまちづくりに寄与する文脈を捉えるために、スポーツ振興とソーシャル・キャピタルの相互補完的関係の議論を進めた。

金 (2011) は、Jリーグクラブを対象とし、プロスポーツクラブが行う地域社会貢献活動によるソーシャル・キャピタルの醸成はクラブが公共財と認められる要因であることを確認した。また、川西ほか (2019) が同じく Jリーグクラブの観戦者を対象とした研究において、観戦頻度やファン歴 (すなわちコミットメントの大小) がソーシャル・キャピタル醸成のディメンションに及ぼす影響に言及している。一方で、高橋ほか (2019) は、Jリーグ観戦者のうち、サポーターグループへの加入とソーシャル・キャピタルの関係に着眼したが、両者には関係性が認められないと結論づけている。

ソーシャル・キャピタル醸成を看取する際の課題点として、因果関係を明らかにすることの困難性が挙げられている。すなわち、過去の選択や出来事が現在や将来の選択を制約するような「経路依存性」がソーシャル・キャピタルの因果関係をより複雑化させ、文化・歴史的背景をも加味する必要性が問われている。

今後、ソーシャル・キャピタルの付加価値として因果関係の深層的な理解 (包括的なコミュニティの理解) を促すためにも、対象とするグループやコミュニティの独特な特性にも注意を向けなければならない (稲葉, 2016)。これらを踏まえると、先行研究においては、コミュニティの特徴を可視化するうえで、ソーシャル・キャピタルを多元的かつ構造的に捉えることに注力できていないと考えられる。

よって、本研究では Jリーグ観戦者のグループやコミュニティ (サポーター) の特性に注視し、スポーツ観戦者のソーシャル・キャピタルの様相を多元的かつ構造的に把握することを目的とした。

2. 調査概要

2.1 調査対象者

Jリーグ観戦者においてソーシャル・キャピタルと観戦コミットメントの関連性が高いという知見に基づき、観戦頻度が比較的高い、いわゆる「ゴール裏」の観戦者 20 名を選定した。本研究では最も応援歴が長く観戦頻度が高い 3 名を対象にインタビュー調査を行った。

2.2 調査対象者の特性 (表 1)

本研究では、J3 リーグに所属する (2024 年当時) カターレ富山の観戦活動を継続的に実施している 3 名にインタビュー調査を実施した。

表1 調査対象者の特性

対象者	性別	年齢	観戦席種	応援歴	観戦頻度
A	男	28歳	ホーム ゴール裏	11年	ホームゲーム全試合,アウェイゲーム1試合を除く全試合
B	男	32歳	ホーム ゴール裏	10年	ホームゲーム全試合,アウェイゲーム全試合
C	男	32歳	ホーム ゴール裏	16年	ホームゲーム全試合,アウェイゲーム8割

2.3 調査方法

半構造化面接法によるインタビュー調査を一人当たり約 60 分程度実施した。

2.4 主な質問項目

本研究における主な質問項目は、①観戦を行ったきっかけ、②観戦に伴う自身の変化、③他の観戦者を見る眼差しとその変化、④クラブ（チーム）を応援する理由、⑤現在のクラブ（チーム）との関わり、を軸に行った。本研究の趣旨を十分に説明し、本人の理解を得た上で、インタビュー内容を IC レコーダーで録音した。

2.5 分析手順

データの分析には、木下（2007）の修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（M-GTA）を援用した。インタビュー内容を全文文字おこしたテキストデータから、分析テーマに則した類似箇所をまとめ、「概念名」をつけた。概念名をつける際には、分析ワークシートを活用した。テキストデータから読み取った、類似するヴァリエーション（具体例）をまとめながら、概念名およびその定義づけを行った。その際、気づいた点等は理論的メモの欄に書き留めた。いったん概念名を決定した後も、テキストデータを再度参照し、検討を繰り返したうえで、いくつかの概念を包括する「カテゴリー」を作成した。

表2 分析ワークシートの一例

No: 21

概念名	ローカル・アイデンティティ
定義	地域との結びつきから自分を見出す
ヴァリエーション (具体例)	<p>○サポーターとしてサッカーを通してどう地域を盛り上げていけるかっていうのを考えながら動いてる感じかな。</p> <p>○やっぱりプロクラブって自分のまちになかったものができて、たまにそういうものを観に行くって新しい概念ができて、それで自分のまちを応援したいなっていうのがあったから、それで観に行くって感じかな。</p> <p>○地元のチーム、まず富山って名前がやっぱりのっかってるチームだから、地元の帰属意識っていうのがやっぱりある。</p> <p>○地域のためにとか、このまちのためにとか、必死にやってたから。</p> <p>○富山って名前を背負ってるチームだし、自分の生まれ故郷、住んでるまちだし、そこにあるクラブってなったら、そのまちのためにやってやろうって気持ちもすごいある。</p> <p>○アウェイに行ったら、いろんなまちに行くわけでその時にやっぱり「ああ富山っていいところだな」って自分の中で思うこともある。そういう思いは観戦を続ける中でどんどん強くなってきているかなとは思う。</p> <p>○応援する人たちがこんな田舎の富山を声を大にして「富山愛してるぜ！」って言って叫んでる。選手が帰るまで。それがやっぱりいいなと思う。</p>
理論的メモ	個人が社会やコミュニティにおいて、能動的に関わり、意味とつながりを生み出す。地域や場への当事者意識と、文化的共創という2軸で把握ができる。

3. 分析結果

最終的に 28 の概念と 8 のカテゴリーが生成された（結果図を参照）。以下に、8 つのカテゴリーについてのみ、分析の結果を記述する。

3.1 【観戦への初期段階】

4 つの概念が抽出された。観戦のきっかけとして、海外サッカーやプロ野球の応援に対するあこがれや、(リーグ)降格に対する危機感が抱かれ、旧友とのコミュニケーションの場や応援コミュニティへの被勧誘などが行われるフェーズであった。

3.2 【自発的な共有装置】

3つの概念が抽出された。個人や集団によるコールリードや楽器隊による演奏、応援合唱、横断幕張り（場の雰囲気づくり）、クラブとの調整など、自由なつながり・選択可能な関係性の中で応援文化を能動的に作り出していた。

3.3 【他律的な共有装置】

4つの概念が抽出された。チーム（監督・選手を含む）、フロントスタッフ、ボランティアスタッフとの関係性を重要視し、そこには構造化された役割や規範・ルールから文化が形式的に整備されていた。

3.4 【関係性と責任に根差した地域的自己形成】

7つの概念が抽出された。観戦者が能動的に応援活動に関わり、強い地元地域への愛着を醸成している。これらは、他人任せではなく自らの行動に意味を見出し、他地域との健全な張り合いなどの競争心を喚起していた。他者とのコミュニケーション（熱狂的応援を含む）が習慣化される場合もみられ、これらの営みを持続可能な形で次世代に手渡そうとする主体性もみられた。

3.5 【感情を媒介に他者とつながる知的行為】

4つの概念が抽出された。観戦者はチームが勝利した時や劇的な場面を目の当たりにしたときに、抑圧された感情が一気に解放されていた。スタジアムで感情を周囲の者や仲間と共有する中で、観戦者同士の結びつきが広がっていた。

3.6 【他者との共鳴を通じて再確認する自己社会の輪郭】

3つの概念が抽出された。応援の必死さ、変わった服装や声援の姿など、観戦者のふるまいは時に「ダサくもあり、かっこよくもある」と述べられ、自己表現と社会視線の間で揺れる観戦者の本質が看守された。また、ゴール時や勝利時などに見知らぬ人も瞬間的な一体感を感じる中で、空間や雰囲気を創り出す感覚が生まれていた。いずれもスポーツ観戦が単なる「みる」行為ではなく、他者との関係性や感情を通じて自身をも再発見する行為であることを示唆した。

3.7 【相互扶助ネットワーク】

2つの概念が抽出された。他のクラブ観戦者（個人または他地域）とのネットワークの中で、能登半島地震の際の安否確認といった共感的連帯や倫理的責任の表現がみられた。災害という例外状態において「誰とつながっているか」が前景化されていた。

3.8 【Well-being】

他の観戦者とのコミュニケーションや関係性の創造を土台に、日常生活への活力や幸福感を感じていた。

3.9 スポーツ観戦者のソーシャル・キャピタルの様相（結果図1の提示）

本研究は、スポーツ観戦者のソーシャル・キャピタルの様相について議論することを目的に、ソーシャル・キャピタルの因果関係を表層的に把握するのではなく、多面的・構造的に捉えることを試みた。また、スポーツにおけるソーシャル・キャピタル研究による『社会貢献への可能性』を視座に置いた。

結果、第一に、スポーツ観戦者（サポーター）には、同質性の高い集団内における個の心理的安心感や他者との結束性（結合性）をもって構造を成すなど『結束型ソーシャル・キャピタル（Bonding Social Capital）』が発現し相互扶助を提供する可能性（Putnam, 2006）が示唆された。一方で、排他性が高く、外部との関係を築きにくいという特徴も看取できた。

第二に、異なる社会的背景をもつスポーツ観戦者の間には、プロスポーツクラブという公共財に他者とともに自身を投影することで、地域へのアイデンティティを育み、多様な価値観や文化の共有を継承する可能が示唆された。これは『橋渡し型ソーシャル・キャピタル（Bridging Social Capital）』（Putnam, 2006）と捉えられる。両者は対立せず補完的にバランスを取っていると捉えた。

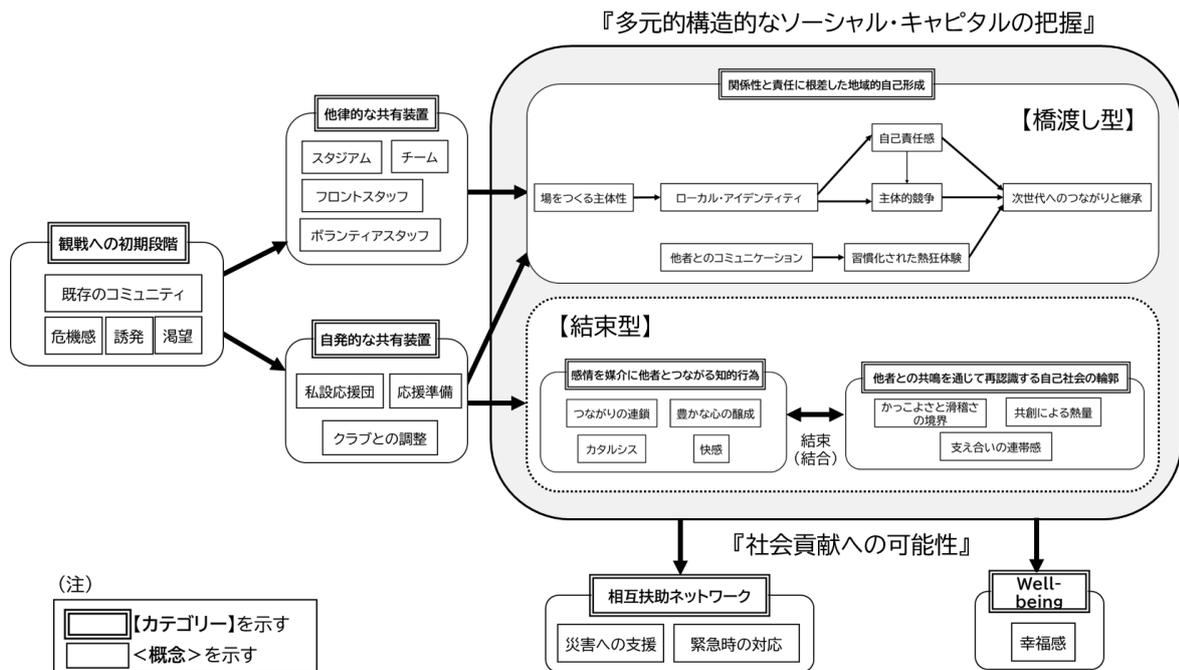


図1 Jリーグ観戦者におけるソーシャル・キャピタルの様相

4. 本研究の限界と継続課題

本研究の限界は、カターレ富山の観戦者に限定し応援のコミットメントが高い者のみを対象としたことにある。同特性を持つ観戦者の多くは、アウェイ観戦など異なる地域（空間・場所）における応援経験を保有すると推察できるが、この点について言及には至っていない。

また、特定困難とされる因果関係のうち、スポーツ観戦がソーシャル・キャピタルを醸成するのか、ソーシャル・キャピタルが高い者が観戦に参加するのか（川西，2019）などの不可分性が挙げられる。本研究では媒介的に扱ったJリーグ（プロスポーツ）クラブの各種作用を、ソーシャル・キャピタル醸成の要因変数として捉える必要もあろう。

よって、今後はサンプルの拡大や、量的調査による解析を実施し概念やカテゴリーの明確化を図ることや、応援対象であるJリーグクラブとの関係性要因などの詳細な検討が求められる。

【主な引用・参考文献】

- 稲葉陽二・吉野諒三（2016）.ソーシャル・キャピタルの世界:学術的有効性・政策的含意と統計・解析手法の検証.ミネルヴァ書房,pp.81-84.
- 金玟兌(2011).地域社会でスポーツ組織が担うべき役割に関する研究-コミュニティ機能の再生に向けたスポーツによるソーシャルキャピタルの醸成-.SSF スポーツ政策研究,第1巻1号,pp.91-99.
- 川西司・菊池秀夫（2019）.プロスポーツ観戦者のソーシャル・キャピタルについて：FC岐阜ホームゲーム観戦者の事例研究.中京大学体育研究所紀要,Vol.33,pp.21-28.
- 長積仁・榎本悟・松田陽一（2006）.スポーツ振興とソーシャル・キャピタルの相互補完的關係～ソーシャル・キャピタル研究の視座と可能性～.徳島大学総合科学部人間科学研究,第14巻,pp.9-24.
- 荻野亮吾・中村由香（2012）.地域における社会的ネットワークの形成過程に関する研究-飯田市における分館活動を事例として-.東京大学大学院教育学研究科紀要,第52巻,pp.234-250.
- Putnam, R. D. (2000). Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community. New York: Simon & Schuster.
- パットナム,R. D. (2006) .孤独なボウリング：米国コミュニティの崩壊と再生. 柴内康文訳.柏書房
- 高橋豪仁・橋本純一・橋本政晴（2019）.地域密着型のプロスポーツとソーシャル・キャピタルに関する調査研究.奈良教育大学紀要,第68巻第1号,pp.167-175.

国立競技場における真正性と意図的ロイヤルティの関係性： 男子サッカー観戦者と女子サッカー観戦者間の比較検討

太田明李（中京大学大学院 学生・博士後期課程） 伊藤央二（中京大学）

1. 緒言

近年、スポーツの歴史や遺産を活用したスポーツ博物館やスタジアムツアーの開催が国内のスタジアムにおいて積極的に導入されている。第二期スポーツ未来開拓会議中間報告（スポーツ庁・経済産業省, 2023）においても、スタジアムの文化や歴史を活用し、スタジアムの観光資源化を図ることが明記されている。我が国には、独自の遺産価値をもつさまざまなスタジアムが存在するが、そのなかでも特に高い遺産価値をもつスタジアムとして国立競技場（以下、国立）が挙げられる。国立は、オリンピック・パラリンピック大会をはじめ、さまざまなスポーツの大会で活用されてきた歴史から「スポーツの聖地」として捉えられている（笹川スポーツ財団, 2020）。さらに、サッカーの文脈においては、Jリーグの開幕戦、天皇杯の決勝戦、高校サッカー選手権の決勝戦などが国立で開催されてきたことから「サッカーの聖地」としても親しまれている（日本スポーツ振興センター, 2014）。そのため、サッカーにまつわる遺産価値をもつ国立は真正性（authenticity）を備えるスタジアムであり、国立の真正性が多くの観戦者を惹きつけることがうかがえる。実際に、「サッカーの聖地」である国立の遺産価値を活用し、Jリーグでは国立で試合を開催する「THE 国立DAY」が導入されている（Jリーグ, n.d.）。一方、女子サッカーが国立を使用した主な試合としては、2003年のアメリカ女子W杯予選プレーオフや2004年のアテネオリンピック最終予選に限られ、男子サッカーに比べて国立との歴史的繋がりが弱いことがうかがえる。しかしながら、近年では女子プロサッカーリーグ（WEリーグ）においても国立が活用されている。特に、観戦者数の伸び悩みを抱えるWEリーグでは、2024-25 WEリーグカップ決勝を国立で開催してリーグ史上最多（当時）の21,524人の観戦者数を記録するなど、国立の遺産価値を活用することで観戦者数の増加を目指す動きが見られる（WE LEAGUE Data Site, 2025）。

真正性は観光学の分野で発展してきた概念であり、観光目的地の「本物の体験」を求める観光行動を指している（MacCannell, 1973）。特に、スポーツの文脈では、スタジアムの真正性に焦点を当てた研究が行われており（Wilson, 2022）、歴史的・文化的な遺産価値をもつスタジアムの真正性を求めて観戦者がスタジアムに訪れることが考えられる。さらに、真正性は観光目的地への再訪意図やロコミ意図を高める重要な先行要因であることも指摘されている（Kolar and Zabkar, 2010）。したがって、国立に対する観戦者の真正性の評価は、将来の国立での観戦行動に繋がる可能性が考えられる。しかしながら、国立における真正性と意図的ロイヤルティの関係性について検証した研究は行われておらず、歴史・文化的背景の異なる男子サッカーと女子サッカー間におけるこれらの関係性も比較検討されていない。今後、さまざまなスポーツにおける国立の利活用を促進するためには、歴史的繋がりの強い男子サッカーと歴史的繋がりの弱い女子サッカーを対象に、国立の真正性と意図的ロイヤルティの関係性を検証することが求められる。したがって、本研究では、国立に対する真正性と意図的ロイヤルティの関係性について、男子サッカー観戦者と女子サッカー観戦者間の相違点を明らかにすることを目的とした。

2. 先行研究の検討

2.1. スタジアムの真正性

真正性は、観光対象がいかに関「本物であるか」を評価する概念であり、ヘリテージツーリズムの分野において広く用いられてきた（Rickly, 2022）。また、真正性は人々に異なる時代を体験させる

ための重要な原動力となることから、遺産価値の高い観光目的地への観光行動を促進することが期待されている (Park et al. 2019)。さらに、真正性は複雑かつ曖昧な概念であるとして、多次元での解釈がされてきた。そのなかでも、Wang (1999) は真正性の特徴として、物的関連の真正性と活動関連の真正性の2種類を挙げている。物的関連の真正性は、観光対象そのもののオリジナルな真正性を指しており、客観的真正性 (objective authenticity) と構築的真正性 (constructive authenticity) に分類される。一方、活動関連の真正性としては、観光対象が真正であるかどうかに関わらず、観光者の主観的または相互主観的な経験に基づく実存的真正性 (existential authenticity) が挙げられる。これらの特徴をもとに、Kolar and Zabkar (2010) は物的関連から知覚される客観的真正性 (objective-based authenticity) と、活動関連から知覚される実存的真正性 (existential authenticity) の2次元で真正性を捉えている。2次元による真正性の解釈は、歴史的な観光目的地を対象とした Bryce et al. (2015) や Dominguez-Quintero et al. (2020) の研究でも援用されている。

また、スポーツの文脈においても、Wang (1999) が提唱した真正性の解釈に基づく評価の必要性が指摘されている (Hinch and Higham, 2005)。特に、スタジアムで行われる試合観戦では、スタジアム自体もそのスポーツに紐づく本物の体験を観戦者に提供している (Gammon, 2011)。つまり、一般的な観光地と同様に、スタジアムの歴史や遺産にまつわる真正性は、観戦者の行動を駆り立てる重要な原動力となることがうかがえる。また、ヨーロッパのサッカースタジアムに焦点を当てた Wilson (2022) は、「サッカーの聖地」としてのスタジアムを評価するためには、スタジアムの文化的な真正性を考慮することが重要であると指摘している。特に、客観的、構築的、および実存的真正性の観点からスタジアムの真正性を評価することが求められている。そのため、「サッカーの聖地」とされる国立においても、多次元による解釈から真正性を評価することが重要であると考えられる。さらに、近年のサッカークラブのスタジアムでは、クラブの歴史や独自の文化、さらにクラブとスタジアムの歴史を活用したデザインや展示を取り入れることによって遺産価値を高め、観戦者を魅了している (Barnes and Harland, 2024; Harland and Elbardawil, 2024)。このような遺産価値の高いスタジアムで得られる本物の体験によって、観戦者は真正性を知覚し、ロイヤルティの形成へと繋がることが考えられる。

2.2. 真正性と意図的ロイヤルティの関係性

ロイヤルティは、人々の将来の行動を予測する変数として、観光行動や観戦行動に着目した研究で用いられてきた。特に、ロイヤルティを購買行動とロコミ行動として捉え、その測定項目として再訪問意図とロコミ意図による意図的ロイヤルティに絞った評価がさまざまな研究で用いられている (e.g., Kolar and Zabkar, 2010; Yoon and Uysal, 2005)。そして、遺産価値の高い観光目的地に焦点を当てた研究では、真正性と意図的ロイヤルティの関係性が検証されている。Kolar and Zabkar (2010) の研究では、ヨーロッパの4か国にあるロマネスク様式の観光地における真正性とロイヤルティの関係性に着目している。彼らは、ロイヤルティを観光目的地への再訪問意図およびロコミ意図で測定し、観光客が知覚する客観的真正性と実存的真正性がともにロイヤルティに正の影響を与えることを明らかにしている。また、Bryce et al. (2015) は日本の文化遺産における真正性と意図的ロイヤルティに着目し、客観的真正性と実存的真正性がともに意図的ロイヤルティと正の関係性にあることを報告している。一方で、真正性が意図的ロイヤルティに繋がらないことも指摘されている。例えば、中国のヘリテージツーリズムに焦点を当てた Fu (2019) の研究では、実存的真正性と意図的ロイヤルティの正の関係性が認められず、Shen et al. (2014) の研究においても構築的真正性と意図的ロイヤルティの直接的な正の関係性がないことが明らかとなっている。つまり、真正性と意図的ロイヤルティの関係性は観光目的地の文脈によって異なることが考えられる。そのため、国立でのサッカー観戦においても、歴史的繋がりが強い男子サッカーと歴史的繋がりが弱い女子サッカーでは、これらの関係性が異なることがうかがえる。

2.3. 先行研究のまとめと仮説

以上の先行研究の検討より、真正性は客観的真正性と実存的真正性の2次元で捉えることができ (Kolar and Zabkar, 2010)、これらの真正性と意図的ロイヤルティの関係性は目的地の文脈によっ

て異なることが考えられる (e.g., Fu, 2019; Kolar and Zabkar, 2010) . 特に, スタジアムの遺産価値は観戦者を惹きつける原動力となり, このようなスタジアムの真正性を求めて観戦者がスタジアムへと訪れる可能性が考えられる. そのため, 「サッカーの聖地」として親しまれる国立においても, スタジアムの真正性が観戦者の意図的ロイヤルティを高める可能性が考えられる. しかしながら, 国立の真正性と意図的ロイヤルティの関係性に焦点を当てた研究は限られている. 特に, 国立との歴史的繋がりが弱い女子サッカーにおいて, 観戦者が国立の真正性をどのように評価し, そして意図的ロイヤルティに繋がるのかは明らかにされておらず, これらの関係性を男子サッカー観戦者と女子サッカー観戦者間で比較した研究も行われていない. したがって本研究では, リサーチクエスション「男子サッカー観戦者と女子サッカー観戦者では, スタジアムの真正性と意図的ロイヤルティの関係性がどのように異なるのか」を設定した.

3. 研究方法

調査対象は, 2024年9月17日(土)に行われたJリーグ第30節FC東京対名古屋グランパスの試合(男子サッカー)および, 2024年12月29日(日)に行われた2024-25 WEリーグクラシエカップ決勝のサンフレッチェ広島レジーナ対INAC神戸レオネッサの試合(女子サッカー)とした. 調査方法としては, 18歳以上の観戦者に対するスタジアム内での質問紙調査(直接配布直接回収法)を実施した. ただし, 男子サッカーの試合では, FC東京が国立で定期的に試合を開催しており, FC東京以外のファンが国立をホームスタジアムと同等の位置付けをする可能性が考えられたため, FC東京以外のファンが集まるゴール裏ビジター席のみで調査を実施した. 一方, 女子サッカーの試合はWEリーグカップの決勝戦であり, セントラル方式による試合であったことから, 両チームのファンが集まるゴール裏に限定して調査を実施した. 主な質問項目として, 年齢, 性別, 居住地などの個人属性と, 国立の真正性(Kolar and Zabkar, 2010)および意図的ロイヤルティ(Kolar and Zabkar, 2010)を, 7段階リッカート尺度(全く当てはまらない~非常に当てはまる)を用いて回答を尋ねた. 真正性については, 客観的真正性4項目と実存的真正性6項目で回答を尋ね, 意図的ロイヤルティについては再観戦意図およびロコミ意図の2項目で回答を尋ねた.

分析方法としては, まず初めに誤って回答された18歳未満のデータを除外し(男子サッカー: $n=4$, 女子サッカー: $n=2$), 真正性10項目と意図的ロイヤルティ2項目が全て同じ数値のデータは欠損値に置き換えた(男子サッカー: $n=8$, 女子サッカー: $n=10$). 次に, 単変量の外れ値が無かったことを確認したのち, 多変量の外れ値を特定して基準値を超えるデータは分析から除外した(男子サッカー: $n=15$, 女子サッカー: $n=8$). そして, 真正性の尺度の信頼性と妥当性の検証をするために, 確認的因子分析を実施した. 最後に, 客観的および実存的真正性と意図的ロイヤルティの関係性を検証するために, 独立変数を個人属性(性別, 年齢), 客観的真正性, および実存的真正性, 従属変数を意図的ロイヤルティとする重回帰分析(強制投入法)を行った. 回答回収数は545部(男子サッカー304部, 女子サッカー241部)であり, 最終的に分析に用いた有効回答数は516部(男子サッカー285部, 女子サッカー231部)であった.

4. 結果

表1には, 個人属性の結果を示している. 性別は, どちらも男性が約7割, 女性が約3割と男性の方が多く, 平均年齢は男子サッカーが38.6歳であったのに対し, 女子サッカーは50.9歳と女子サッカー観戦者の年齢層が高いことがうかがえる. 居住地は, どちらも東京都外が6割を超えていた一方で, 宿泊日数は0泊が最も多く, 日帰り観戦者が多かったことが考えられる. また, 過去の国立観戦回数は, どちらも1~5回が6割を超えており, 多くの観戦者が国立での観戦経験をもっていたことがうかがえる. さらに, 同伴者については, どちらも「家族」が最も多い結果となった.

また, 真正性10項目による確認的因子分析の結果, 適合度指標は $\chi^2 = 589.794, p < .001; df = 34; \chi^2/df = 17.347; CFI = .843; TLI = .746; NFI = .836; RMSEA = .178$ を示し, 適合性が確認されなかった. そのため, 因子負荷量とクロンバックの α 係数を参考に, 客観的真正性1項目と実存的真正性3項

表 1. 個人属性の結果

項 目	男子サッカー (n = 285)		女子サッカー (n = 231)	
	%	n	%	n
性 別				
男 性	71.8	204	73.3	165
女 性	28.2	80	26.7	60
居住地				
東京都内	25.6	73	37.7	87
東京都外	74.4	212	62.3	144
宿泊日数				
0泊	65.0	182	92.8	208
1泊	26.8	75	3.6	8
2泊以上	8.2	23	3.6	8
国立観戦回数				
0回	18.5	49	25.7	52
1~5回	70.5	187	62.8	127
6~10回	7.9	21	7.0	14
11回以上	3.1	8	4.5	9
同伴者				
ひとり	19.8	54	35.6	79
家 族	41.0	112	44.1	98
友 人	29.3	80	17.6	39
恋 人	9.2	25	1.8	4
その他	0.7	2	0.9	2
年 齢	M = 38.6		M = 50.9	

表 2. 真正性の確認的因子分析の結果

項 目	因子 負荷量	CR	AVE
客観的真正性 (M = 5.07, SD = 1.24, $\alpha = .82$)			
1. 国立のデザインや設備の独特さ好きだ	.82		
2. 国立が魅力的な景観, 歴史, 観光地のある明治神宮外苑に溶け込んでいることが好きだ	.82	.82	.61
3. 国立の全体的な設計と建物の印象に感銘を受ける	.69		
実存的真正性 (M = 5.07, SD = 1.36, $\alpha = .94$)			
1. 国立観戦は, サッカーにまつわる歴史背景の深い理解をもたらす	.87		
2. 国立ではサッカーの歴史や文化との繋がりをを感じる	.92	.94	.83
3. 国立観戦ではサッカーにまつわる歴史的な出来事や雰囲気を感じる	.94		

$\chi^2 = 34.789, p < .001; df = 8; \chi^2/df = 4.349; CFI = .987; TLI = .966; NFI = .983; RMSEA = .081$

表 3. 重回帰分析の結果

項 目	男子サッカー				女子サッカー			
	M (SD)	β	t	p	M (SD)	β	t	p
性 別	-	-.03	-0.54	.59	-	.08	1.31	.19
年 齢	38.64 (14.45)	-.14	-2.76	<.01	50.86 (13.68)	-.06	-0.93	.36
客観的真正性	4.89 (1.25)	.51	8.53	<.001	5.30 (1.20)	.37	4.32	<.001
実存的真正性	4.87 (1.40)	.17	2.79	<.01	5.33 (1.26)	.17	1.95	.05
ロイヤルティ	5.28 (1.49)	-	-	-	5.43 (1.23)	-	-	-
R^2	.37***				.24***			

*** $p < .001$

目を除外し、客観的真正性および実存的真正性各 3 項目で確認的因子分析を再度実施した (表 2) . その結果、適合度指標は改善され、モデルの適合性が確認された ($\chi^2 = 34.789, p < .001; df = 8; \chi^2/df = 4.349; CFI = .987; TLI = .966; NFI = .983; RMSEA = .081$) . CR (合成概念信頼性) は、客観的真正性で.82, 実存的真正性で.94 であり、基準値の.60 を超えることから信頼性は確認された (Bagozzi and Yi, 1981) . AVE (平均分散抽出) は客観的真正性で.61, 実存的真正性で.83 であり、基準値とされる.50 を超えることから弁別的妥当性も確認された (Fornell and Larcker, 1981) . また、収束的妥当性は各因子の AVE 値と各因子相関の二乗の値から評価した (Fornell and Larcker, 1981) . すべての AVE 値が各因子の二乗相関の値よりも高かったことから、収束的妥当性が確認された. さらに、クロンバックの α 係数は客観的真正性で.82, 実存的真正性で.94 と、いずれも.70 を超えたことから尺度の信頼性が確認された (Devellis, 2012) .

最後に、表 3 には重回帰分析の結果を示している. 客観的および実存的真正性と意図的ロイヤルティの関係性を検証した結果、男子サッカー ($F = 39.77, p < .001$) と女子サッカー ($F = 16.58, p < .001$) とともに、有意な結果が確認された. 男子サッカーにおいては、客観的真正性 ($\beta = .51, t = 8.53, p < .001$) と実存的真正性 ($\beta = .17, t = 2.79, p < .01$) が意図的ロイヤルティと正の関係性にあることが明らかとなった. 一方、女子サッカーにおいても、客観的真正性と意図的ロイヤルティの間の正の関係性が明らかとなった ($\beta = .37, t = 4.32, p < .001$) . しかしながら、実存的真正性と意図的ロイヤルティの間の関係性は確認されなかった ($\beta = .17, t = 1.95, p > .05$) .

5. 考 察

まず、男子サッカーと女子サッカーともに、客観的真正性と意図的ロイヤルティの間の正の関係性が確認された. 先行研究では、遺産価値の高い観光目的地における客観的真正性が意図的ロイヤルティと正の関係性にあることが明らかにされており (Bryce et al., 2015; Kolar and Zabkar, 2010) , これらの先行研究と一致する結果となった. 客観的真正性は、観光対象に基づく真正性であり (Kolar and Zabkar, 2010) , 本研究では国立の建築、デザイン、雰囲気に対する観戦者の真正性の評価の程度を示していた. したがって、これらのスタジアムの特性に基づく客観的真正性を観戦者が認識することで、再観戦意図やロコミ意図が高まったことが考えられる. 特に、現在の国立は 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを機に建て替えが行われた新設のスタジアムではあるが、スタジアムの外周には国立の歴史にまつわる展示や銅像に加え、過去に国立で開催された大会の成績を記録した壁画がある. このようなスタジアムの展示やデザイン、さらに国立が創り出す歴史的な雰囲気が、男子サッカーおよび女子サッカー観戦者の客観的真正性の認識を促して意図的ロイヤルティの形成に繋がった可能性も考えられる.

一方、男子サッカーにおいては、実存的真正性と意図的ロイヤルティの間の正の関係性は確認されたが、女子サッカーにおいては確認されなかった. 実存的真正性は、観光者自身の経験や観光対象との歴史的繋がりに関連しており (Kolar and Zabkar, 2010) , 本研究では国立とサッカーの歴史的繋がりが国立での観戦者自身の経験から知覚される真正性の評価の程度を示していた. 先述した通り、男子サッカーは、Jリーグ開幕や天皇杯決勝をはじめとする数々の主要な試合において国立を活用しており (日本スポーツ振興センター, 2014) , 近年においても、「サッカーの聖地」としての価値を活用した国立でのイベントの開催やプロモーションの導入が行われている (e.g., THE 国立 DAY) . したがって、これらの歴史的繋がりに男子サッカー観戦者は国立の実存的真正性を評価し、意図的ロイヤルティへと繋がった可能性が考えられる. 一方、女子サッカーが国立で試合を開催することは珍しく、主要な試合としては 2003 年および 2004 年のサッカー女子日本代表の試合に限られている (日本スポーツ振興センター, 2014) . スタジアム自体がそこで行われるスポーツと関連した真正性をもつことを Gammon (2011) が主張している通り、国立との歴史的繋がりが弱い女子サッカーにおいては、実存的真正性が国立への意図的ロイヤルティの形成には繋がらなかったと考えられる.

6. 結 論

本研究の目的は、国立に対する真正性と意図的ロイヤルティの関係性について、男子サッカー観戦者と女子サッカー観戦者間の相違点を明らかにすることであった。リサーチクエスチョン「男子サッカー観戦者と女子サッカー観戦者では、スタジアムの真正性と意図的ロイヤルティの関係性がどのように異なるのか」を設定し、国立で開催されたJリーグおよびWEリーグの各1試合に訪れた観戦者に対する質問紙調査を実施した。その結果、男子サッカーにおいては、客観的真正性と実存的真正性がともに意図的ロイヤルティと正の関係性にあることが明らかとなった。一方、女子サッカーにおいては、客観的真正性と意図的ロイヤルティの間の正の関係性は確認されたが、実存的真正性と意図的ロイヤルティの間の関係性は確認されなかった。

本研究結果を踏まえ、国立における男子サッカーおよび女子サッカー観戦者の観戦行動を促進させるためには、国立のデザインや建築的な魅力、そして歴史的な雰囲気といった客観的真正性をより強調したプロモーションが効果的であると考えられる。特に、客観的真正性は過去の歴史や経験に関わらず、スタジアムそのものの真正性に焦点が当てられることから、国立との歴史的繋がり弱い女子サッカーにおいても活用することが可能であると考えられる。また、男子サッカーにおいては、国立とサッカーの歴史的繋がりから知覚される実存的真正性を活用したプロモーションも、観戦者の意図的ロイヤルティを高め、再観戦行動を促進するために効果的であると考えられる。特に、男子サッカーと国立は長年にわたる深い歴史があるため、その歴史的遺産を活用した展示の導入やイベントの開催を行うことで、より多くの観戦者を惹きつけることができると考えられる。

最後に、本研究の限界として、真正性の尺度の妥当性が挙げられる。確認的因子分析ではオリジナルの質問項目の適合性が認められず、4項目を削除する結果となった。Kolar and Zabkar (2010)が真正性における尺度の信頼性と妥当性を高めることの必要性を指摘していることから、国立の真正性の測定に適した尺度の精査が求められる。また、研究対象試合が男子サッカーではJリーグのリーグ戦であったのに対し、女子サッカーではWEリーグカップの決勝戦であり、レギュレーションの異なる試合間での比較を実施したことも限界として挙げられる。リーグ戦と大会の決勝戦では観戦者の属性が異なることが考えられるため、今後は対象試合のレギュレーションを統一させることが求められる。今後の展望として、陸上競技やラグビーといった他のスポーツ種目の国立観戦者や、国立のスタジアムツアー参加者を対象に真正性と意図的ロイヤルティの関係性を検証することで、国立の真正性を活用した多様なスポーツイベントの開催に貢献できると考えられる。

【主な引用文献】

- Bryce, D., Curran, R., O’Gorman, K., and Taheri, B. (2015) Visitors’ engagement and authenticity: Japanese heritage consumption. *Tourism Management*, 46: 571-581.
- Fu, X. (2019) Existential authenticity and destination loyalty: Evidence from heritage tourists. *Journal of Destination Marketing & Management*, 12: 84-94.
- Hinch, T. and Higham, J. (2005) Sport, Tourism, and Authenticity. *European Sport Management Quarterly*, 5(3): 243-256.
- Kolar, T. and Zabkar, V. (2010) A consumer-based model of authenticity: An oxymoron or the foundation of cultural heritage marketing? *Tourism Management*, 31(5): 652-664.
- Park, E., Choi, B., and Lee, T. J. (2019) The role and dimensions of authenticity in heritage tourism. *Tourism Management*, 74: 99-109.
- Shen, S., Guo, J., and Wu, Y. (2014) Investigating the structural relationships among authenticity, loyalty, involvement, and attitude toward world cultural heritage sites: An empirical study of Nanjing Xiaoling Tomb, China. *Asia Pacific Journal of Tourism Research*, 19(1): 103-121.
- スポーツ庁・経済産業省 (2023) 第二期スポーツ未来開拓会議中間報告。
https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/sports_future/pdf/20230705_1.pdf, (参照日 2025年3月26日)。